

2012

九州共立大学研究紀要

第3巻 第1号

総説		
石坂 庸祐	ダイナミック・ケイパビリティ・アプローチに関する一考察	(1)
原著論文		
長野 史尚	スポーツ・ビジネスにおけるマーケティングに関する一考察	(11)
水本 正人	高齢化デフレ説は正しいか	(21)
水戸 康夫, 進本 眞文, 八島 雄士, 権 純珍	相手プレイヤーの選択確率提示時のチキンゲーム	(33)
山下 陽平, 安藤 創一, 飛奈 卓郎, 田中 宏暁, 清永 明	低酸素環境下における体内水分分布と血圧について	(47)
奥田 俊博	小学校国語科教育における漢字の由来に関する指導について —象形文字・指事文字を中心に—	(55)
于 衛紅	日本語学習者の学習効果を高める方法に関する一考察 —モンゴル語母語話者を対象とする—	(61)
丁 玲玲	中国の日本語教科書における「依頼表現」に関する一考察	(65)
包 賀喜格図	下田歌子と内蒙古の近代女子教育について —内蒙古カラチン右旗毓正女学堂の設立を中心に—	(75)
実践的研究		
張 紅賢	九州共立大学における中国人留学生日本語教育の実践 —中国人日本語教師の視座から—	(83)
特別寄稿 実践的研究		
永淵 美香子, 矢野 洋子, 田中 敏明	学生の資質の向上に対する人形劇制作の効果	(87)
各種報告		
渡邊 恵里奈, 野田 耕, 末松 大喜	保健体育科教員養成課程における模擬授業の特徴	(95)



ダイナミック・ケイパビリティ・アプローチに関する一考察

石坂 庸祐*

A Study on Dynamic Capability Approach

Yousuke ISHIZAKA*

Abstract

The concept of dynamic capability has emerged as a complement to the resource-based View (RBV) as an attempt to explain competitive advantage in a rapidly changing environment. In this study we examine the development of the dynamic capability approach (DCA), and identify major current debates around the nature of dynamic capabilities and their consequence. This paper is organized as follows. First, we show the core logic and its limitation of RBV. Next, we review some seminal works (such as Teece et al., 1997) and its current state of development of DCA. And then we refer to the core problem of DCA (neglect of managerial agency). Finally, based on our previous discussion, we propose some directions of future research (DC as an aggregate multidimensional construct and manager's resource cognition).

KEY WORDS : dynamic capability, aggregate multidimensional construct, managerial agency, resource-based view

1. はじめに

いわゆる「持続的競争優位 (sustainable competitive advantage)」の源泉を巡っては、Michael E. Porterを筆頭とする「戦略ポジショニング・アプローチ (strategic positioning approach)」とJay B. Barney (2002) 等による「資源ベースの戦略論」(resource-based view) という2つの研究群が互いに対立し競い合う状況にあった。しかし、すでに両者は本来的に、互いを規定し合う(ポジションが必要な資源を要請するが、逆に保有資源も可能なポジションを制限する)「補完的な関係」にあると捉えられることによって、その論争は下火となっている。むしろ、経営戦略における主要な関心は、仮にどちらの視角に軸足を置いたとしても、急速にしかも大きく変動する

きわめて「現代的」な市場環境下においては、ますます優位を維持することが困難になってきているという事実、またそうした事態への対処へと移ってきている。

そして、こうした研究上の関心を引き受けて生成・発展したのが、本稿で検討の対象とする「ダイナミック・ケイパビリティ・アプローチ (dynamic capability approach)」と呼ばれる研究群である。それは、Teece et al.(1997)による先駆的な論文の登場以来、「急速に変化する環境下において(持続的な)競争優位を生み出す能力」という実践的にも理論的にもきわめて魅力的なテーマが多く研究者を引き付け、すでに戦略経営の領域において最も活動的な研究分野の一つとなっている(Di Stefano, Peteraf & Verona, 2010)。

しかしながら、こうした「ダイナミック・ケイパビ

リティ」(以下、DCと表記)の概念に基づく研究アプローチの急速な広がりにも関わらず、DCの「一般的に受け入れ可能な定義」への収束の歩みは遅く、むしろ、あまりに多様なDC理解が併存・乱立している現状がある(Easterby-Smith, Lyles & Peteraf, 2009: S2)。それは、「DCに関する研究を豊かにする一方で、その存在すら疑わせ、研究者間の対話を阻むような混乱をもたらしている」という事態すら生み出しているのである(Di Stefano, Peteraf & Verona, 2010: 1188)。

本稿は、理論的・実践的意義において大きな注目を集めながらも、一方で多様なDC理解の併存・乱立によって、ある種の混乱状態にもあるといわれる、こうしたDCアプローチについて、その代表的研究や近年の研究動向、またそれが抱える根本的課題について検討し、今後のDC研究のあり方、その展望を示そうとするものである。

2. なぜ「ダイナミック・ケイパビリティ」なのか？

(1) 資源ベースの戦略論と組織能力論

DCアプローチはいわゆる「資源ベースの戦略論」、及びその発展系としての「組織能力論」(organizational capability approach)が直面した特有の問題を克服せんとして登場した、いわばそれらの「拡張版」と捉えることが可能である(cf. 今野, 2007)。まずは、こうしたDCの「前身」といえる資源ベースの戦略論、及び組織能力論のコア論理とそれが直面せざるをえなかった「問題」について確認しておきたい。

まず、資源ベースの戦略論は、企業の究極的な目的としての競争優位の獲得・維持に関する議論において、いわゆる「戦略ポジショニング・アプローチ」と並ぶ有力な議論として登場した。それは、Penrose (1959)に由来する企業観、すなわち企業が「諸資源の束」として形成されているという前提の下、一定の条件を満たした資源の保有こそが持続的な競争優位の源泉であると主張するものである。典型的には、その主要論者の一人であるBarney (2002)の「VRIO分析」に示される「価値があり(valuable)」、「稀少で(rare)」、「模倣・代替が困難(Inimitable & unsubstitutable)」、及び「適切な組織(organization)」という一連の条件をすべてクリアした(企業に特有の)「独自の資源」の保有こそが他社との決定的な差別化要因、ひいては競争優位とその持続を可能

とするのである。

続いて、こうした資源ベースの戦略論の「発展系」といえる「組織能力論」は、RBVが単独の資源とその特性に言及するのに対し、むしろ、マネジリアルな調整を経て実現された特定の資源配置・結合が生み出す「組織的な力」に注目するものである。すなわち、単独の資源保有よりも、個々の(時に凡庸ですらありうる)資源の複雑な結合に基づく(より上位の)「組織能力」レベルにおいてこそ、持続的な競争優位がよりよく説明されると考える。

こうした組織能力の具体例としては、製品開発や製造能力、顧客管理といった機能レベルからより広いサプライチェーン、事業システムレベルに至る、実に多様な組織プロセスがその対象となっている¹。しかし、現象面において多様な組織能力も、その共通の本質として「集合的で社会的に埋め込まれた存在」であることが強調される。すなわち、それは社会的な相互作用からもたらされるものであり、(個人単位の能力を超える)集合的に共有された問題解決の方法とされる。

また、組織能力があくまで「能力」と規定しうるものであるためには、それが(一回限りのものではなく)反復的な使用に耐えうるものなければならない。ゆえに、組織能力の重要な構成要素として「ルーティン」、ないし組織能力そのもののルーティンの性格が指摘される。また、それは同時に「時間」という要素が組織能力にとっての基本的な次元であることを暗示している。すなわち、単独の資源(の単純な総和)を超えた資源配置・結合の「複雑さ」と共に、能力構築に要する「圧縮できない時間」も競争優位持続の鍵となる「模倣困難性」の源泉となりうるのであり、こうした特性によって、組織能力論は(資源ベースの戦略論に比べ)より長期のスパンにおける優位とその持続を説明するものとして受け入れられていったのである(Schreyögg & Kliesch, 2007: 914-915.)。

(2) RBV批判と「コア・リジディティ問題」

「資源ベースの戦略論」及び「組織能力論」については、それぞれ明らかに異なるレベルのものを持続的競争優位の源泉として見ていることは間違いない。しかしながら、優位の源泉が単独の資源であれ、より上位レベルの組織能力であれ、それに価値があり、稀少で、模倣や代替が困難である限りにおいて企業の(持続的な)競争優位獲得に貢献するという「コア論理」について両者は概ね共有していると考えられる。ゆえに、以下では組織能力論に言及する場合も含め、「広

義の'資源ベースの戦略として「RBV」と表記し議論を進めるものとする。

そして、こうしたRBVについては、持続的競争優位を説明する有力な議論として広く受け入れられているが、一方でその「限界」が指摘され、いくつかの点において批判を受けている。典型的なものとしては、①「議論の静態性（企業間の資源・能力の異質性が固定的／持続的であると共に、製品市場における需要も常に安定的であることを暗に仮定してしまっている）」(Priem & Butler, 2001)、②「マネジリアルな力（managerial agency）の軽視（資源および「社会的に埋め込まれたルーティン」として組織能力が主要な関心となるため、典型的には経営者が体現するような「経営的意志/主体的な判断」の影響が軽視されている）」(Barney, 2002)、そして③「トートロジカルな説明（企業の現実にRBVの論理を適用した場合に逆の因果関係（成功したのだからその企業は優れた資源・能力を持っていたはず）を排除することが難しい）」などが指摘されている。

こうしたRBVの問題点としては、実は③の「トートロジカルな説明」が最も深刻と言えるかもしれないが、それはRBV限定というより、むしろあらゆる経営に関する（法則定立的な）提言が直面上の方法論的問題と考えるべきであろう²。ゆえにここでは、本稿が注目するDC概念の生成に大きく関連する①「静態性」批判に焦点を当てておきたい（②「マネジリアルな力の軽視」については第4章にて詳述）。なぜなら、それはRBVの議論が変化の少ない安定した環境条件下においてのみ成立するものであって、（DCアプローチが関心を寄せる）急速に変化する環境下においては競争優位の説明として効力を持たないかもしれないことを意味するからである。

そして、こうしたRBVの問題状況を端的に表現するのが、いわゆる「コア・リジディティ（core rigidity）」の概念である（Leonard-Barton, 1992, 1995）。すなわち、（成功）企業は、ある時点において強さの源泉であるコア能力（core capability）を形成・保有するが、急速かつ大きな環境変化に直面した時、そうした能力セットと環境の要請との間に不適合が発生することは当然ありうる。その時、当該企業が十分な変化対応力を持つとすれば、その不適合ギャップを即座に埋めることも可能かもしれない。しかしながら、そうしたコア能力の形成には、金銭的及び時間的な投資を含む「組織的なコミットメント」が相当量すでに投入・形成されているのがむしろ普通である。結果とし

て、過去の成功をもたらした自信と当該能力への過剰な信頼・執着によって変化を嫌った（できない）成功企業が、後発あるいは規模で劣る競合企業に出し抜かれてしまうようなケースが生じることとなるのである（cf. Christensen, 2000）³。

こうした事態は、まさに過去の強さを体現していたコア能力が一転して変化の障害となる「コア・リジディティ」と化すことを意味しており、それはコア能力とコア・リジディティがまさに「コインの裏表」のような関係にあることを示す。またそこには、過去の成功の源泉としてのコア資源・能力を保護・育成し、そのさらなる強化を図るという（きわめてRBV的な）一見正しい企業行動こそが、むしろ将来の成果獲得の足かせ（コア・リジディティ）を産み出し、またより強固なものとしてしまうという、一種の「パラドクスの構造」が存在するのである。そして、こうした「能力のパラドクス」から抜け出すためにこそ、変化に対して脆弱なRBVを超える「変化肯定的な議論」（すなわち、DCアプローチ）が必要とされたと言えるだろう。

3. ダイナミック・ケイパビリティとは何か？

（1）DCアプローチの代表的見解

前章では、（広義の）RBVの主張に対する批判（静態性）、またそうであるがゆえに必然的に直面せざるを得ない「コア・リジディティ問題」を指摘し、そうしたRBVの問題性こそがDCの概念ないしそれに基づくアプローチを必要とした重要な理由であることを見た。では、問題となるDC（アプローチ）とはいったいどのようなものなのだろうか。しかし、冒頭でも指摘したとおり、この問いに答えることは決して簡単ではない。ゆえに、ここではDC概念の「発起人」である Teece et al. (1997)、さらに Eisenhardt & Martin (2000)、Zollo & Winter (2002) / Winter (2003) といったDCアプローチの「代表的見解」（それぞれのDC理解）について、まずは確認しておきたい。

① Teece et al (1997) の見解

Teece et al. (1997) は、DCを「急速に変化する環境への適合のために内外の能力を統合、構築、再編する企業の能力」と定義する（Teece et al., 1997: 516）。まず彼らのDC理解の特徴は、そうした「能力」の特性が特定時点における企業の「資産ポジション」（資源の保有状況）と当該企業が迎ってきた「パ

ス」(軌道依存的プロセス)によって影響を受けるとする点にある。こうした見方は、明らかにNelson & Winter (1982)流の「進化経済学(evolutionary economics)」の議論を反映したものと考えられるが、それはDCが当該組織に埋め込まれた存在であり、またそれゆえに「企業特長的」なものであることを示している。

しかし、上記の定義からも明らかのように、一方で彼らは「急速に変化する環境」を前提とし、それに適応すべく企業が継続的にイノベティブで有り続けるための能力としてのDCに言及している。そして、そうした能力の側面は、具体的には「(組織)学習」および「再構成(reconfiguration)」という組織プロセスにおいて実現されるとされ、急速に変化する環境では、素早い組織的な学習の能力、そして企業の資産構造を再構成する必要性を感知し、必要な転換を実行する能力に大きな価値を見出すことができるとする(Teece et al., 1997: 521)。

そして、こうした「学習」と「再構成」といったDCの本質を体現する、いわば「動的な次元」については、Teece (2007)において「DCのミクロ的基礎」、すなわち「感知(sensing)」(機会・脅威を感知・形成する能力)、「活用(seizing)」(機会・驚異に対応する能力)、「再構成(re-configuration)」(企業の有形・無形資産を向上させ、結合・保護し、必要時には再構成することで競争力を維持する能力)という3つの形態に整理され、より詳細な概念化が行われている。

また、Teece et al. (1997) 以後も含めたTeeceの見解の特徴としては、DCを企業成果、すなわち競争優位と直接的に結びつけている点をあげることができる。すなわち、「企業が優れた(模倣不可能な)DCをどの程度発展させ利用するかによって、企業が創造・収集する無形資産の性質や量が決まり、企業が稼ぐ経済的利益のレベルが決まる」ことになるのである(Teece, 2007; 翻訳 (2010), 48)。

② Eisenhardt & Martin(2000)の見解

Eisenhardt & Martin(2000)は、DCを「市場変化に適合、あるいは変化を創造するために資源を統合し、再配置し、獲得し放出する組織プロセス」であり、「市場が生成、分裂、進化、そして消滅する際に、企業が新たな資源配置を達成するための組織的かつ戦略的なルーティン」であると定義している(Eisenhardt & Martin, 2000: 1107)。

まず、彼らの見解における最大の特徴の一つは、DCの効果的なパターンが、「市場のダイナミズム」

によって異なると主張している点にある。曰く、「適度にダイナミックな市場(moderately dynamic market)」(比較的安定した産業構造が保持され、変化はたびたび起こるもの的大まかな予測が可能な市場状況)においては、DCは予想可能な結果を生み出すための既存知識と線形的な思考にもとづく複雑で詳細な「分析的プロセス」という形をとる。一方、「高度に乱気流的な市場(high-velocity market)」(産業構造が不安定で、市場の境界やビジネス・モデル、プレイヤーすら常に曖昧で流動的な予測しがたい市場状況)においては、既存の知識に多くを頼ることはできないために、むしろ固有の状況に合わせた、ある種即興的な知識創造にコミットせざるをえない。ゆえにDCは、シンプルで実験的なきわめて不安定なプロセスとなる(Eisenhardt & Martin, 2000: 1106, 1110-1111)。

また、彼らにとってDCは、製品開発やアライアンス、戦略的意思決定のような明快かつ具体的な組織的なプロセス(あるいはルーティン)を構成するものであり、DCは曖昧でもトートロジカルに定義された抽象的な観念でもないという。そしてTeece et al. (1997)の見解とは異なって、細部においては企業ごとの差異が見られるとしても、基本的には優れた企業間での高い共有性(commonalities)を持つ、いわゆる「ベスト・プラクティス」と称されるものに他ならないものであり、それは伝統的なRBVが含意するよりも大きな「等結果性(equifinality)」(異なる多様な出発点とルートを通じて同じ結果に至る可能性)、「均質性(homogeneity)」、そして「代替可能性(substitutability)」を持つがゆえに、けしてDCそれ自体が競争優位の源泉となることはない(Eisenhardt & Martin, 2000: 1106-1110)。むしろ、競争優位はDCを使って構築される特定の「資源配列(resource configuration)」によってもたらされるものであり、DCは優位性のある資源配列を競争相手よりも早く、より機敏に、より幸運に達成するためにこそ使用される。すなわち、(効果的な)DCは競争優位の必要条件ではあるが、けして十分条件と言えるものではないのである(Eisenhardt & Martin, 2000: 1106, 1117)。

③ Nelson & Winter (2002) / Winter (2003) の見解

Zollo & Winter (2002) は、Teece et al.(1997)の見解が「DCがどのように機能するか」を示唆する一方で、それが「どこから来たのか」について言及して

いないと批判し、DCの創出メカニズムに言及している。彼らによれば、それは組織的な「学習メカニズム」であり、「暗黙の経験の蓄積プロセスと明確な知識の連結 (articulation) とコード化 (codification) の活動の共進化」によって遂行される知識創造のプロセスである (Zollo & Winter, 2002 : 344)。

そして、こうした学習プロセスから生み出されるDCは、「学習された、安定した集会的活動のパターン」であり、組織はDCを通じて体系的な形でオペレーティング・ルーティンを生み出し、またその有効性の改善のためにルーティンの改変を行う (Zollo & Winter, 2002 : 340)。それは、企業が均衡状態 (変化のない定常状態) にある場合に機能している「ゼロ次元のケイパビリティ」(日々の糧を稼ぐ日常的な仕事を遂行する能力) に何らかの変化をもたらす「高次のケイパビリティ」(「第一次元のDC (a first-order dynamic capability) 」としてDCが規定されることを意味している (Winter, 2003 : 992)。

また、彼らのDC理解の特徴としては、(Teece et al (1997) の定義に反して) 企業は「環境の変化率が低い」場合でも資源・能力の統合や構築そして再配置を行っているとして、DCは環境状況と切り離して論じられるべきだと主張している点が挙げられる (Zollo & Winter, 2002 : 340)。

さらにDCの優位獲得に対する効果について、(Eisenhardt他 (2000) と同様に) 悲観的な考えを持っている点も特徴的である。特にWinter (2003) は、DCへの投資が必ずしも費用対効果において見合うものではない可能性を指摘している。それは、そもそも組織変化は必ずDC無しには実現しえないものではなく、彼が「アドホックな問題解決 (Ad hoc problem solving)」と呼ぶ、その場限りの、即興的なアプローチが常に「DCの代替物」として存在し、むしろはるかに安価な形で変化を成し遂げてしまうという事態が起こりうるからである (Winter, 2003 : 992-993)。

総じて、Winter等はDCを企業が競争優位を実現する上でも、またそのための企業自身における何らかの変化を生み出す力としても、決して絶対不可欠な存在とはみなしていない。すなわち、Winter (2003) 曰く、「企業はもともとすべてのコンティンジェンシーに対抗して備えることはできず、成功の一般法則も存在しない。ゆえにDCは既存のケイパビリティの劣化に対する部分的な備えであり、確実に持続的優位を生むものではなく、あくまでその可能性を開くものであ

るにすぎない」のである (Winter, 2003 : 994-995)。

(2) DCアプローチの現状—包括的定義とミクロ的基礎の解明—

以上、Teece et al. (1997), Eisenhardt & Martin (2000), Zollo & Winter (2002) / Winter (2003) といったすでに同領域の「古典」というべき見解について見てきたが、そこには「DCと (ダイナミックな) 環境状況」また「DCと (持続的) 競争優位」の関係性などDC理解における明らかな食い違い (争点) が存在していることが確認できるだろう。ここではまず、これらの争点に関する我々の立場を明確にしておきたい。

まずDCと「環境状況」との関係については、Zollo & Winter (2002) が指摘するように、切り離して論じられるべきだと考えている。なぜなら、(ダイナミックな) 外部環境の変化はもちろん組織変化を促す重要な契機となりうるが、しかし、そうした変化 (資源の再配置やリニューアル) の必要性は、組織自身の内部の変化、例えば企業成長 (規模拡大) の結果としての「組織的不都合」や変化肯定的なマネジャーの信念などからも引き出されることが十分に想定されうるからである (Zahara, Sapienza & Davidsson, 2006 : 924)。

また、DCと「競争優位」との関係については、Eisenhardt & Martin (2000) 及びWinter (2003) に従い、両者の直接的なつながり、つまり「優れたDC保有が優れた成果を生み出す」と想定することは困難であると考えている。そうした想定は、そもそもRBVに対するものとして典型的なトートロジー批判を同様に免れ得ないはずであり (Ambrosini & Bowman, 2009 : 38), またDCがある種の「能力」である限りにおいて、その価値 (優位性) を特定時点における産業や市場状況などのコンテキストやその変化とまったく無関係に見出すことはできないと考えるからである (言い換えれば、DCも「コア・リジディティ」問題を完全な形で回避できると考える根拠はおそらく存在しない)。

そして、われわれのこうした立場に近く、また近年多様なDC理解を許容できる「包括的定義 (comprehensive definition)」としてHelfat et al. (2007)があり、彼らは、DCを「組織が意図的に資源ベースを創造、拡大、修正する能力」と規定している。この定義では、DCがあくまで「意図的」なものであることを指摘することによって、例えば

Winter (2003) が指摘したアドホックな問題解決などのDC以外の変化行動との明確な概念上区別が可能となっている。また、その一方で「環境条件」や「企業成果」とは無関係に（純粋に企業の資源ベースの変化に作用する力として）DCを定義することを可能している。

ただし、もちろんそこにはHelfat et al.(2007)曰く、最終的な企業成果を導く「進化的適合（正しいことを行うこと）」とDCの効果的な行使を意味する「技術的適合（物事を正しく行うこと）」という2つの成果基準はまったく別次元の問題であり、（われわれと同様に）DCと企業成果は切り離すべきという独自の判断も含まれている（2007：140）。しかしながら、その「包括性の高さ」によって同定義は、（最低限の共有事項を設定する形で）多様な立場・視点からのDCへの論究を可能としており、今後、いわばDCアプローチのプラットフォームとして機能することが期待される（Easterby-Smith, Lyles & Peteraf, 2009：S3）。

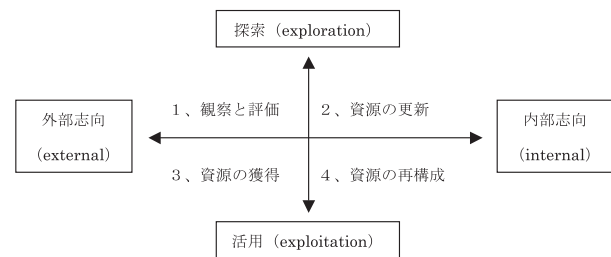
また、近年のDCアプローチの動向からは、こうした「包括的定義」をベースとしながら、DCの多様な「ミクロ的基礎」を‘一定の秩序’のもとに整理しようとする研究の‘志向性’を見て取ることができる。それは、例えば多様なDCの中から唯一の「(DCの)正解」を選び取るのではなく、むしろ多様なDCの存在と形式を積極的に認めてDCの「ミクロ的基礎」として包摂し、そこに緩やかな分類基準を整備し、いわばその‘交通整理’を行おうとするものである。そして、こうした動きをBarreto(2010)はDCの「多次元構成概念（aggregate multidimensional construct）」化と称している（Barreto, 2010：272）⁴。

具体的には、例えばTeece(2007)が示したDCの「ミクロ的基礎」（すなわち、「感知」、「活用」、「再構成」という下位概念とそれぞれに関わる諸活動の分類）が、特に実証的研究における操作性を高めた枠組みとして、様々なDC研究に影響を与えている。また、近年では、例えばDanneels (2010) が前出 Eisenhardt&Martin (2000) の資源ベース変更のための方法を基礎に4つの「資源変更モード」、すなわち①既存資源のレバレッジ（既存資源の新用途への転用）、②新資源の創造（探索的学習に基づく資源の創造、あるいは新結合）、③「外部資源へのアクセス（外部の補完的資源へのアクセス）、④保有資源の放出（資産売却、人員削減など）を提示し、企業は特定時点における状況（変化）に合わせ、これらのモードを適宜組み合わせながら対処する（ことができる）と

している（Danneels, 2010：2-3.）

さらにMadsen (2010) は、DCを2つの主要な次元、すなわち「新しい可能性の探索 vs. 既存資源の活用」軸と、その実現手段に関する「(活動の) 内部志向 vs. 外部志向」軸の2次元によってDCを4つの基本タイプ（generic types）に分類している（図3-1）。それは、①外部の観察と評価（環境のモニター、新規アイデアの発見と評価など）、②内部資源の更新（独自の資源配列を前提とした新資源の統合）、③外部資源の獲得（外部からの資源獲得やリンクの形成）、④内部資源の再構成（内部資源の再構成）の4タイプである。そして、こうした異なるDCのタイプは、企業が直面する特定時点の状況に従って、それぞれの重要度や機能の仕方（程度）が異なるとする（Madsen, 2010:230-232.）。

（図3-1）ダイナミック・ケイパビリティの2次元とジェネリック・タイプ



（出所）Madsen (2010) , p. 233.

Helfat et al.(2007)の定義も含め、こうした‘包括型’の研究アプローチについては、例えば「すべての大企業が彼らの資源を改変する方法を何千と持っており、そうした定義の下では、研究者は何種類ものDCを特定しなければならなくなる」といった批判も当然ありうるだろう（Arend & Bromiley, 2009：80）。

しかしながら、われわれはこうしたDC概念へのアプローチの仕方（「多次元的構成概念」化）は、実に多様なDC理解が共存する「豊かさ」と無用な混乱を避けることができる最低限の「秩序」を両立させることのできる、きわめて有力な方法でありうると考えている。

4. DCアプローチの課題

－‘マネジリアルな力’の復権？－

われわれは、DCに関する代表的な見解、そして「DCの現状」を体現するものとしてのHelfat et al. (2007) による「包括的な定義」並びにそのミク

口的基礎を明らかにするDCの「多次元構成概念」化という志向性ないしその具体的な試みについて言及してきた。

そして、Helfat et al. (2007) のあくまで「意図的」な現象としてのDC理解はもちろん、DCの多次元構成概念化は「DC (のミクロ的基礎) には多様な形があり、どのDCを用いるか (有効か) は組織が置かれた状況において異なる」ことを暗示しており、それは必然的にDCの選択や作動に関する主体的な判断、またそれを担う「マネジリアルな力」の存在を要請するはずである。

しかしながら、すでに指摘したとおり (本稿2章)、こうした「マネジリアルな力」の取り扱いについては、前身となるRBVに連なるDCアプローチにおいてもその理論的妥当性を左右しかねない重要な課題 (争点) であり続けている。まず、DC論の前身であるRBVに対して、すでに「マネジリアルな力の軽視」、すなわち組織的な調整・統合を促す‘力 (主体)’の影響が軽視されがちであるとする批判があった。それは、優位の源泉を単に資源保有に求める場合はもちろん、本来的にマネジリアルな調整を要するはずの「組織能力」についても、それが (例えばWinter (2003) が提示したアド・ホックな問題解決と区別される) 社会的に埋め込まれた存在であり、繰り返し利用可能な「組織ルーティン」と規定される限りにおいて、やはり同様の批判が当てはまりうる状況にあった。

では、DCアプローチについてはどうだろうか。DCについても、それがあくまで「ケイパビリティ (能力)」であることが強調される場合には、実は同様の理解 (DC=ルーティン) に基づくケースが多い。例えば、代表的見解として取り上げたEisenhardt & Martin(2000)とNelson & Winter (2002) は定義そのものに「ルーティン」を使用しており、また進化経済学の影響下にあったTeece et al(1997)もそれがルーティン的な性格を持つものであることをほのめかしている。そして、特にDCアプローチについては、それが一定の変化を前提とする議論であるにも関わらず、その中核概念であるDC自体を (変化排除的な) ルーティンと捉えることについてのかかなりの違和感を伴って、むしろ企業組織の‘ダイナミックな変化を主導するもの’としてのマネジリアルな力の軽視ないし不在が問題視されるようになる。

そして、そうした立場の代表格と言えるのが、「DC=ルーティン」という理解を基礎とした既存のDCアプローチに対するSchreyögg & Kliesch

(2007) の批判的見解であろう。彼らは、既存のDCアプローチによる「能力の動態化 (dynamizing)」は明らかな論理矛盾を抱え込んでいると指摘し、そもそもルーティンに基づく「パターン化された問題解決」の強みと、変化をもたらす「動態化」は両立困難であり、それらをDCという一つの概念に集約することはできないとする。それは、既存のDCアプローチが「能力概念の拡大解釈」とその半面の「フレーム破壊的な変化 (の必要性) に対する過小評価」に陥っていることを示すものであり、より現実的な形で能力の「動態化」を可能とするためには‘構造的に異なる解決’が必要になると主張するのである (Schreyögg & Kliesch, 2007 : 925)。

そして、彼らの「解決」とは、既存のアプローチでは無理やり一つの「能力」概念の中に押し込められていた、パターン化された問題解決の力を利用する「能力構築」と、他方で能力が逆機能を引き起こすリスクに備えるための「動態化 (dynamization)」を機能的に分離した「2重のプロセス・モデル」を展開するというものである。そこでは、パターン化された活動の逆機能に対する「リスク補償 (risk compensation)」のために、能力と切り離された「動態化」の機能を担うものとしての‘注意深い’「環境監視 (environmental surveillance)」や「能力モニタリング (capability monitoring)」など、組織内外の状況 (変化) を常時モニターする仕組み (組織プロセス) が導入される。すなわち、組織はこうした動態化の仕組みを備えることによってはじめて、「既存能力のリジディティ化を首尾よく回避することができるようになる」のである (Schreyögg & Kliesch, 2007 : 925-926.)⁵。

そして、こうしたSchreyögg & Kliesch (2007) のような「解決策」、すなわち能力変化を引き起こす‘動力’を変化の対象となる能力セットの「外部」に設定するという方法は、それが組織に一定の変化対応力を保証するものであるとともに、それは動態化のプロセスを担う主体の存在を暗示することによって、「マネジリアルな力の軽視ないし不在」という課題に対する一つの「解決策」と捉えることができる。そうした意味で、われわれの想定するDCアプローチ (DCは具体的な行為主体による意図的な現象であり、さらには適切なDCの選択とタイムリーな行使が期待される) にとって重要な示唆を与えるものである。

しかしながら一方で、能力の‘適切な’動態化を保証するプロセス (を担うマネジリアルな力) をあまりに安易に「外部化」することの危険性についてもわれ

われは慎重であるべきだろう。なぜなら、DCの動態化を保証する「外部」は、それを担う人間（集団）の認知能力に限界がある以上、最終的には不確実性の中での「主観的な判断」に基づかざるをえず、その実効性はやはり幾分割り引いて考えざるをえない。また、そうした「外部」の主観的判断の精度を向上させるためにさらなる「外部」（プロセス）を設定することが考えられるが、それはおそらく際限のない「無限後退（infinite regress）」に行き着くほかないからである（Collis, 1994）⁶。

ゆえに、少なくともわれわれは、Schreyögg & Kliesch (2007) が既存のDCアプローチに対して指摘した「DCの拡大解釈」、すなわちDCを万能化することへの過信と同様に、「マネジリアルな力」（何らかの行為主体）にDCの選択と行使の適切性を委ねることへの過信についても厳に慎むべきであろう。

5. おわりに

最後に、われわれのDCアプローチに関する考察から導くことのできる今後の展望として、以下の2つの研究上の方向性を指摘しておきたい。1つは、本稿で取り上げたDCの「多次元的構成概念」化をさらに進めることである。例えば本稿で取り上げたDanneels (2010) やMadsen (2010) のようにDCの諸特性を明らかにする複数の次元を設定したり、あるいは特定のDCの「使い時」を明らかにするコンティンジェンシー（適用条件）を整備することによって多様な形式を持つDCの分類・整理を進めることは、実践及び（特に実証的な）研究の両面におけるDC概念の「使い勝手の向上」に大いに貢献するものと思われる。

また、もう1つの方向性は、「多次元構成概念」として整理されたDCのセットを使用して現実に変化を主導する「マネジリアルな力」に関する検討を進めることである。本稿ではでこうした「マネジリアルな力」をDCアプローチに組み入れる可能性を示したものの明確な「解」を提示することはできなかった。

しかし、例えばAdner & Helfat (2003) は、管理者が組織の資源ベースを創造、拡張し、修正する能力としての「ダイナミックな管理者のケイパビリティ（dynamic Managerial Capability）」を提示し、「マネジリアルな力」そのものを（経営者の）DCとして概念化する方法を選択している。それは、DCとしてのマネジリアルな力の「詳細（ミクロ的基礎）」が明らかにされる期待はあるものの⁷、一方でそうした力

（の担い手）に対する「過信」をも引き寄せる危険性をわれわれは意識せざるを得ない。ゆえに、ここではより謙虚なアプローチを提示しておきたい。それは、企業（経営者）が実際どのように資源ベースの創造や拡張、また再配置を行っているのか、特にそうしたDCを行使する際に彼ら（経営者）がどのような「資源認識（resource cognition）」（資源の特性及び転用可能性に関する理解やそれを得る方法）または「資源スキーム」（経営者が保有する自社の資源ベースに関するメンタル・モデル）をもって臨んでいるのかを丹念に明らかにするという方法である（Danneels, 2010: 21）。もちろん、そうした資源認識やスキームは究極的には経営者（陣）の「主観的世界」に宿るものとせざるをえないわけだが、企業成果との関係性において自由になったDC理解を前提とすれば、そうした資源ベースに関する主観的理解・判断と（失敗ケースをも含めた）企業成果との関係を明らかにしていくことは、より現実的なDCのメカニズム解明につながるだろう。

Received date 2012年7月24日

（参考文献）

- Adner, Ron and Constance E. Helfat (2003), Corporate Effects and Dynamic Managerial Capabilities, *Strategic Management Journal*, Vol.24. (1011-1025.)
- Ambrosini, Veronique and Cliff Brwman (2009), What are Dynamic Capabilities and are They a Useful Construct in Strategic Management, *International journal of Management reviews*, Vol.11 Issue1. (29-49.)
- Arend, Richard J. and Phillip Bromiley (2009), Assessing the Dynamic Capabilities View: Spare Change, Everyone?, *Strategic Organization*, Vol.7(1). (75-90.)
- Augier, Mie and David J. Teece (2009), Dynamic Capabilities and the Role of Managers in Business Strategy and Economic Performance, *Organization Science*, Vol.20, No.2. (410-421.)
- Barny, Jay B. (2002), *Gaining and Sustaining Competitive Advantage 2ed.*, Prentice hall, New Jersey. (岡田正大 訳『企業戦略論（上・中・下）』ダイヤモンド社、2003年.)
- Barreto, Ilidio (2010), Dynamic Capabilities: A Review of Past Research and an Agenda for the

- Future, *Journal of Management*, Vol. 36 Issue 1. (256-280.)
- Collis, David J. (1994), How Valuable are Organizational Capabilities?, *Strategic Management Journal*, Vol.15. (143-152.)
- Christensen, Clayton M (2000), *The Innovator's Dilemma*, Harvard Business School press, Boston MA. (伊豆原弓 訳『イノベーションのジレンマ (増補改訂版)』翔泳社, 2001年.)
- Danneels, Erwin (2010), Trying to become a different type of company: dynamic capability at Smith Corona, *Strategic Management Journal*, Vol. 32 Issue 1. (1-31.)
- Di Stefano, Giada, Peteraf, Margaret and Gianmario Verona (2010), Dynamic Capabilities Deconstructed: A Bibliographic Investigation into the Origins, Development, and Future Directions of the Research Domain, *Industrial and Corporate Change*, Vol.19 No.4. (1187-1204.)
- Easterby-Smith, Mark, Marjorie A. Lyles and Margaret A. Peteraf (2009), Dynamic Capabilities: Current Debates and Future Directions, *British Journal of Management*, Vol.20. (S1-S8.)
- Eisenhardt, Kathleen M. and Jeffrey A. Martin (2000), Dynamic Capabilities: What are They?, *Strategic Management Journal*, Vol.21. (1105-1121.)
- Constance Helfat, Sydney Finkelstein, Will Mitchell, Margaret Peteraf, Harbir Singh, David Teece and Sidney Winter (2007), Dynamic Capabilities: *Understanding Strategic Change in Organizations*, Oxford:Blackwell. (谷口和弘・蜂巣旭・川西章弘 訳『ダイナミック・ケイパビリティ：組織の戦略変化』勁草書房, 2010年.)
- 今野喜文 (2007) 「組織能力と持続的競争優位－組織能力論の現状と課題－」『北星論集 (経)』第46巻第2号.
- Leonard-Barton, Dorothy (1992), Core Capabilities and Core Rigidities :A Paradox in Managing New Product Development, *Strategic Management Journal*, Vol.13, pp111-125.
- Leonard-Barton, Dorothy (1995), *Wellsprings of Knowledge*, Harvard Business School press, Boston MA. (阿部孝太郎・田畑暁生 訳『知識の源泉』ダイヤモンド社, 2001年)
- Madsen, Einer Lier (2010), A Dynamic Capability Framework: Generic Types of Dynamic Capabilities and Their Relationship to Entrepreneurship , in Stuart Wall, Carsten Zimmermann , Ronald Klingebiel and Dieter Lange (eds.), *Strategic Reconfigurations: Building Dynamic Capabilities in Rapid Innovation-Based Industries*, Edward Elgar, 2010. (223-239.)
- 沼上幹 (2000) 『行為の経営学』白桃書房.
- Pavlou, Paul.A. and Omar A.El Sawy (2011), Understanding the Elusive Black Box of Dynamic Capabilities, *Decision Sciences*, Vol.42 No.11. (239-273.)
- Pandza, Krsto and Richard Thorpe (2009), Creative Search and Strategic Sense-making: Missing Dimensions in the Concept of Dynamic Capabilities, *British Journal of Management*, Vol.20. (S118 - S131.)
- Penrose, Edith T (1959), *The Theory of the Growth of the Firm*, Bail Blackwell & Mott Ltd. (末松玄六 訳『会社成長の理論』ダイヤモンド社, 1962年.)
- Priem, Richard L. and John E. Butler (2001), Is the Resource-Based “View” A Useful Perspective for Strategic Management Research, *Academy of Management Review*, Vol.26 No.1. (22-40.)
- Schreyogg, Georg and Martina Kliesch-Eberl (2007), How Dynamic Can Organizational Capabilities Be? Towards a Dual-Process Model of Capability Dynamization, *Strategic Management Journal*, Vol.28. (913-933.)
- Stalk, g. & Evans, P. and Shulman, L. E. (1992), Competing on Capabilities: The New Rules of corporate Strategy, *Harvard Business Review*, March-April. (57-69.)
- Teece, David J., Pisano, Gary and Amy Shuen (1997), Dynamic Capabilities and Strategic Management, *Strategic Management Journal*, Vol.18, No7. (509-533.)
- Teece, David J. (2007), Explicating Dynamic Capabilities: The Nature and Microfoundations of (Sustainable) Enterprise performance, *Strategic Management Journal*, Vol.28, Issue13. (1319-1350.) (渡部直樹 編 デビッド・J・ティース他 著『ケイパビリティの組織論・戦略論』中央経済社, 2010年所収. 2-66頁.)

- Wang, Catherine L. and Pervaiz K. Ahmed (2007), Dynamic Capabilities: A Review and Research Agenda, *International Journal of Management Reviews*, Vol.9 Issue 1. (31-51.)
- 渡部直樹 編 デビッド・J・ティース他著 (2010), 『ケイパビリティの組織論・戦略論』中央経済社.
- Winter, Sidney G. (2003), Understanding Dynamic Capabilities, *Strategic Management Journal*, Vol.24. (991-995.)
- Zahra, Shaker A. Sapienza, Harry J. and Per Davidsson (2006), Entrepreneurship and Dynamic Capabilities: A Review, Model and Research Agenda, *Journal of Management Studies*, 43,4., (917-955.)
- Zollo, M. and Winter, S.G. (2002), Deliberate Learning and the Evolution of Dynamic Capabilities, *Organization Science*, Vol.13 No3. (339-351.)
- ¹ 組織能力論に属する研究において、個別の機能的プロセス（製品開発や製造能力等）に注目するものは多いが、「マネジリアルな調整・統合に基づく資源結合」の上に成り立つという組織能力の「本質」を、むしろ最もよく伝えるものとして、ここではStalk et al.(1992)による「米小売ウォルマートのビジネス・システム」に関する先駆的な研究を挙げておく。
- ² ここではこうした「方法論的問題」の詳細には立ち入らないが、特に経営学者の立場から社会科学における「法則定立的な研究アプローチ」の困難性を指摘したものととして沼上（2000）を挙げておく。
- ³ こうしたコア・リジディティの概念が導く問題状況は、Christensen（2000）の「イノベーターのジレンマ論」における「既存の優良企業が（破壊的イノベーションを追求する）新規参入企業に敗北するケース」ときわめて類似しており、両者はその本質において同様の議論を展開していると考えてよいだろう。
- ⁴ われわれがBarreto（2010）の「多次元的構成概念」という語を借りて表現したDCのミクロ的基礎に関する研究としては、本稿で取り上げたTeece（2007）、Danneels（2010）、Madsen（2010）以外にも、例えばWang & Ahmed（2007）による「適応能力／吸収能力／革新能力」、あるいはPavlo & El Sawy（2011）による「感知能力／学習能力／統合能力／コーディネーション能力」といった類型化の試みがある。
- ⁵ こうしたSchreyögg & Kliesch（2007）と同様に通常の能力構築プロセスとは別種のプロセスを組み合わせることで、既存DC論における欠陥を修正しようとするものとして、例えばPandza & Thorpe（2009）がある。彼らは、（進化経済学的な知見に基づく）累積的かつ反復的な経験学習をベースとした能力観だけでは、一定規模の変化、ときに従来の道程からの大きな「逸脱」を示唆するDCの存在（意義）を十分に説明できないとし、パターン化された知識やプロセスと対極にあるアクティブな行動、創造性、イマジネーションや直感からイメージされる「非パターンの経営行為」を活性化する「創造的探索（将来を見通す、不確実性増幅的で、経験に拘束されない認知プロセス）」と「戦略的センスメーカー（不確実性削減プロセスに基づく因果的理解の導出）」の重要性を指摘した（Pandza & Thorpe, 2009 : S128）。
- ⁶ こうした「無限後退」の問題は、例えばWinter(2003)が典型的であるようにDCをより低次の能力あるいは資源ベース等に働きかける「高次」の能力と規定する場合には、常に指摘される可能性がある問題である。しかし例えばCollis（1994）はそうした無限後退を逃れるために、あくまで能力の価値は産業状況やコンテキストに依存すると考える（特定時点のコンテキストと無関係に存在する究極的な（高次）能力の存在を否定する）ことをあげている（collis,1994:150）。またWinter(2003)は能力と企業成果の直接的なつながりを否定する立場において、こうした問題は起こり得ない（そもそも問題にならない）としている（Winter,2003:994）。
- ⁷ 実際、Adner & Helfat(2003)は、彼らの言う「ダイナミックな管理者の能力」を構成する下位要因（いわゆる「ミクロ的基礎」にあたるもの）として、①管理者の人的資本(managerial human capital)、②管理者の社会資本(managerial social capital)、そして③管理者の認知(Managerial cognition)の3つをあげている（Adner & Helfat,2003:1022.）。

[原著論文]

スポーツ・ビジネスにおけるマーケティングに関する一考察

長野 史尚*

The Study for Sport Marketing of Sport Business

Fumihisa NAGANO*

Abstract

The purpose of this research is to consider sports marketing systematically and notionally which has not given a clear definition yet. And hereafter it is necessary for us to establish “customer satisfaction type business model” for the further development of sports business. Sports marketing has a strong aspect of social marketing. In the process of service management in sports, the establishment of organizational culture is called for strongly. And for it we have to consider ethical, public and social aspects with high-principled idea for sports and true customer orientation.

KEY WORDS : Sports business, Marketing, Sports Marketing

1. はじめに

1980年代以降、スポーツが世界的にビジネス化されたが、そのきっかけは、1984年に開催されたロサンゼルスオリンピックであるといわれている。ロサンゼルスオリンピックでは、「オリンピックの商品的価値」が開発され、企業から多くの協賛金を調達するという運営戦略がとられた。同大会の商業的な成功により、オリンピックが商業化の道を進むこととなった。そしてこれを機に、スポーツ全般の「商品価値」の研究がマーケティングの視点から行われるようになった(注1)。

スポーツ・マーケティングの定義に関する記述については、原田(2008)が、「するスポーツ」と「見るスポーツ」の2つに大別し、「するスポーツ」の代表的なものとして、山下(1985)の「体育・スポーツ事業の需要創造から運動者満足の達成に至るまでのプロセスを問題にし、運動の場や機会を円滑に、しかも最適な方法で運動者に供給するための一連の活動であ

る」を挙げ、また「見るスポーツ」を基調とするマーケティングの代表例として、間宮(1995)の「権利所有者と購買者の間で相互理解を得ながら、スポーツをメディア・スポーツとして媒体価値を高め、商品・サービス化を行うことにより、市場創造を促進させる過程」であるという定義や、広瀬(2002)による「競技団体、スポーツに関する企業、およびほかの企業や組織がグローバルな視点に立ち、スポーツファンとの相互理解を得ながら、スポーツに関する深い理解に基づき公正な競争を通して行うスポーツ市場創造のための総合的活動」という定義を挙げ説明している。原田(2008)の定義は『『するスポーツ』と『見るスポーツ』で生起するスポーツ消費者のニーズと欲求を満たすために行われるすべての活動』であり、これは、マーケティング活動が対象とする、顧客としての「スポーツ消費者」が関与するスポーツ消費行動に関する現象を重視し、その現象の全体像を網羅する定義といえる(注2)。

また、小林(2009)は、「スポーツマーケティング

とは対象となるステークホルダーがスポーツの価値を十分理解し、イベントの実施や施設の運営、選手のマネジメント、企業による協賛、メディアの中継・報道などスポーツにかかわるさまざまな活動を通じて、その価値を高め、利益を得るための一連のプロセスである」と定義した(注3)。

これまでの先行文献においては、スポーツ・マーケティングについて様々な定義がなされてきた(表1)。しかしながら、これらの定義に明確なコンセンサスが確立されていないことも事実である。広瀬(2002)は、スポーツ・マーケティングについて「スポーツがマーケティングの対象として定着しておらず、したがって、ここでは『マーケティングの対象として捉えるという

(特殊な) こと』という意味があるのではなかろうか」と述べている(注4)。つまり、スポーツ・マーケティングとは何かを理解するためには、マーケティングについてスポーツ・ビジネスにおいて適応されるべき機能を明示し、より堅固に設計された認識枠組みの上に、知識が蓄積され、体系化が進められる必要がある。そこで本研究では、American Marketing Association (AMA) の『2007年定義』(以下、AMA2007)をベースとして、スポーツ・ビジネスにおけるマーケティングについての体系的・概念的考察を行い、今後のスポーツ産業が21世紀の基幹産業として発展していくための、基本的な道筋を示し、マーケティングの対象としてのスポーツについて明らかにする。

	「する」スポーツ	「みる」スポーツ
山下(1985)	体育・スポーツ事業の需要創造から運動者満足の達成に至るまでのプロセスを問題にし、運動の場や機会を円滑に、しかも最適な方法で運動者に供給するための一連の活動	
間宮(1995)		権利所有者と購買者間で相互理解を得ながら、スポーツをメディア・スポーツとして媒体価値を高め、商品・サービス化を行うことにより、市場創造を促進させる過程
広瀬(2002)		競技団体、スポーツに関する企業、およびほかの企業や組織がグローバルな視点に立ち、スポーツファンとの相互理解を得ながら、スポーツに関する深い理解に基づき公正な競争を通して行うスポーツ市場創造のための総合的活動
小林(2009)		スポーツマーケティングとは対象となるステークホルダーがスポーツの価値を十分理解し、イベントの実施や施設の運営、選手のマネジメント、企業による協賛、メディアの中継・報道などスポーツにかかわるさまざまな活動を通じて、その価値を高め、利益を得るための一連のプロセス
原田(2004)	『するスポーツ』と『見るスポーツ』で生起するスポーツ消費者のニーズと欲求を満たすために行われるすべての活動	

表1. スポーツマーケティングに関する定義

資料：既存研究に基づき筆者が作成

2. マーケティング概念の拡張とスポーツ・マーケティングの概念

2-1. マーケティング概念の拡張

那須(2009)は、AMAの定義の経緯をまとめ以下のように解釈している。「1948年・1960年定義は『商品およびサービスの流れを方向づける』という表現でマーケティング管理の特徴があり、1985年定義は『個人や組織の目的を満足させる交換の想像』、『アイデア、商品サービスの』という表現でマーケティングの範囲の拡大が見られる」「2004年の定義は、ソーシャル・マーケティング、グリーンマーケティング、関係性マーケティングをも含めて、マーケティングの大きな視点に立つ時代であるにもかかわらず、一企業の管理的な視点にあまりにも傾斜した定義であったということができよう。2007年定義は、本来のあるべき視点に

スタンスを戻したと言える。」

このような経緯からもマーケティングが実践性の強い学問であり、時代の変化とともに変化することが伺えるが、AMA2007をベースに考察を進めることは、「一企業の管理的な視点に傾倒」せず、マーケティングの「本来あるべき視点」をベースに考察を進めることになるかと捉えることができる。

なお、マーケティング概念の拡張に関しては、保田(1999)がAMA1985年定義に対して、「伝統的な思考を超えたもので、情報社会の進行、非営利組織への概念拡張、交換概念の主張を受け入れたものであり、企業の対市場活動としての基本を軽視した見解といえよう」と述べ、概念の拡張を否定的に捉えている(注5)。また、首藤(2010)は、現代マーケティング諸思考の問題点として、「これまでの概念枠組みで十分対処できる、もしくは論理的に十分解釈可能な考え方であ

るのに、“新しい”としているのであれば、それは研究者たちが、自分たちの知名度を上げるため、あるいは名誉欲のために、いたずらにマーケティング研究や教育を混乱させる原因を生み出してしまっていることになるかもしれない」という見解を示し、マーケティング思考の新潮流に対し警鐘を鳴らしている(注6)。マーケティング概念について、内容を狭く捉えるか広く捉えるか、古いものと捉えるか新しいものと捉えるか、また適用範囲を企業に限定するのか、組織や社会にまで拡大するのか、などで多様な定義・内容がある。本研究においては、マーケティングが大きな視点に立つ時代であること、特にスポーツの分野においては広い範囲でマーケティングを適用する必要があることから、広義の概念としてマーケティングを捉えることとする。

2-2. スポーツ・マーケティングの概念と戦略体系

AMA2007によれば、「マーケティングとは、顧客、依頼人、パートナー、社会全体にとって価値のある提供物を創造・伝達・配達・交換するための活動であり、一連の制度、そしてプロセスである」とされる(注7)。したがって、スポーツ・マーケティングの研究と実践は、スポーツ固有の価値のある提供物の定義とスポーツ固有の価値ある提供物に対する顧客の欲求・ニーズの発見から始まる。

「スポーツ固有の価値」という点で、広瀬(2009)の「今日スポーツが他の商品ともしっかりと際だって異なるのは、もっとも商品らしくない(と思われている)点にあるのではないだろうか。『商品』らしくなさが『公共性』という言葉に集約されており、この『公共性』こそが今日のスポーツの最大の商品価値を支えている」という説明がスポーツの特殊性を表していると言える(注8)。この場合の「価値」とは、「ニーズまたはウォンツを満たし得ると考えられるもの」であり、その具現化されたものとしては、有形財・無形財、および「何らかの活動、人間、場所でもありうる」とし、多様な意味内容を有している。

スポーツに固有な「中核的価値」を訴求点とするスポーツ・マーケティングは、AMA2007に当てはめると、スポーツに関連する企業やその他の組織がスポーツ消費者のニーズを満たし、かつ事業目的を達成するように顧客との交換関係及び他の依頼人との間にパートナーシップを構築・維持・発展させる一連の諸活動である。さらに、スポーツ・マーケティング戦略とは、「スポーツに関連する組織のマーケティング目標を達

成するように、経営資源を考慮しながら、不斷に変化し、高度の不確実性を有するスポーツ市場環境、とくに経営状況へ有利に創造的に適応し、特定のスポーツ市場を創造・維持もしくは拡大するためのマーケティング手段の総合方策」である(注9)。

以上のことから、AMA2007より、マーケティングとは、「価値のある提供物」を創造・伝達・配達・交換するための活動であることがわかった。この観点から、スポーツ・マーケティング戦略の体系を考えた場合、(1)「価値のある提供物」の創造活動としてのスポーツ商品開発と(2)価値のある提供物の伝達活動としての広告・広報戦略、(3)「価値のある提供物」の配達活動としてのネットワーク構築と(4)「価値のある提供物」の交換活動としてのリレーションシップに区分される。

(1) 「価値のある提供物」の創造活動としてのスポーツ商品開発

スポーツ・マーケティングの場合、「スポーツにおける経験価値」が「スポーツ消費」の対象としての「商品」となる(注10)。この場合、「スポーツ商品」とは、直接経験する場合やメディア等を通じて間接的に経験する場合のいずれかを問わず、「体験それ自体の商品化」であるため、不可視性という特性を有している。そのため、スポーツ・マーケティングでは、顧客の受け入れ体制の改善や新規のスポーツ価値・魅力の開発や創造など環境整備を通じて、「優れた経験を提供する環境としての整備と質の向上」を進めていかなければならない。原田(2004)は、「ゲーム観戦という経験を、感動やエクスタシー(陶酔)といったある種の至高経験に高めていくには、それらを生み出す商品としてのスペクタクルなゲームが不可欠であり、経験価値を創造し提供するための卓越したマネジメントが重要となる」と述べ、この課題に対して「シュミット(2000)が概念化と方法論化を試みた『経験価値マーケティング』の考え方が方法論上のヒントを与えてくれる」としている。経験価値マーケティング(注11)は、顧客との関係性に着目する。ITの発展、ブランド至上主義の展開、統合的コミュニケーションの普及とエンターテインメント性の強化によって、今日、ブランドを介して派生する企業側と消費者側との関係を「経験価値」概念で結びつける。これは、様々な状況下での出会い・経験によって生じた感覚(Sense)、感情(Heart)、精神(Mind)への刺激に、顧客のライフスタイルや生活状況と深く結びついた顧客の価値観に焦

点を当てたものである。

マーケティング関係において、①顧客の生活上の何らかの諸課題を克服し、新しい社会的・文化的価値観を創り上げる「創造価値」を創り出し、②顧客の経験世界における「経験価値」を提供するとともに、③問題の解決について、両者のパートナーシップを培う「態度価値」という「学習的諸価値」を生み出すことめざす（注12）。

（2）価値のある提供物の伝達活動としての広告・広報戦略

AMA2007をもとにすれば、広告・広報活動は、マーケティング・コミュニケーション活動の一環で、製品、人、場所、アイデア、活動、組織、国などを促進するために利用され、5つのマーケティング・コミュニケーション戦略プロセスは以下のように展開すると考えられる。①標的顧客層へのコミュニケーション強化である。顧客の属性やニーズからアプローチして、あるいは魅力・訴求点を精査してのアプローチから、市場の細分化を行う。こうして戦略市場の選定を通じて、標的市場への集中広報を展開する。また、市場調査の強化による潜在的市場の開拓を図る。そのため、新規市場における成長の潜在力及びニーズの把握・分析のためのマーケティング・リサーチの強化を進める。②中核となるイメージを媒介としたコミュニケーション強化であり、スポーツに関するイメージを持続的に展開することを目標としている。特にいくつかの核心的イメージを選択して集中的に広報することや、選定されたイメージを積極的、効率的、効果的に広報することが重要である。③広報メディアの多様化も重要である。例えば、人的広報手段を活用、特に、国内外の有名なスポーツ選手などを活用することや先端マルチメディアを利用した広報活動の強化である。また、総合情報データベースシステム構築による国内外サービス網の設置である。このシステムの構築目的は、個人や業界、関連機関などへの情報提供であり、国内予約網と接続させて顧客の利便性を向上させることにある。④モニタリングシステムの構築が必要である。今日のIT（情報通信）環境によって、マーケティング情報システムを通じて、変化する環境の傾向を明らかにして、変化を予測することができる。新市場あるいは潜在的市場が欲しているものの変化についての情報を集めることが必要であり、とくに、スポーツ市場の動向分析を重視し、広報活動に対するモニタリングシステムを構築し、広報効果を評価する体系を構築する必要

がある。⑤広報・情報活動における協力体制で、海外広報にネットワークを構築すると同時に、地方自治体間の情報の共有化、地方自治体と政府など中央の広報チャンネルとの連携などである。

（3）価値のある提供物の配達活動としてのネットワーク構築

通常、価値のある提供物の配達活動は、マーケティング・チャンネルを通じた価値連鎖の一環として行われる。コトラー（2002）は、マーケティング・チャンネルについて、「生産者と最終消費者の間には一連の仲介業者が存在し、様々な機能を果たしている。これらの仲介業者がマーケティング・チャンネルを構成している」とし「マーケティング・チャンネルとは、製品やサービスの入手または消費を可能とするプロセスにかかわる、相互依存的な組織集団のことである。」と述べている。スポーツ・ビジネスのマーケティング・チャンネルは、スポーツ関連業者とそれを支える多くの関係者から構成されており、顧客市場、紹介者市場、供給者市場、雇用・リクルート市場、内部市場など、多様なレベルの取引のネットワークを形成している。さらに組織内のパートナーシップだけでなく、他の事業者とのパートナーシップをはじめ、政府や非営利組織、企業などとの間に、水平的なパートナーシップの確立が重要である。これが、マーケティング・ネットワークであり、良好な関係のネットワーク確立が、最終的には、組織へ利益をもたらすと考えられている。今日のマーケティング・コンセプトは顧客中心志向であり、従来型の自己の組織を中心としたスポーク型のネットワーク構造ではなく、マーケティング・ネットワークを考える際には、顧客への価値提供を中心に捉えていかなければならない。

（4）価値のある提供物の交換活動としてのリレーションシップ

コトラー（2002）は、「交換とはマーケティングの中核となるコンセプトであり、求める製品を他者から手に入れ、代わりに何かを提供することである。交換の成立には、次の5つの条件が整わなければならない。1）少なくとも2つのグループが存在する。2）それぞれのグループが、他方にとって価値がありそうなものを有している。3）それぞれのグループが、コミュニケーションと受け渡しができる。4）それぞれのグループが、自由に交換の申し入れを受け入れたり拒否したりできる。5）それぞれのグループが、他方と取

引することが適切で好ましいと信じている」と述べている(注13)。このことから分かるように、「交換」はマーケティングの中核となるコンセプトであるが、スポーツ固有の価値のある提供物を交換する際には、「リレーションシップ・マーケティング」の考え方が有効である。「リレーションシップ・マーケティング」とは、顧客をマスで捉えていた従来の発想から、個別な主体として捉えたもので、ワンウェイ(一方通行)ではなく、インタラクティブ(双方向)でなければならないというものである。広瀬(2000)は「顧客を獲得し維持するためには、きめ細かな対応とインタラクティブなコミュニケーションが重要であり、したがって『リレーションシップ・マーケティング』とは、今後のスポーツ・マーケティングにおける基本であるといっても過言ではないだろう。」と述べている(注14)。今日の高度情報化社会となったことで、顧客に対してよりきめ細かいコミュニケーションが可能となっている。コトラ(2002)の「交換」の5つの条件についてもより質の高い状態で整えることが可能となっている。

3. スポーツ・ビジネス発展におけるマーケティングの意義

3-1. スポーツの固有価値とマーケティング志向の深化

消費者に対して「経験価値」を提供することが使命となっている今日のスポーツ・ビジネスの分野において、新しい価値観やライフスタイルを提案する「需要創造型ビジネス」として発展していく必要があるとの指摘は、先にも述べたとおりである。そのためには、顧客との歩調を合わせ、よりニーズや欲求に合致した商品・サービスを提供する「顧客満足型ビジネス・モデル」の確立が必要である。この新しいビジネス・モデルは、顧客中心主義・消費者中心主義のマーケティング志向の確立と深化を通じて形成される。

スポーツ・ビジネスにおける消費者とは、健康の維持増進や楽しみ、他の便益を得る事というニーズ・ウォンツを有し、運動やスポーツに参加するために、あるいは、スポーツに関する情報を得るために、時間、金銭、個人のエネルギーを投資することが可能な個人・組織である。スポーツに対する消費者のニーズの視点から、スポーツ産業は、スポーツ用品ビジネス以外に、スポーツ情報ビジネス、スポーツ施設・空間ビジネス、スポーツ・サービス・ビジネスなどに細分化すること

ができる(注15)。

広瀬(2002)は、極論としながらもスポーツを通して広告キャンペーン等の企業活動を行うことを「マーケティングthroughスポーツ」とし、それに対して競技団体がその競技の普及と競技レベルの向上を図ることを「マーケティングofスポーツ」として区別した(注16)。マーケティングを捉えた場合、どちらもスポーツ・マーケティングの重要な領域となるが、スポーツ消費者のニーズの視点から捉えた場合は、スポーツ自体のマーケティング、つまり「of」の方を指すといえる。

消費者志向を基本とするマーケティングの基本活動は、消費者の求めるニーズや欲求を把握することからはじまる。したがって、マーケティング活動において、組織の目標や理念は、消費者のニーズや欲求を充たすことを通じて、市場を創造し、組織の存続と発展を図ろうとするものである。また、スポーツ・マーケティングの研究と実践は、スポーツ固有の価値の定義とスポーツ固有の価値に対する顧客の欲求・ニーズの発見から始まる。

1978年のユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」は、スポーツ・体育の実践を、人間の全面的発達に不可欠な基本的権利として、あるいは生涯教育の不可欠な要素として位置づけ、フェアな競争、連帯と友情、相互の尊敬と理解、人間の高潔さと尊厳などの人間的な諸価値を重視している(注17)。すなわち、スポーツが発信するイメージや価値は、「善」の象徴、完成度、国際性、社会性など高い倫理性や使命、価値観を反映している。それゆえ、スポーツ・マーケティングは、マーケティングの持つ社会的役割や社会性を強調し、大枠としての社会や公共に貢献するソーシャル・マーケティング(注18)としての性格を色濃く反映すべきであると考えられる。また、同時に、ソーシャル・マーケティングの成否は、組織の使命がどの程度達成されたかによって評価されるため、組織の使命を明確化するとともに、時代に応じて本来的な価値を見直していく必要がある。

今日、世界のスポーツ・ビジネスは、勝利至上主義的なスポーツ観、スポーツの政治的利用やスポーツの商業主義化による人間的・文化的諸価値の軽視などの問題も多く、より高い倫理性と社会性・公共性が、スポーツ・マーケティングに求められている客観的な根拠となっている(注19)。

3-2. スポーツ・マーケティングとサービス・イノベーション

スポーツ・サービスも、一般のサービス財と同様に、その特徴として、無形性、生産と消費の同時性、結果と過程の等価的重要性、顧客との協働・共同生産などがあげられる。近年、提供者側と顧客側との間のサービス品質の認識に関するギャップを最小化するためにも、サービス品質評価基準が設定され、その要素として信頼性、反応性、確信性、共感性、共有性、物的要素などが示されており、このことがサービス品質を向上させるためのサービス要員のマネジメントと人的資源の開発に寄与している（注20）。また、サービスの品質の評価には、サービス品質、物的品質、価格という3者のバランスが重要であり、とりわけ、顧客満足形成には、サービス財自体の品質だけでなく、状況要因や個人的要因の影響をも受ける。それゆえ、提供するサービス財が「信頼財」としてのブランドに成長していくためには、「組織のビジョン」、「組織文化」、「サービスのブランド・イメージ」という3つの領域でのマネジメントが必要となる。さらに、サービスの品質の評価は、サービスを消費する顧客から規定されるものであると同時に、社会的にも評価がなされるものである。また、提供されたサービスの品質だけでなく、それを生み出すプロセス自体の水準としての品質、いはいかえれば、サービス供給システム全体にかかわる「プロセス品質」が問われている。

通常、サービス業において効率性と効果性とのトレードオフの関係にあり、基本的に、より効率性を追及する傾向がある。しかし、印象に残る良質のサービス財は、しばしば「期待を上回る驚き」がともなっており、「真の顧客志向」を内容とする組織文化の確立や従業員が現場で適切に問題を処理することができる権限委譲などがなされている。また、「顕在化された目に見えるサービス財」だけでなく、「潜在的サービス要素」も重要である。「潜在的サービス要素」には、イメージ消費、すなわち、サービス体験のもつ記号的な価値に関するものと、顧客がその個人的な事情を理由にそのサービス財が本来意図している効用とは異なる意味を与えている場合のものがある（注21）。さらに、サービス財の結果に大きな影響を与えるのが、態度変数で、サービス財が提供される過程における提供者側の態度は、体験としてのサービス全体の評価に大きな影響を与えている。とりわけ、特定のサービス提供システムとの継続的な取引により、満足—不満足感が融合・平均化され、その組織のサービス品質に対す

る印象が形成される。また、多くの人々の経験が集合され、ある組織のサービス品質に対する評判が形成される。すなわち個々のサービス商品のブランド化ではなく、サービス商品を提供する組織全体のブランド化である。

スポーツ・ビジネスのブランド化の場合、原田（2008）が大別した「見るスポーツ」と「するスポーツ」の2つに分けて考えることができる。「見るスポーツ」のビジネスとはスポーツ消費者が観戦することによってサービス商品を消費するビジネスであり、プロ・スポーツなどがあげられる。「するスポーツ」のビジネスは、消費者が実際にプレーを行い、使用するサービス商品を提供するビジネスであり、フィットネス産業などである。

スポーツ・ビジネスは、国民のスポーツにかかわる多様なニーズに応えながら、質の高いスポーツ供給を展開し、国民のスポーツ生活を支援する文化産業であり、その営み自体が文化的な性格を有しており、この文化的なソフト・パワーは、ブランド構築に親和的である。だが、ブランドとは、宮内（2004,2006）によると、あらゆる関係性であり、組織や企業の本質を表すものであり、ブランドは、価値を表現すると同様に、反価値を表現する場合もあると指摘する。また、ブランドは、企業の組織的・経営的経験の全体性を映し出すと同時に、消費者の消費経験の全体性を映し出す。消費者が、ブランドに接触したとき、象徴的パワーが発生し、一種の「美学的磁場」を形成し、文化的・社会的影響力を発生させるとも指摘している（注22）。すなわち、スポーツ・ビジネスにおけるブランド・マネジメントでは、企業のブランド・アイデンティあるいは組織文化のあり方が社会的に問われることとなる。

4. おわりに

経済のサービス化が進展していく中で、従来型の基幹産業に代わる新産業の創出と内需・雇用の拡大を推し進め、高齢化や国民の健康志向の高まりに対応する上で、スポーツ産業発展への期待は高い。他方で、スポーツ産業は、国民の健康増進と「生きがい・自己実現」に寄与することから、医療、福祉などの社会保障と密接な関連がある。長期的な社会保障の安定化にも資することから、民間企業による健康増進事業やスポーツ・ビジネスの発展は、社会的にも大きな意義を有している。

今後、スポーツ・ビジネスの発展が、「量から質へ」

と転換するためには、いいかえれば、新しい価値観やライフスタイルを提案する「需要創造型ビジネス」として発展していくためには、顧客との歩調を合わせ、よりニーズや欲求に合致したものを提供する「顧客満足型ビジネス・モデル」の確立が必要であり、スポーツ・マーケティングとサービス・マネジメントの役割が大きい。特に、スポーツ・マーケティングは、ソーシャル・マーケティングとしての性格が強くもとめられるだけではなく、サービス・マネジメントのプロセスにおいても、「スポーツ理念」と「真の顧客志向」を内容とする高い倫理性・公共性・社会性を有する組織文化の確立が強く求められる。

Received date 2012年6月12日

[注]

- (注1) スポーツ・マーケティングという考え方が誕生するまでの背景については、広瀬一郎、(2007), 『スポーツマーケティングを学ぶ』, 創文企画に詳しい。また、スポーツマーケティングの発展と系譜については、原田宗彦編著、(2008), 『スポーツマーケティング』, 大修館書店を参照。
- (注2) 原田宗彦編著、(2008), 『スポーツマーケティング』, 大修館書店にスポーツ・マーケティングの多様な定義としてまとめられている。また、本書で用いる定義として、原田(2008)の定義が説明されている。
- (注3) 小林淑一、(2009), 『スポーツビジネス・マジック～歓声のマーケティング～』, 電通を参照。
- (注4) マーケティング用語で「〇〇マーケティング」という場合、基本的に「〇〇」にあたる部分がマーケティングの対象物であることはない。と説明している。広瀬一郎編著、(2009), 『スポーツ・マネジメント理論と実務』, 東洋経済を参照。
- (注5) 保田芳昭、(1976), 『マーケティング論研究序説』, ミネルヴァ書房、保田芳昭、(1999), 『マーケティング論[第2版]』, 大月書店を参照。
- (注6) 1980年代以降、とりわけ90年代以降の“新しい”マーケティングのコンセプトないし思考について批判的な見解をしている。首藤禎史、(2010), 「批判的マーケティング論」, 大東文化大学経営研究所研究叢書28を参照。
- (注7) AMA2007定義の日本語訳については、高橋郁夫、(2008), 「国際化時代の我が国のマーケティング研究—その現状と課題—」, 三田商学研究第51巻第4号, p81-p91を参照。
- (注8) 広瀬一郎編著、(2009), 『スポーツ・マネジメント理論と実務』, 東洋経済を参照。
- (注9) 顧客視点からのプロダクツのコンセプトについては、T.levitt., Marketing for Business Growth, 2th ed McGraw-Hill, Inc., 1974. や E.R. Corey., Industrial Marketing :Case and Concept., Prentice-Hall. 1976. を参照。
- (注10) スポーツ消費に関しては、原田宗彦・菊池秀夫、(1987), 「スポーツ・マーケットに関する研究」, 『体育の科学』第37巻6号や原田宗彦、(1991), 「スポーツの経済的側面」, Japanese Journal of Sports Sciences 10 (4) が詳しい。
- (注11) 経験価値マーケティングに関しては、B.J. バイン II・J.H. ギルモア (岡本慶一・小高尚子訳)、(2005), 『経験価値経済』, ダイヤモンド社や B.H. シュミット (嶋村和恵・広瀬盛一訳)、(2000), 『経験価値マーケティング』, ダイヤモンド社などを参照。
- (注12) この点に関しては、P. コトラー (恩蔵直人監修)、(2002), 『コトラーのマーケティング・マネジメント基本編』, ピアソン・エデュケーションを参照。
- (注13) この点に関しては、P. コトラー (恩蔵直人監修)、(2002), 『コトラーのマーケティング・マネジメント基本編』, ピアソン・エデュケーションを参照。
- (注14) 例えば、ファンやサポーターは、単に入場料を支払う顧客ではなく、チームやプレーヤーを育てる存在であり、スポーツにこそ「リレーションシップ・マーケティング」が必要であるとしている。広瀬一郎、(2000), 「ドットコム・スポーツ」, TBSブリタニカを参照。
- (注15) スポーツが有する固有の価値については、J.R. Kelly, "Leisure" .Prentice-Hall, 1982. や サントリー不易流行研究所編『スポーツという文化』1992年, TBSブリタニカなどを参照。
- (注16) 広瀬一郎、(2005), 『スポーツ・マネジメント入門』, 東洋経済新聞社、広瀬一郎、(2007), 『スポーツマーケティングを学ぶ』, 創文企画、広瀬一郎編著、(2009), 『スポーツ・マネジメント理論と実務』, 東洋経済などを参照。
- (注17) ユネスコ・スポーツ憲章 (「体育とスポーツに関する憲章」) については、<http://www.mext.go.jp/unesco/009/005.htm> が詳しい。
- (注18) P・コトラー／N・R. リー／著 塚本一郎／監訳 (2010) 『コトラー ソーシャル・マーケティング 貧困に克つ7つの視点と10の戦略的取組み』,

丸善

(注19) 例えば, 1980年モスクワオリンピックのボイコット問題や高騰する放映権料やルール改正などが挙げられる.

(注20) A.Donabedian, *The Criteria and Standards of Quality, Exploration in Quality Assessment and Monitoring, Vol.2, Ann Arbor, Health Administration Press, 1980.*

(注21) P.Nelson, "Information and Consumer Behavior", *Journal of political economy*, Vol.78, No.2, 1970, pp.311-329.

(注22) ブランドと文化的・社会的影響力との関連性に関しては, 宮内拓智『『高度情報ネットワーク社会』のマーケティング・パラダイム』関西大学商学会編『関西大学商学論集』第49巻第3・4合併号, 2004年10月を参照. また, ブランドの維持向上と企業統治の関連については, 宮内拓智「米国巨大小売業におけるブランド・アイデンティティ」京都創成大学成美学会『京都創成大学紀要』第6巻, 2006年1月を参照.

[参考文献]

- 1) A.Donabedian, (1980), *The Criteria and Standards of Quality, Exploration in Quality Assessment and Monitoring Vol2, Ann Arbor, Health Administration Press*
- 2) E.R.Corey, (1976), *Industrial Marketing : Case and Concept*, Prentice-Hall
- 3) J.R.Kelly, (1982), *Leisure*, Prentice-Hall
- 4) P.Nelson, (1970), *Information and Consumer Behavior*, *Journal of political economy* vol78,no.2, p311-p329
- 5) T.Levitt, (1974), *Marketing for Business Growth 2nd ed*, McGraw-Hill, Inc.
- 6) 池田勝・守能信次編, (1999), 『スポーツ経営学』, 杏林書院
- 7) 小林淑一, (2009), 『スポーツビジネス・マジック〜歓声のマーケティング〜』, 電通
- 8) サントリー不易流行研究所編, (1992), 『スポーツという文化』, TBSブリタニカ
- 9) 首藤禎史, (2010), 『批判的マーケティング論』, 大東文化大学経営研究所研究叢書28,
- 10) G.R.Milne・M.A.McDonald (スポーツマネジメント研究会編訳), (2000), 『スポーツマーケティング交換過程の経営』, 道和書院
- 11) 高橋郁夫, (2008), 「国際化時代の我が国のマーケティング研究—その現状と課題—」, 三田商学研究第51巻第4号, p81-p91
- 12) トゥガリノフ (岩崎充胤訳), (1979), 『価値とはなにか』, 大月書店
- 13) 那須幸雄, (2005), 「マーケティングの新定義 (2004) について」, 文教大学国際学部紀要第16巻1号, p75-p79
- 14) 那須幸雄, (2009), 「AMAによるマーケティングの新定義 (2007) についての一考察」, 文教大学国際学部紀要第19巻2号, p93-p99
- 15) 原田宗彦・菊池秀夫, (1987), 「スポーツ・マーケットに関する研究」, 『体育の科学』第37巻6号
- 16) 原田宗彦, (1991), 「スポーツの経済的側面」, *Japanese Journal of Sports Sciences* 10 (4)
- 17) 原田宗彦, (1995), 『スポーツ産業論入門』, 杏林書房
- 18) 原田宗彦編著, (2008), 『スポーツマーケティング』, 大修館書店
- 19) 広瀬一郎, (1994), 『プロのためのスポーツマーケティング』, 電通
- 20) 広瀬一郎, (2000), 「ドットコム・スポーツ」, TBSブリタニカ
- 21) 広瀬一郎, (2005), 『スポーツ・マネジメント入門』, 東洋経済新聞社
- 22) 広瀬一郎, (2007), 『スポーツマーケティングを学ぶ』, 創文企画
- 23) 広瀬一郎編著, (2009), 『スポーツ・マネジメント理論と実務』, 東洋経済
- 24) B.H.シュミット (嶋村和恵・広瀬盛一訳), (2000), 『経験価値マーケティング』, ダイアモンド社
- 25) B.J.バイン II・J.H.ギルモア (岡本慶一・小高尚子訳), (2005), 『経験価値経済』, ダイアモンド社
- 26) P.コトラ (恩蔵直人監修), (2002), 『コトラのマーケティング・マネジメント基本編』, ピアソン・エデュケーション
- 27) V.E.フランクル (霜山徳爾訳), (1957), 『死と愛』, みすず書房
- 28) 宮内拓智, (2004), 「マーケティング方法論再考」, 『流通』No.17, p98-p105
- 29) 宮内拓智, (2004), 『『高度情報ネットワーク社会』のマーケティング・パラダイム』, 関西大学商学論集第49巻3・4合併号, p193-p212
- 30) 宮内拓智, (2006), 「米国巨大小売業におけるブランドアイデンティティ」, 京都創成大学紀要第6

巻, p141-p162

- 31) 保田芳昭, (1976), 『マーケティング論研究序説』,
ミネルヴァ書房
- 32) 保田芳昭, (1999), 『マーケティング論[第2版]』,
大月書店
- 33) 山下秋二・中西純司・畑攻・富田幸博編, (2006),
『改訂版スポーツ経営学』, 大修館書店
- 34) 山下秋二・原田宗彦編著, (2005), 『スポーツマ
ネジメント』, 大修館書店

[原著論文]

高齢化デフレ説は正しいか

水本 正人*

Has Aging Caused Deflation?

Masato MIZUMOTO*

Abstract

The cause of deflation since the 1990's needs closer examination.

At the same time, the population of those who are of working age has been reduced. Therefore, it can be said that deflation is caused by the aging population, which the Governor of the Bank of Japan often insisted was true. But the reduction of workers has been moderate, and besides it is not true that the domestic demand has dropped because of decrease in the consumption by elderly people. Deflation is apparently caused by business fluctuations and monetary circumstances. We need to have a policy to extract us from deflationary environment. It is believed that domestic demand and growth will fall in the future, and thus we need an economic policy with a firm future vision.

KEY WORDS : Aging, Deflation, Reduction of population

はじめに

バブル経済崩壊後「失われた10年」とよばれた長期不況は、いまや「失われた20年」という呼称に変わり、定着してしまった。この間の2002年2月から2007年10月まで戦後最長の好景気とされる時期はあったものの、年率換算の実質成長率は2%にすぎない上に賃金・雇用は伸びず、「実感なき景気拡大」といわれたからである。またこの間もデフレ基調を脱することもできなかったために、「失われた20年」が定着したものである。これは、金融政策の失政という見方が大半である。

しかし、このデフレ不況が長期化すると、高齢化や人口減少による構造的な不況だと唱える説が登場してきた。それが本稿で批判検討しようとする藻谷氏だが、筆者はそれを高齢化デフレ説とよんでおきたい。最近では、日銀総裁までもがそうした説を口にするように

なった(注1)。金融政策の責任者までもがそうした説を唱える以上、その議論を見過ごすことはできない。高齢化や人口減少が原因だとすれば、将来においてもデフレを脱却できないことになってしまうからであり、金融政策の責任を放棄してしまうことになるからである。

後章でみるように、データとしては、たしかに高齢化→生産年齢人口の減少とデフレが重なり相関が高くみえる。しかし、それは疑似相関であり、デフレーションはすぐれて通貨的問題である。単に一般物価が継続して下落するだけでなく、通貨の収縮によって信用の収縮を招き、デフレギャップを拡大する。それによって、雇用を減少させ、経済の衰退を招く。早急の対応が必要なところだが、20年も効果的な対策がなされず、今日に至っている。

本稿は、高齢化デフレ説が誤謬であることを、現実のデータを踏まえて検証したものである。

なお、この種の議論については、「人口原因論」とか「人口減少デフレ論」とかいった呼び方がされており、一様ではない。筆者は、日本の総人口の減少は2007年をピークに始まっているので人口減少説（論）という呼び方は適当ではないと考える。また、日銀総裁・白川氏や藻谷氏も生産年齢人口の減少が起因しているといっているので、「高齢化デフレ説」と呼ぶ次第である。

1. 高齢化デフレ説の論理

1) 概要

藻谷浩介氏の『デフレの正体～経済は人口の波で動く』（2010年）は、高齢化デフレ説の引き金となった。

同著において、デフレという言葉が登場するのは、全体の245頁のうち182頁から187頁までの「マクロ政策では実現不可能な『インフレ誘導』と『デフレ退治』」と題した小節に見られるだけである。全体を通すのは『『景気の波』を打消すほど大きい『人口の波』が日本経済を洗っているのだという事実』を“実証”しようという試みである。

『『人口オーナス（注2）（生産年齢人口が減少に転じ、高齢者が急増している状態）』と呼ばれるものですが、その影響たるや、景気の波を簡単に打ち消してしまう威力がありますし、景気循環に対処するための各種方策はこれにはまったく通用しません』（注3）というのが氏の問題意識である。

氏の論点を整理しよう。

日本経済の停滞は国際競争に負けたわけではなく、内需不振にある。小売販売額や自動車販売台数などの指標は96年以降減少している。内需縮小を地域間格差に帰せられることが多いが、大都市圏ほど落ち込んでおり、そうしたものが原因ではない。また、これは逆資産効果とよばれるような景気要因ではなく、人口構造の要因によるものである。「1990年代半ばを境に、『生産年齢人口の波』の減少局面に突入した日本。定年退職者の増加→就業者数の減少によって内需は構造的な縮小を始めた」という。（注4）

したがって、マクロ政策では事態の解決は困難なのであって、「インフレ誘導」や「デフレ退治」というリフレ政策は有効ではない。「生産年齢人口減少→構造的な供給過剰→商品・サービスの単価低下」の日本でインフレにする方策はない。この構造的な問題に対して貨幣供給を増やして金融緩和を進めても機能しない。

氏は以上のように、90年代後半以降の日本経済の停滞を分析した上で、次のように提言する。①生産年齢人口が減るペースを少しでも弱める、②生産年齢人口に該当する世代の個人所得の総額を維持し増やす、③個人消費の総額を維持し増やす、の三つの目標を掲げる。そして、そのために①高齢富裕層から若い世代への所得移転の促進、②女性就労の促進と女性経営者の増加、③訪日外国人観光客・短期定住客の増加を挙げるのである。

2) 疑問点の提示

さて、氏の論点に対する吟味は、後に詳述するとして、いくつかの誤解や見落としている面について述べていこう。

前述したように、同書のデフレに関する記述は、デフレ対策に対する反論の形で言及しているのみである。氏はこの「失われた20年」（当人は「失われた10年」といっているが）をデフレ不況と呼びたくないであろう。同書の趣旨からすれば「生産年齢人口減少不況」ということになるのだろうか。したがって、物価指数やデフレターのデータは一切ない。物価の低下といいながら、それを説明するデータがまったくないというのも不思議である。しかし、デフレ不況ではないとしても、その動向はみておかなければならないので、次章で確認しておこう。

物価の下落に関心がないようであるので、氏の分析には名目と実質との区別がない。不況の実態を知る指標は小売販売額や自動車販売台数などのデータである。周知のように小売販売額は名目の数値であるので、物価下落が続けば低落する。自動車販売台数などの数量は実質であるので、これらを分けた上でみておかなければならない。

同書は、唐突に地域間格差の拡大が内需縮小の要因とされるが、そうした実態はないと指摘する。このあたりについては、地域の観察調査も含めて詳細に論じている。しかし、地域間格差が内需縮小というのは寡聞にして聞いたことがない。逆の論理で、内需縮小の結果、地域間格差が生じたというのはいりうることではあるが。

氏の論点の基調である、「生産年齢人口の減少→就業者数の減少→（購買力の低下）→過剰供給→財・サービス価格の低下」については、いくつかの経路が抜け落ちている。まず、第一に生産年齢人口と就業者数の間には労働力があることを指摘しなければならない。すなわち、労働力と非労働力の比率の変化、また労働

力を分母とする就業者比率（逆には失業率）の変化が媒介するのであり、ストレートに「生産年齢人口の減少→就業者数の減少」となるわけではないのである。

「就業者数の減少→（購買力の低下）→過剰供給→財・サービス価格の低下」の経路も検証が必要である。年齢構成の変化が消費にどのような影響を与えてきたのか、なぜ過少需要ではなく、過剰供給なのかも検討が必要だろう。

次章では、バブル崩壊後の20年の日本経済の歩みを振り返りながら事実認識を共有し、3章において、こうした検証を行うことにする。

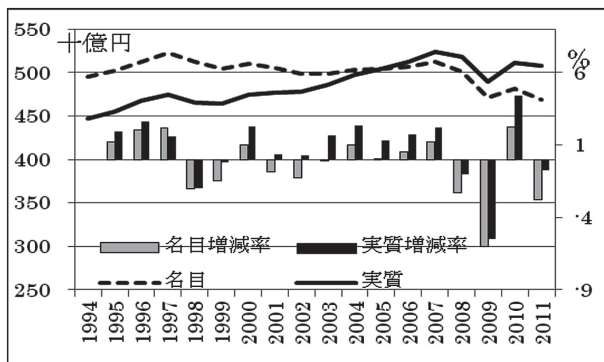
2. 失われた20年の日本経済

ここでは、氏の議論を踏まえるためにも、生産年齢人口が減少し始め、いわゆる人口オナスへ転換されたとされる90年代半ばからのデータに基づいて、私見を抑えて叙述に努めよう。

いわゆる「バブル経済」とされる80年代後半の株価・地価の高騰に対し、日銀は89年に引締めへ転じた。91年までの2年間に公定歩合は2%から6%へと急上昇した。これによって、株価・地価の上昇は抑えられたものの、実質5、6%台の中成長から92年は1.0%、93年は0.3%、94年は0.6%のほとんどゼロ成長へ転落した。バブルといっても消費者物価は2%程度の対前年比増加率であったので、日銀の引き締めに対しては、当時からオーバーキルだとの批判はあった。

日銀は急速、緩和に転じて公定歩合を下げたものの、95年に0.5%にまで下げたのちは、コールレートを政策金利とした。95-97年は2%程度の成長であったが、その後マイナス成長となったため、日銀は99年にはゼロ金利政策を、2002年からは量的緩和政策を採ってきた。

図1 名目・実質のGDP推移



出所) 内閣府『国民経済計算』より作成

この効果は確かにみられた。02年から07年にかけて戦後最長期の好景気と称された。だが、年率2%程度と力強さに欠けた。06年に量的緩和策を解除すると低迷し始め、リーマンショックの影響もあって、09年はマイナス7%へ落ち込んだ。世界金融危機を回避すると、10年は5%程度の成長となったが、11年は東北大震災によってマイナスへ転じた(図1)。

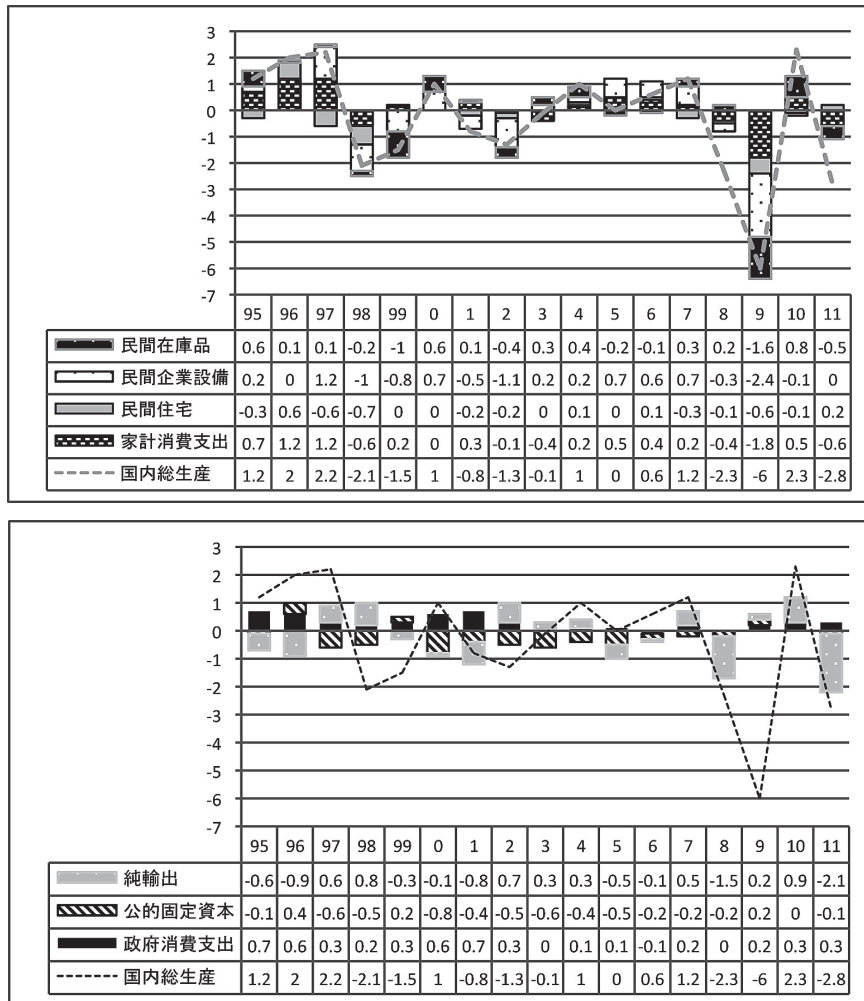
この間、名目GDPは04~08年までの15年間ほぼ横ばいの後下降局面へ推移し、一方実質GDPは緩い上昇の後横ばいという動きを示している。いわば、デフレによる見かけ上の上昇である。それでも実物経済上の景況を見る点では実質GDPが必要だが、貨幣経済的には名目でみることが重要である。

その名目GDPがどのような需要項目によって推移してきたのか、その寄与度をみたのが図2である。需要項目のうち、家計はこの16年間で大半の年次でプラスに寄与していることがわかる。マイナスになったのは、98年(Δ0.6%)、02年(Δ0.1%)、03年(Δ0.4%)、08年(Δ0.4%)、09年(Δ1.8%)の時だけである。08年、09年のリーマンショック時の世界金融危機を除けば、ほとんどが僅かながらプラスに寄与してきたといえる。つまり、生産年齢人口の減少→個人消費の減少という流れはみられないのである。この間CPIは低下基調なので、実質ではさらにプラスに寄与していることはいうまでもない。

マイナス寄与と言えば、小泉内閣時代(2001~06年)の公的固定資本形成があげられる。珍しく長期政権だった内閣では、「構造改革なくして成長なし」のフレーズのもとに公共事業費を大幅に削減した。変動相場制の下では十分な金融緩和が行われなければ財政効果がないことはマンデル=フレミング効果が教えるところだが、あまりにも急激に削減しすぎたといわざるをえない。この時期、構造改革=緊縮財政のイメージを定着させ、むしろ人々のデフレマインドを助長した。

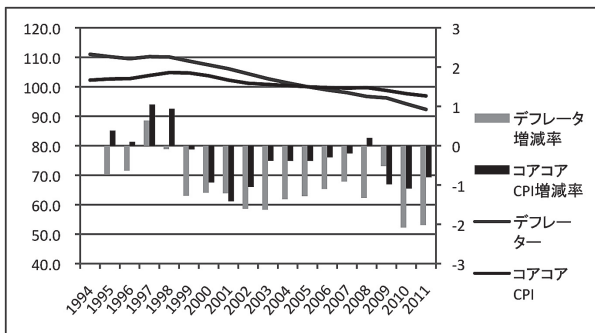
また、98~2002年にかけての企業設備投資もマイナス寄与である。ただ、その設備投資も量的緩和が実施されて以降はプラスに転じており、金融政策が名目GDPに大きく寄与していることが窺われる。

図2 名目GDPの増減寄与度



出所) 内閣府『国民経済計算』より作成

図3 デフレの進行状況



出所) 総務省, 内閣府より作成

この間、デフレは世界に例をみないほどの長期にわたって進行した。コアコアCPIもGDPデフレーターも97～98年を除けば、一貫した低下傾向にある。ことにデフレーターは98～2011年間に約20ポイントも低下した。通常デフレーションの定義は継続的物価下落にあり、継続的とは1年程度をいう。したがって、こ

のような長期にわたるデフレーションを超長期デフレと呼んでおこう。

デフレの一つの要因として97年の消費税増税があげられる。この点については議論が分かれるところだが、家計消費支出の寄与率が96年、97年ともに1.2%であったのが98年には一転してマイナス0.6%となったのは、この影響によるものであったとみてよいだろう。

この超長期デフレが続いた結果、企業の設備投資マインドが低下した。しかし、2002～2007年は量的金融緩和策が成果を上げ、実質実効為替レートも低下したことで輸出は好調で、「最長の好景気」を現出した。それにも拘わらず、この時期も内部留保は高まったものの、労働分配率は低く個人消費の寄与率は低位にとどまり、住宅投資も低迷し、十分な成長力を維持できず、デフレを脱却するには至らなかった。

このような超長期のデフレになぜ歯止めがかけられ

なかったのだろうか。注目する必要があるのは、水面下ではあっても、コアコアCPIは2001年から、デフレーターは2002年からともに2006年ころまで対前年減少率が小さくなってきたことである。これは、量的緩和政策の期間（2001年3月～2006年3月）であり、まさにデフレ脱却までいま一步のところまできていたのである。しかし、日銀はこの政策をやめてしまった。当時の「史上最長の好景気」という雰囲気は幻惑されたものと思われるが、超長期のデフレだからこそ、確実な足取りを確認するまで継続すべきであったと思われる。

3. 高齢化デフレ説の検証

では、このようなデフレが『デフレの正体』の筆者らが言うように、高齢化（＝生産年齢人口減少）によって惹き起こされたものだろうか。これについては、二つに要因分解できるであろう。一つは、就業者数が減少したことによって内需が減退したとする要因であり、二つ目は、消費性向が低い高齢者の増加で消費減退したとする要因についてである。

1) 就業者数減少による要因

次図は、生産年齢人口・労働力人口・就業者数の推移をみたものである。人口構造を反映する生産年齢人口が高齢化によって減少するのは当然であり、95年以降一貫して減少してきた。しかし、労働力や就業者数は生産年齢人口にパラレルではないことがみてとれる。労働力と就業者数はややパラレルであり、2004年から2007年の増加はこの時期の景気回復期を反映している。94～2011年の増減率は、生産年齢人口が6.4%減に対し、労働力は1.7%減、就業者数が2.9%減となっている。また、それらの変数の相関係数を求めると、生産年齢人口と労働力との関係が0.769、労働力と就業者数との関係が0.816であるので、60%強の決定率でしかない。

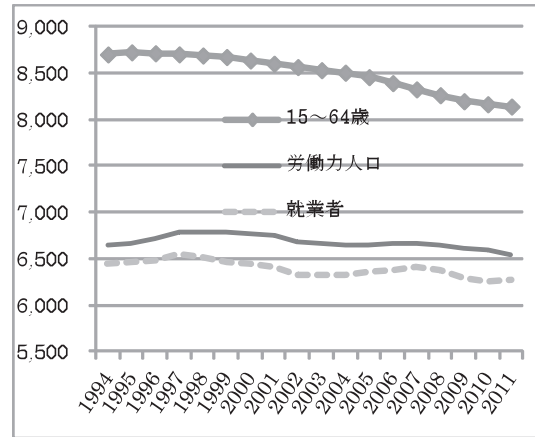
デフレを高齢化に求める論者たちの、生産年齢人口の減少⇒労働力の減少⇒就業者数の減少の流れはあてはまらないといえる。

他方、この間に失業者は急増。94年の192万人の完全失業者は、2010年には334万人に142万人の1.73倍となった。

藻谷氏は、「『生産年齢人口の波』が決める就業者数の増減」(P131)と再三力説しているが、日本の戦後60年の超長期の動向ではそれも一面の真理である

ものの、氏が証明しようとしているデフレ期の90年代半ば以降の動向では、それを指摘することはできない。それとも、1.73倍にもなった失業者数も「生産年齢人口の波」の結果というのであろうか。

図4 労働力の推移と相関度



	15～64歳	労働力人口	就業者
15～64歳	1		
労働力人口	0.767	1	
就業者	0.804	0.816	1
完全失業者数	-0.336	-0.032	-0.603

出所) 『労働力調査』より作成

これに対し、氏は「生産年齢人口が減少を続けますので、国内の雇用の大部分を占める内需型産業は恒常的に供給過剰状態となり、業績は回復しません。そのために、若者は低賃金状態に置かれ続け、失業状態を挟みながら転職を繰り返しますので、失業率も高止まりします。」(注5)と述べている。

この言説に対しては、すでに見たように家計消費をはじめとする内需はプラスに寄与してきたこと、失業率は高水準ながらも2004～2007年のまがりなりにも「史上最長」といわれた好景気の際には景気変動の影響を受けて変動していることを指摘できる(図5)

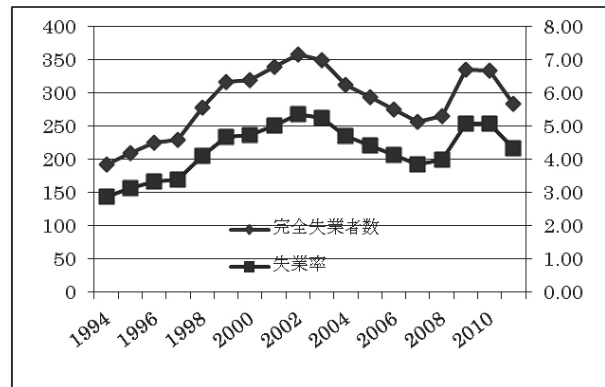
(注6)。失業率は2002年の5.37%から2007年には3.85%に下がっているのである。失業者数もやはり02年の359万人から07年に257万人と100万以上も低下しているのである。この大きなうねりを景気変動と言わずして何とよぶのだろうか。そして、量的緩和策が効果をもたらしていたことを知るだろう。

なお、労働力数からみると、完全失業者数は十分に小さいため、失業者数と失業率はほとんどパラレルな動きである。

結局、高齢化(生産年齢人口の減少)→就業者数の減少という流れも必ずしも当てはまらない。男女別年

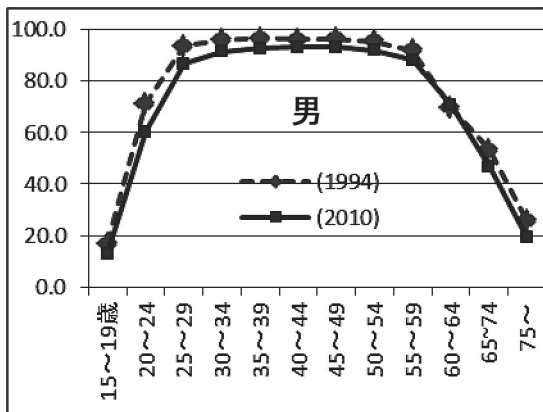
年齢階層別の就業率をみると、男性の生産年齢人口の方がむしろ就業率を低下させており、55歳以上は16年前とほぼ変わらない。それに対し、女性の就業率はほとんどの年齢階層で高まっている。すなわち、男性配偶者の失職による所得減少を女性がカバーするという、極めて景気感応的な動きになっているのである。

図5 失業者数と失業率

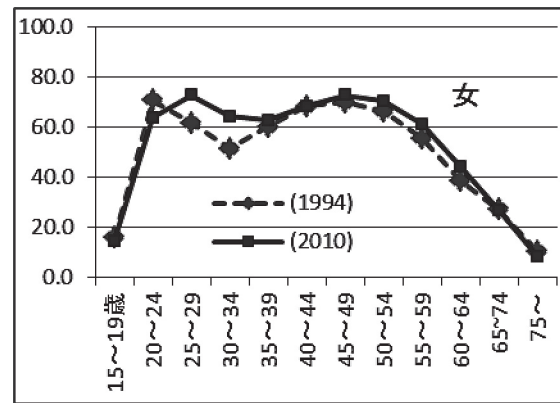


出所) 『労働力調査』より作成

図6 男女別就業率の変化



出所) 厚生労働省のデータより作成



出所) 厚生労働省のデータより作成

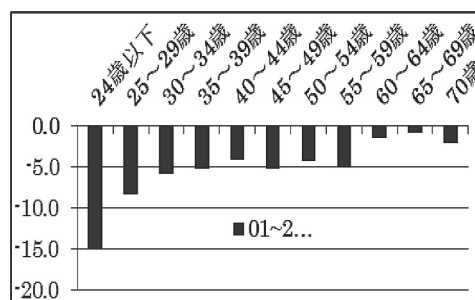
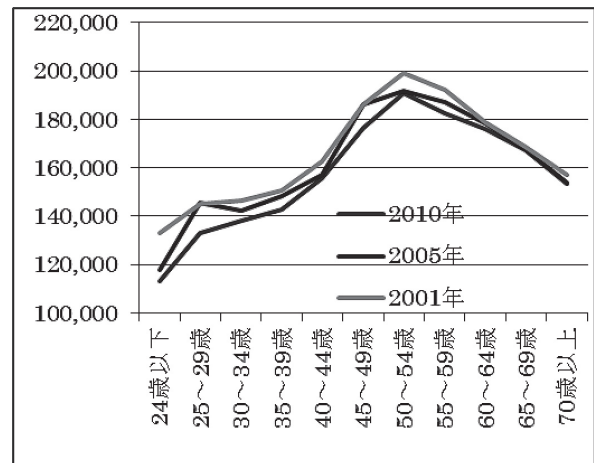
2) 高齢化による消費低迷の要因

では、年齢別の消費の動向はどうか。

家計調査の消費支出額は、世帯人員によって大幅に異なる。このため、世帯人員調整のため、消費支出額を世帯人員の平方根で除した等価消費支出額で比較することが適当であることが経験的に知られている。また、サンプル数が異なる5歳階級別の支出額となると、傾向は示せても毎年変動する。そこで、等価支出額の3カ年平均をとって、2001年、2005年、2010年の3時点で比較したのが図7である。この図からわかるように、この期間に、ほとんどの年齢階層で消費支出を下げている。特に若年世代から50歳代にかけての現役世代の減少が大きい。これに対して高齢世代はほとんど変わらないことがわかる。この10年間に高齢世代ほど消費を抑制してきたという事実はなく、とくに若年者の所得減少が大きな課題だったわけである。

とはいえ、コーホートが10歳シフトすることによって消費支出総額は減少するのではないかという反論もでてくるであろう。しかし、この間、高齢化は進んでも人口総数は2007年まで増加傾向にあったこと、

図7 世帯主の年齢階層別消費支出の変化 (世帯人員当たり)



出所) 総務省の『家計調査報告』から作成

現に名目GDPの家計支出は増加していることで、生産年齢人口の減少→消費の低迷とはいえないだろう。

ほとんどの年齢階層で生じている消費支出の低下が問題なのである。

このことを確認するために、次のような試算をしてみよう。

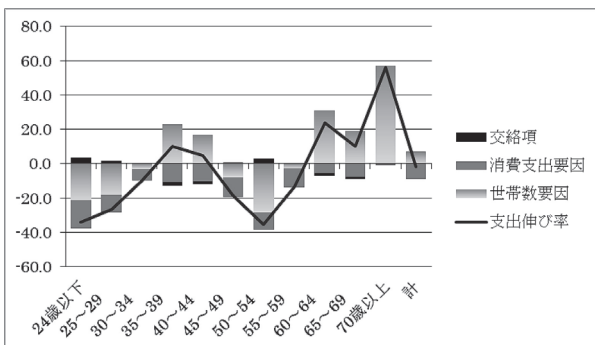
国勢調査による世帯主の年齢階層別一般世帯数：H
家計調査による世帯主の年齢階層別消費支出（等価消費支出ではなく、実額）：Eとすると

$E_{10} \cdot H_{10} - E_{00} \cdot H_{00} = H_{00} \cdot \Delta E + E_{00} \cdot \Delta H + \Delta E \cdot \Delta H$ であることから（※00は2000年を、10は2010年を表す）

各年齢別の消費支出総額は、世帯数を固定した場合の消費支出要因、消費支出を固定した場合の世帯数要因と交絡項に分けられる。

その結果が図8である。2000年から2010年の世帯数の変化では、60～64歳層に移った段階の世代とそのジュニア世代、それに70歳以上の高齢世代の世帯が増加しているが、他は減少している。これに対し、消費支出はすべての年齢階層においてマイナスの寄与となっている。年齢層を超えた合計では、消費支出要因が-8.6%、世帯数が6.6%増で支出総額の伸び率は-1.8%となっている（残り0.2%が交絡項）。つまり、年齢階層のシフトに関係なく名目消費支出の低下が個人消費を落ち込ませてきたことがわかるのである。

図8 世帯主の年齢階層別家計支出増減要因



出所) 国勢調査, 家計調査から作成

さらに、重要なことは、この間、労働分配率が低下し、労働者の給与所得が減少したことが消費マインドを冷え込ませている最大の要因なのである（注7）。企業は内部留保に走り、国内での設備投資を手控えている。したがって、この意味でも、デフレの脱却こそが緊急の課題なのである。

4. デフレの真の原因と課題

1) 高齢化デフレ説の誤り

まず、いくつかの変数で相関関係をみてみよう（表1）。期間は1994年から2011年で、実質GDP、物価関連指標（コアコアCPI、デフレーター）、労働力指標（生産年齢人口、労働力）、マネタリーベースの指標である。

表1 各指標の相関

	実質GDP	デフレーター	MB	15～64歳	労働力	コアコアCPI
実質GDP	1.000					
デフレーター	-0.892	1.000				
MB	0.820	-0.879	1.000			
15～64歳	-0.842	0.982	-0.789	1.000		
労働力	-0.449	0.708	-0.584	0.701	1.000	
コアコアCPI	-0.781	0.941	-0.813	0.923	0.807	1.000

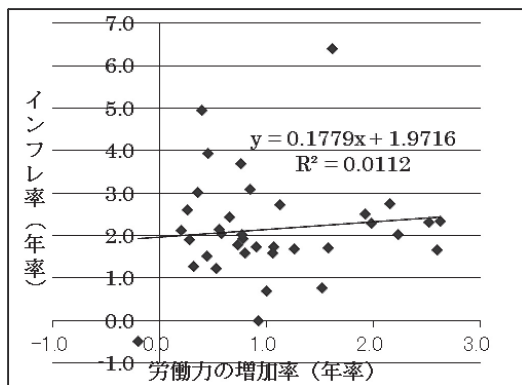
注) MBはマネタリーベースの略。出所) 内閣府, 日銀, 総務省

実質GDPとの相関では物価関連指標がマイナスの相関となっているが、この17年間にほとんど名目GDPが伸びなかったため、デフレの影響で実質GDPを伸ばしたことで逆相関となっている。労働力関連指標もこの期間に労働力の減少が始まったため逆相関となっているが、それにも拘わらず実質GDPはプラスになっているのである。実質GDPと正の相関をもつのはマネタリーベースである。

デフレーターとコアコアCPIが高い相関をもつのは当然だが、生産年齢人口とも高い相関係数を示している。しかし、これは疑似相関というべきだろう。なぜなら、労働力との相関は低く、生産年齢人口減少→労働力の減少にはつながらず、それによる消費の低迷→デフレーションとはみられないからである。

マネタリーベースは、物価指数に逆相関している。これはデフレと無関係ということの意味しているわけではない。マネタリーベースが政策変数というべきものであり、デフレの進行に対してはむしろ随時増加させてきたからである。

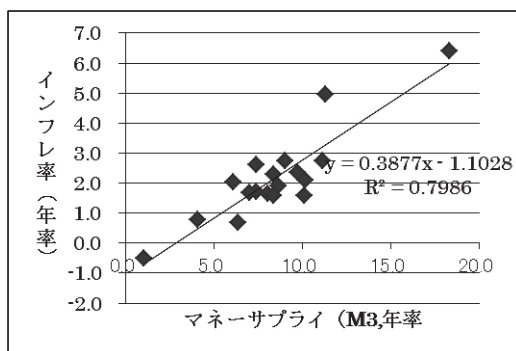
図9 労働力とインフレ率の相関



出所) OECDのデータから作成
注) 期間は2000年から2010年の10年間

次に、労働力の増減とインフレ率の関係をOECD主要国によってみたのが図9である。明らかに無相関であることがわかるだろう。左下の一国だけ離れた位置にあるのが日本である。他方、インフレ率とマネーサプライとの相関は決定係数が0.7986と高い(図10)。やはり、左下にあるのが日本だが、マネーサプライは年率1%程度とほとんど増えていないといつてよい。

図10 マネーサプライとインフレ率の相関



出所) OECDのデータから作成

以上の点を概括しておこう。

デフレの時期と生産年齢人口減少の時期が重なるため、一見すると後者が要因のように映る。しかし、多くの国を事例としてもそのようなことは指摘できなかった。次のように単純に反問するとそのような仮説が意味ないことがわかるだろう。ではこれから日本はますます人口減少するのでデフレ脱却は無理なのか、ますますデフレスパイラルに入ってしまうのかと。そうではないことはすぐにわかるだろう。供給面では労働生産性を高め、一人当たり所得の向上で需要を高める方向があることを。さらに、1930年代のデフレも戦後のデフレも脱却した歴史的事実にも思い至らう。

両時期のデフレに学べば、デフレはデフレギャップによって生じるのであるから、需要創出策を打ち出せばよいだけである。

ただ、人口要因がまったく関係していないわけではない。

今次のデフレは様々な要因を契機として起こりながら、絡み合って長期化してきた。バブル景気から引き締め転換の際のオーバーキル、緩和政策の遅れ、97年の消費税増税、円高の進行、リーマンショック期の世界金融危機、そして、それらの底の方に生産年齢人口減少もあるかもしれない。デフレが長期化すれば、人口構造問題に起因しているのかもしれないと疑心暗鬼した国民は貯蓄性向を高めるであろう。デフレ予想が定着してデフレを招いているのである。さらに長期化によって、陳腐化した設備を老朽化させて生産性を下げ、失業者の増加や所得の低下によって人々の心をも毀損する。だから、できるだけ短期に終息させなければならない。短期に解消できる策を採らないのは、財政・金融政策当局の責任である。

2) デフレ対策の課題

既に、デフレに関しては様々に議論がなされてきた。それらをまとめると、財政規律派、リフレ派、中間派ということに分類できるだろう。財政規律派は、長期債務残高が高い日本では財政健全化を重視した財政運営をすべきであり、国債の新たな発行はできるだけ抑えるべきだとする意見である。これに対し、リフレ派(リフレーション)は、デフレ脱却こそ優先すべき課題であり、成長政策をとることでデフレを克服し、併せて財政再建も可能となるという説である。上げ潮派ともよばれる。海外でも採用されているインフレターゲットを採用し、日銀の国債引き受けも実施すべきというものである。中間派は両者に理解を示しつつも、新興国の輸出価格の低下や賃金の硬直性などの要因があり、金融政策だけの問題ではないとするものである。

このような議論の中、日銀は2012年2月14日、「中長期的な物価安定の目途」を当面「1%」とし、資産買い入れ基金の10兆円増額を発表した。実質的なインフレターゲットの採用である。この3週間前の1月25日、FRBが2%インフレターゲットを導入した。消費者物価指数の増減率がゼロ近傍ではあるものの、まだデフレではない米国が2%の目標を設定したのに対し、超長期にわたってデフレが続いている日本が1%というのは、不十分すぎるといわなければならない。

筆者はリフレ政策を支持する。なにより、高失業

率・失業者数の増加や自殺者数の高水準、実質所得の減少など、閉塞的状况になっている経済・社会を打開する必要があると考えるからである。インフレターゲットは、日銀が量的緩和をデフレ脱却まで継続するというアナウンスメントであるとともに、その責任を明示したコミットメントであり、市場の予想に働きかける意味をもつ。したがって、本来90年代のうちに採用されてよかったと考える。

ところが、これまで、量的緩和といいながら、実際のマネタリーベースは決して多くなかった。主要国のマネタリーベース（ベースマネー）を、2002年2月を基準（=100）にして推移をみたのが図11である。これによって、日本は2002年から2006年の量的緩和時代こそ130程度だが、その政策を中止した後はほぼ以前の水準にもどり、包括的金融緩和政策で漸く150になった（注8）。

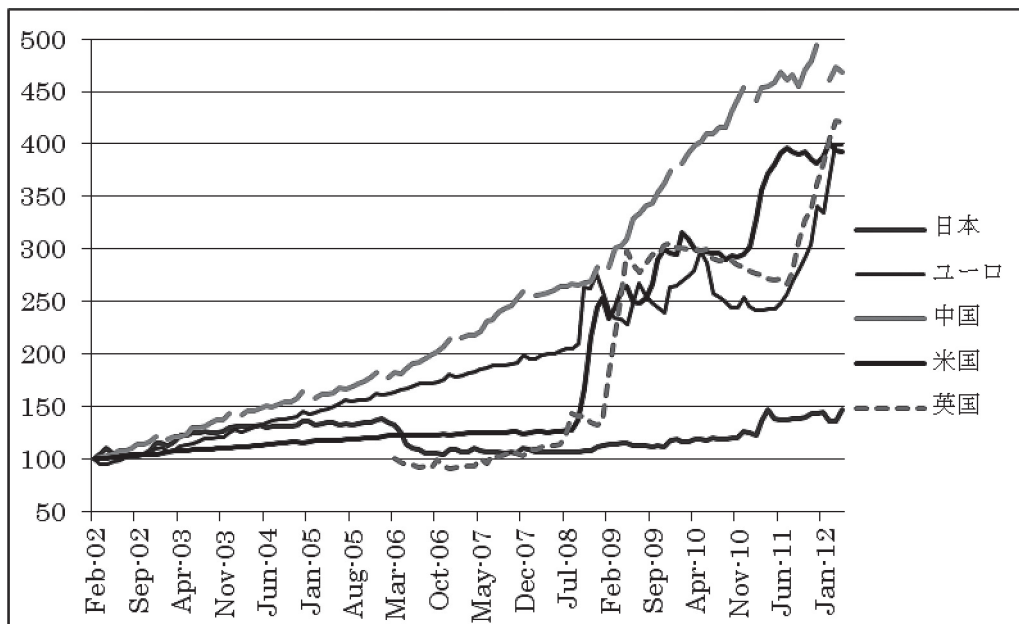
これに対し、米国はリーマンショックの2008年に

直前の水準からみると2倍に増加させたのを始め、いわば3段階の噴射で最近時の指数で400という規模に達した。ユーロもギリシア危機で同規模まで拡大した。中国は直線的な伸びで最近時指数500に達した。英国もリーマンショック以降急増し400を超えた（英国はデータの継続性から2006年3月を100としている）。

為替レートは、概ね互いの国の通貨発行額の比を反映している。したがって、これだけのマネタリーベースの発行額の差は、当然のように円高を招来している。現在の80円台、あるいは70円台という水準は日銀の無策が一因ともいえるのである。

では、日銀は何をすべきであったのか。それは日銀による国債引受であろう。殊に東北大震災の復興資金は国債引受で早期のインフラ整備を進めるべきである。復興需要という予期せざる需要こそ東北だけでなく日本再生の鍵となるのである。

図11 主要各国のマネタリーベースの推移



出所) 日本銀行, Bank of England, St. Louis Fed: Economic Data, 欧州中央銀行 鳳凰網・財經の各サイトから

注) 2002年2月=100, 英国は2006年3月を100としている。中国は、毎年1月が年度末の資金需要で年平均の2~3割程度増加するため、同月を図から除いている。

日銀の国債引受は、通常の国債発行と違って市中からの資金吸収がないために、それによる公共投資は直接的な波及効果を生むというメリットがある。しかし、これに反対する論者は、際限のない増発につながり、いっそう財政を悪化させる、ハイパーインフレーションを招くといった議論を提示している。しかし、日銀

に引受させるのであるので、国庫に納付金として収入になる、過大なインフレになるときはその時こそ引締めを舵をとればいいのであって、戦前のように軍部の要求で際限なく拡大する怖れはないのである。

5. 結 び

デフレ高齢化説について、検証してきた。もともと、人口要因によるミクロでの「価格」の減少と財政・金融的要因によるマクロでの「物価」の下落は別モノであるという議論はある。しかし、『デフレの正体』の著者は、どうみてもマクロの文脈で論じており、「マクロ政策では実現不可能な“インフレ誘導”とデフレ退治」と断じている。また、IMFなどの国際機関におけるデフレーションの定義は、2年以上のデフレターの下落という現象面を語っている。契機はなんにせよ、2年以上物価が減少するということは、経済活動に悪影響を与えるのであり、高齢化という人口要因も“デフレ”にとりこんで、それが真の原因であるのかを検証してきた次第である。

検証の結果、これまで生産年齢人口の減少が就業者数減少に直接的には繋がっていないこと、高齢化によって消費支出が低迷したとの議論に対してもむしろ高齢者ほど支出を維持してきたこと、デフレ不況によって若年者の支出が抑えられてきたことが明らかになった。また、各国の労働力増減とインフレ率にも相関がないこと、マネーストックとインフレ率の相関が際立って高いことが検証された。すなわち、すぐれて金融的問題として対処することの重要性を論じてきた。

本稿は、金融施策を論じることが中心課題ではないので、上記4章2節「デフレ対策の課題」で述べた以上の言及はここでは控える。ただ、今後人口の減少率と高齢化比率は高まっていくことは事実である。「だから将来に備えて財政再建」というよりは「だから現在のうちにデフレ脱却して成長軌道への回復を」というのが筆者の主張である。

最後に、藻谷氏が提言したことに関して2つの点を論評しておこう。一つには、生産年齢人口が減るペースを少しでも弱めるというのは、賛成ではあるが、一体何をイメージしているのだろうか。氏は外国人労働力に依存するのは無理だという考えのようだが、だとすれば、出生率の上昇しかない。しかし、これから大幅に上昇させても、その子らが生産年齢人口に達するには最低でも15年かかる。筆者は外国人労働力の流入を大幅に増やすべきだと考えている。外国人の流入は単に労働力の増加という面だけでなく、彼らが定住し、世帯を持つとき、総需要の増加という面をもつ。両面から日本経済に寄与するという観点で考えるべきである。

ふたつめには、高齢者富裕層から若い世代への所得

移転の促進は賛成であるが、そのためには、富裕税（資産税）の創設や所得税・相続税の累進税率の上昇など、消費税に頼らない税体系の見直しが必要であると考え。

Received date 2012年7月22日

<注>

注1 2012年4月27日日銀の政府のデフレ脱却等経済状況検討会議において白川方明総裁はデフレの背景には、すう勢的な成長率の低下や構造的な要因があるとして、金融緩和に加えて「成長力の強化が不可欠と考える」と述べたと報道されている。（ロイター報道）

2011年2月の週刊ダイヤモンドのインタビューで日銀総裁は、成長率が趨勢的に下がっていることや、その背後にある少子高齢化の進展や生産性の伸び率の低下といった構造的な要因が、企業や家計の将来の成長期待の低下を通じて、足元の経済活動、物価に大きな影響を及ぼしていると述べている。

注2 人口オーナスとは生産年齢人口の減少で従属人口指数が高まり、人口構成上経済的負担が増加するとみられる現象。オーナスは重荷の意味。対語は人口ボーナス、日本は90年代に人口ボーナスから人口オーナスへ転換した。

注3 藻谷浩介『デフレの正体』（p116）

注4 藻谷浩介『デフレの正体』（p142）

注5 藻谷浩介『デフレの正体』（p141）

注6 期間中の実質経済成長率は毎年平均2.15%成長となった。しかし、毎年1.13%のデフレだったため、名目成長率は毎年わずかに0.02%にすぎなかった。

注7 水本正人『労働分配率の実相～抑えられてきた賃金』（九州共立大学紀要、2008年10月）

注8 包括的な金融緩和政策とは、2010年5月に決定した、一層の金融緩和措置であり、その内容は、①金利誘導目標の変更（無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度に）、②「中長期的な物価安定の理解」（物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質ゼロ金利政策を継続）、③資産買入等の基金の創設である。

<参考文献>

藻谷浩介『デフレの正体』（角川書店）（2010.6）

白川方明『グローバル化と人口高齢化』（日経連での講演、2011.12.22）

岩田規久男『デフレと超円高』（講談社現代新書）

(2011/2/18)

高橋洋一『日本経済の真相』(2012/2/15)

岩田規久男『インフレとデフレ』(講談社学術文庫)

(文庫 - 2012/4/11)

若田部昌澄『日銀デフレ」大不況 失格エリートたちが支配する日本の悲劇』(2010/7/28)

片岡剛士『日本の失われた20年 デフレを超える経済政策に向けて』(2010/2/25)

白川方明『現代の金融政策—理論と実際』

(2008/3)

加藤久和『人口経済学(日経文庫)』(新書 - 2007/11)

翁邦雄, 北村行伸『金融業と人口オーナス経済』(トラス60研究叢書) - 2011/5/20)

津谷典子, 樋口美雄『人口減少と日本経済』

(2009/11/19)

原みどり『若年労働力の構造と雇用問題 - 人的資源活用の視点から -』 - 2010/10/10)

内閣府『地域の経済2011』

<参照サイト>

OECD, World Bank, Bank of England, St. Louis Fed: Economic Data,

欧州中央銀行, 鳳凰網・財經, 総務省, 内閣府, 厚生労働省, 日本銀行, ダイヤモンドオンラインなど

[原著論文]

相手プレイヤーの選択確率提示時のチキンゲーム※

水戸 康夫¹⁾, 進本 眞文²⁾, 八島 雄士³⁾, 権 純珍⁴⁾

Chicken game under the presenting the choice probability of other players

Yasuo MITO¹⁾, Masafumi SHIMMOTO²⁾, Yuji YASHIMA³⁾,
Soonjin KWON⁴⁾

Abstract

In this paper, we consider the “chicken game”, in which induces to choose the action without economic rationality and analyze the effect of emotional factor on player’s action. We compare the game maximizing the rival’s payoff, which leads to choose “action B” due to emotional factor given by the probability choosing “action A” of other players, with the game maximizing the payoff of players, which leads to choose “action B” due to economical factor. As the result of comparing each game, there are 40% of players who did not choose “action B” and we show that it is possible that this choice is affected by the emotional factor, in which the players would avoid the minimum bonus points.

KEY WORDS : most probable future principle, win and defeat, avoiding minimum points, unequal game

1. はじめに

感情要因に注目せずに、ゲームを用いて経済現象を分析しても、一定程度の現実妥当性を持つ結果を得ることは可能である。しかし、感情要因に注目したゲーム分析の方が、より現実妥当性の高い分析の可能な場合もあると考えられる。感情要因に注目したゲーム分析としては、清水（2006）や水戸・進本・八島・権（2011）など存在しており、感情要因に注目する場合には、格差ゲーム（unequal game）を利用する場がある。

格差ゲームとは、実験協力者の利得とともに、相手

プレイヤーの利得も実験協力者の効用に影響を与える結果として、選択に影響を与えると想定するゲームであり¹⁾、格差ゲームに関する検討には、J.R.Emshoff（1970）やM.Shubik（1971）および、M.Taylor（1987）などが存在する。

格差ゲームの検討は、1970年には既に行なわれていたにも関わらず、格差ゲームに関わる研究は現時点では活発とはいえない。活発とはいえない理由の1つは、実験協力者の経済的要因だけではなく、実験協力者の感情要因にも注目することの必要性を認識できないことから、格差ゲームの存在に気づいていない研究者が多く存在するからである。また、経済実験の下で

1) 九州共立大学経済学部
2) 九州共立大学経済学部
3) 九州共立大学経済学部
4) 元九州共立大学経済学部

1) Kyushu Kyoritsu University
2) Kyushu Kyoritsu University
3) Kyushu Kyoritsu University
4) Kyushu Kyoritsu University

※本稿は、本学経済学会から九州共立大学経済学部ゲーム理論研究会への、平成23年度研究助成による研究成果である。記して感謝の意を表したい。

の²⁾、囚人のジレンマゲーム (prisoner's dilemma) への注目が過度である結果として、チキンゲーム (chicken game) を利用しての格差ゲームへの関心が十分には高くないこととも、格差ゲームに関わる研究が不活発であることに影響を与えているのかもしれない。

九州共立大学経済学部ゲーム理論研究会では、これまで様々な実験設定の下で、チキンゲームに関わる実験を行ってきた。実験協力者が後手番として選択を行なうケース、相手プレイヤーの選択についての情報を与えない場合の同時手番のケース、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を、約3分の1、約3分の2、あるいは50%以上、50%未満という情報を与える場合の同時手番のケースについての検討を行ってきた。実施してきたいくつかの実験における回答用紙の選択理由から、感情要因が選択に影響を与えていることが明らかとなっている。

本論の実験目的は、感情要因の中の「勝ち負け」要因 (実験協力者の利得が相手プレイヤーの利得よりも高くなること、少なくとも低くはならないことを好む感情要因) と、実験協力者の利得に関わる経済的要因のどちらが、実験協力者の選択行動に対してより大きな影響を与えるのかに関する検討である。第2節では格差ゲームについての基礎的な研究を行なっている水戸・進本・八島 (2006) などを紹介し、第3節では本論における実験の紹介を行なう。あらかじめ実験結果を述べておくと、感情要因である「勝ち負け」要因と経済的要因の及ぼす、実験協力者の選択行動への影響に、大きな差異は観察されなかった。大きな差異は観察されなかったが、経済合理性を持たない選択肢を選択する実験協力者が少なからず (4割程度) 存在していた。第4節では経済合理性を持たない選択肢を選択する実験協力者が4割程度存在していたことに関する考察を行ない、第5節ではまとめを行なう。

1) 実験協力者の選択が相手プレイヤーの利得に反応することを利他主義とする時、相手プレイヤーの利得が減少するほど実験協力者の効用が増大するものは、負の利他主義と呼ばれている。負の利他主義のうち、実験協力者の利得も効用を構成するものは、とくに格差ゲームと呼ばれている。

2) 通常の経済実験においては、実験協力者が合理的な選択をすることを前提としており、合理的な選択を行なう報酬体系を設定している。合理的な選択を行なう報酬体系とは第1に、実験協力者は少ない報酬よりも多くの報酬を好み、報酬に飽き足りることはない (欲望が飽和することはない)、第2に、報酬は実験協力者および相手プレイヤーの行動に依存する、第3に、実験協力者の効用の変化は主として、報酬に由来しなければならぬとするものであり、そのような報酬体系の下

2 水戸・進本・八島 (2006) 等の紹介

九州共立大学経済学部ゲーム理論研究会において行なってきた、経済合理性を持たない選択を誘発しやすいチキンゲームを用いた実験は、水戸・進本・八島 (2006)、水戸 (2009)、水戸・進本・八島・権 (2011) などにおいて報告している。本研究会では、実験設定を様々に変化させて実験を行なっており、いずれの実験においても、経済合理性を持たない選択を観察している³⁾。本節では、まず、水戸・進本・八島 (2006) 等を簡略に説明する。簡略な説明の後で、各研究の特徴や目的や実験結果を示していくことを通じて、本論実験の特徴や目的を明らかにしていく。

水戸・進本・八島 (2006) では、後手番時における3つのケース (本論の表1, 表2, 表3; 「勝つケース」「少し負けるケース」「大きく負けるケース」) の比較を行なった。水戸 (2009) では、同時手番時に、相手プレイヤーの「選択A」選択確率提示時の「基本ケース」 (本論の表6) における、経済合理性を持たない選択を行なう程度についての観察をした。水戸・進本・八島・権 (2011) では、同時手番時に、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示していない2ケース (本論の表7, 表8; 「実験協力者利得大のゲーム」, 「相手プレイヤー利得大のゲーム」) において、経済合理性を持たない選択を行なう程度についての観察をした。

水戸・進本・八島 (2006) では、表1~表3で示されるチキンゲームを用いて、同時手番の場合と後手番の場合の選択についての実験を行なった。実験設定としては、相手プレイヤーの1ヶ所の利得について3パターン設定しているが (「勝つケース」「少し負けるケース」「大きく負けるケース」)、ゲームの利得構造は同じである。同じ利得構造の下で、利得水準の相違する各パターンにおいて、実験協力者の選択行動に変化がみられるか否かに関する実験を行なった。

で行なわれる実験を経済実験と定義している。そして、上述の第3の要件で示されている報酬を、実験協力者の報酬とするために、相手プレイヤーの利得を示さないのであれば、経済実験の下では、格差ゲームに関わる研究を行なえない。

3) 試行錯誤を繰り返しながら、実験設定を行なっている結果として、水戸・進本・八島 (2006) では、「選択A」が経済合理性を持つ選択肢と設定しているのに対して、水戸 (2009) と本論では、「選択B」が経済合理性を持つ選択肢と設定しており、経済合理性を持つ選択肢は、実験によって相違している。また、表1~表3、および、表6~表8はチキンゲームであるという点では同じであるが、表1~表3で示している利得行列と、表6~表8で示している利得行列は相違しているため、各実験から得られる結果の解釈には、注意が必要である。

先手番である相手プレイヤーが「選択B」選択時（「選択B」選択確率100%時）において、後手番である実験協力者の選択に注目する水戸・進本・八島（2006）実験2において⁴⁾、「勝つケース」と「大きく負けるケース」における選択行動に、有意な差が存在した⁵⁾。表4に示されている、相手プレイヤー「選択B」選択確率100%時にはケースによって、経済合理性を持たない「選択B」を選択する実験協力者の比率に相違が存在し、これは相手プレイヤーの利得水準の相違が影響したと考えられる。また、同時手番で、相手プレイヤーの選択確率を提示していない場合の実験結果は、表5に示している。水戸・進本・八島（2006）では、表5に関する検定を行っていないので明確なことは言いえないが、相手プレイヤーの利得は実験協力者の選択に影響を与えていないように見える。したがって、相手プレイヤーの選択における確率（100%であるか否か）によって、実験協力者の選択行動は影響を受けるかもしれない。

水戸・進本・八島（2006）は、相手プレイヤーの「選択A」選択確率ゼロパーセント（100%「選択B」選択）時と、「選択A」選択確率の不提示時（相手プレイヤーの選択は不明時）における、実験協力者の選択について実験したものであり、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を特定化した場合における実験協力者の選択については明らかにしていない。そこで、水戸（2009）においては、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示した場合における、実験協力者の選択傾向を見ることにした。

水戸（2009）は、同時手番のチキンゲームにおいて、相手プレイヤーの「選択A」の選択確率（「選択A」263人、「選択B」129人、合計392人としているので、 $67.1\% = 263/392$ ）を与えた時の実験を行なっている。水戸（2009）では、「基本ゲーム」と呼ぶチキンゲーム（表6）において、実験協力者は経済合理性を持たない「選択A」を16人、経済合理性を持つ「選

択B」を23人選択している。つまり、実験協力者は経済合理性を持たない「選択A」を少なからず選択する（ $41.0\% = 16/(16+23)$ 人）という実験結果を得ている。

水戸（2009）は、「基本ゲーム」と呼ぶチキンゲームにおける、相手プレイヤーの「選択A」選択確率が67.1%の場合における、実験協力者の選択行動を示している⁶⁾。本論での検討に直接参考になるものではない。しかし、本論における実験協力者数は多くないため、水戸（2009）の実験結果と、整合的な実験結果を得られるか否かの検討は、重要である。

水戸・進本・八島（2006）では、相手プレイヤーの利得は、実験協力者の選択に影響を及ぼすことを確認したが、影響の程度については、十分には明らかにしていない。影響の程度を明らかにするためには、相手プレイヤーの利得とともに、実験協力者の利得も変化させ、各利得の変化が実験協力者の選択にどの程度の影響を与えるのかに関する検討が重要となる。そこで、水戸・進本・八島・権（2011）においては、実験協力者の利得と相手プレイヤーの利得を変化させた時における、実験協力者の選択傾向を見ることにした。

相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示していない水戸・進本・八島・権（2011）における「実験協力者利得大のゲーム」では、実験協力者の「選択A」「選択B」選択の比率は、ほぼ同じ程度（「選択A」7人、「選択B」6人）であるのに対して、「相手プレイヤー利得大のゲーム」では、実験協力者は「選択B」を多く選択（24人中19人）している。この結果から、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示していない場合には、相手プレイヤーが最も大きな利得を獲得することの阻止を優先する実験協力者の方が、最も大きな利得獲得を優先する実験協力者よりも多いと考えることは、可能である⁷⁾。

相手プレイヤーの選択確率が100%明らかな場合と、明らかでない場合（不確実性の下にある場合）と、選

4)ここでは、実験協力者数の少なかった実験1は紹介しない。

本論の実験1と実験2では、利得水準は相違しているが、チキンゲームとしての利得構造は同じである。水戸・進本・八島（2006）では、合理的な選択が明確に与えられる、実験協力者後手番時の選択に注目しているため、選択に相違が見られるのか否かに関する検定は、実験協力者後手番時の選択に対してのみ行なっている。

5)有意な差が存在しているとした独立性の検定において、選択数ゼロのものがあった。しかし、選択数ゼロでは検定を行なえないので、選択数ゼロを選択数1とみなして検定を行なっている。

6)水戸（2009）では、相手プレイヤーの「選択A」選択確率が67.1%の場合と、32.9%の場合を観察しており、水戸（2009）における実験設定では、67.1%と32.9%とは、ちがった選

択傾向を持つ。本論では、相手プレイヤーが「選択A」を多く選択している場合の実験を行なうので、相手プレイヤーが「選択B」を多く選択している場合の実験結果を紹介すると、無用な混乱を招くかもしれないので、ここでは紹介しない。詳細な実験設定、実験結果については、水戸（2009）1章を参照して欲しい。

7)水戸・進本・八島・権（2011）では、「基本ゲーム」と「実験協力者利得大のゲーム」、「基本ゲーム」と「相手プレイヤーの利得大のゲーム」を各々比較しており、「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤーの利得大のゲーム」は、各々、別の実験協力者を対象とした実験である。したがって、選択数(比率)をそのまま比較することは妥当ではない。しかし、実験設定の類似している本論実験の予測には利用できると考え、選択数(比率)を提示している。

択確率が特定化された場合とでは、実験協力者の選択傾向に差異の生じる可能性がある。本論は、水戸・進本・八島・権（2011）におけるゲームを基にして、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示した場合における、同時手番のチキンゲーム（表7、表8）に基づく実験を行なうことで、つまり、同時手番、チキ

ンゲーム、相手プレイヤーの選択確率の特定化という特徴を持つ実験を行なうことで、上述の特徴を持つ実験における選択傾向を明らかにし、明らかにした選択傾向の生じる理由についての検討を行なうことを目的とする。

表1 「勝つケース」におけるゲーム

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(2, 2)	(5, 4)
	「選択B」	(6, 3)	(1, 1)

利得：（列1の学生，列2の学生）

注）列1の学生が「選択A」，列2の学生が「選択B」を選択する場合，列1の学生の利得5が列2の学生の利得4よりも高いことに注目して，「勝つケース」としている。
出所）水戸・進本・八島（2006）。

表2 「少し負けるケース」におけるゲーム

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(2, 2)	(5, 6)
	「選択B」	(6, 3)	(1, 1)

利得：（列1の学生，列2の学生）

注）列1の学生が「選択A」，列2の学生が「選択B」を選択する場合，列1の学生の利得5が列2の学生の利得6よりも少し低いことに注目して，「少し負けるケース」としている。
出所）水戸・進本・八島（2006）。

表3 「大きく負けるケース」におけるゲーム

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(2, 2)	(5, 9)
	「選択B」	(6, 3)	(1, 1)

利得：（列1の学生，列2の学生）

注）列1の学生が「選択A」，列2の学生が「選択B」を選択する場合，列1の学生の利得5が列2の学生の利得9よりも相当に低いことに注目して，「大きく負けるケース」としている。

出所）水戸・進本・八島（2006）。

表4 実験協力者後手番時における「選択A」と「選択B」の選択数

	「選択A」	「選択B」	合計
「勝つケース」におけるゲーム	43	0	43
「少し負けるケース」におけるゲーム	47	9	56
「大きく負けるケース」におけるゲーム	39	12	51
合計	129	21	150

注）相手プレイヤーが先手として「選択B」を選択した時における，実験協力者の選択を問うものであり，実験協力者は「選択A」を選択する場合に，利得が最も高くなる。

出所）水戸・進本・八島（2006）表9，表10，表11より作成。

表5 実験協力者同時手番時における「選択A」と「選択B」の選択数

	「選択A」	「選択B」	合計
「勝つケース」におけるゲーム	24	19	43
「少し負けるケース」におけるゲーム	34	22	56
「大きく負けるケース」におけるゲーム	24	27	51
合計	82	68	150

出所）水戸・進本・八島（2006）表9，表10，表11より作成。

表6 「基本ゲーム」

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(5, 5)	(4, 6)
	「選択B」	(6, 4)	(3, 3)

利得：(列1の学生, 列2の学生)
 注) 列1の学生の利得と, 列2の学生の利得が対称であることに注目して, 「基本ゲーム」としている。
 出所) 水戸 (2009) p.135.

表7 「実験協力者利得大のゲーム」

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(5, 5)	(4, 6)
	「選択B」	(8, 4)	(3, 3)

利得：(列1の学生, 列2の学生)
 注) 列1の学生の利得と, 列2の学生の利得が対称でない部分に注目して, 「実験協力者利得大のゲーム」としている。
 出所) 水戸・進本・八島・権 (2011) .

表8 「相手プレイヤー利得大のゲーム」

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	(5, 5)	(4, 8)
	「選択B」	(6, 4)	(3, 3)

利得：(列1の学生, 列2の学生)
 注) 列1の学生の利得と, 列2の学生の利得が対称でない部分に注目して, 「相手プレイヤー利得大のゲーム」としている。
 出所) 水戸・進本・八島・権 (2011)

3 実験

実験設定

実験は, 平成24年1月19日の九州共立大学における「論理トレーニング」受講生に対して行なった。「論理トレーニング」の講義を早めに終了して, 教室に残っている受講生に対して, 回答してくれた学生には, 参加するゲームでの選択結果に応じたボーナス点を与えることを伝え, 配付する用紙(資料1, 資料2)に答えてくれるよう, 協力を要請した。「論理トレーニング」を受講して, 回答してくれた学生は, 経済学部経済・経営学科1年とスポーツ学部1年の学生である。

まず実験協力者に, 箱のなかから数字の書かれた紙を取り出させ, 数字が奇数なら資料1を, 偶数なら資料2を配付した。

資料1と資料2はチキンゲームとして知られるゲームであり, 相手プレイヤーの「選択A」選択確率が提示されている場合, 実験協力者が選択すべき選択肢, つまり, 最も期待利得の高い選択肢は一意に決定(「選択B」)する。

資料1に示されているゲームは表7に掲示している。列1の学生の利得を実験協力者の利得とする時, 列1の学生が「選択B」, 列2の学生が「選択A」を選択する場合の実験協力者利得を, 表6の「基本ゲーム」と表7を比較することで, 表7に示しているゲームは「実験協力者利得大のゲーム」と呼ぶこととする。資料2に示されているゲームは表8に掲示し, 列1の学生が「選択A」, 列2の学生が「選択B」を選択する場合の相手プレイヤー利得を, 表6の「基本ゲーム」と表8を比較することで, 表8に示しているゲームは「相手プレイヤー利得大のゲーム」と呼ぶこととする。

資料1は14枚を配った。理由に関する記述が全く回答されていなかったり, A4裏面の半分未満しか記述されていないために無効とした回答が2枚ある。また, 選択に影響の出るような誤理解をしている回答用紙は存在しなかった。無効とした回答が2枚なので, 有効回答は12枚である。資料2は16枚を配り, 理由に関する記述が全く回答されていなかったり, A4裏面の半分未満しか記述されていないために無効とした回答が5枚ある。また, 選択に影響の出るような誤理解をしている回答用紙は存在しなかった。無効とした回答が5枚なので, 有効回答は11枚である。合計では30枚を配り, 総無効回答が7枚あり, 総有効回答は23枚である。

実験における予想

実験協力者は, 経済合理性を持つ選択肢を選択するグループと, 経済合理性を持たない選択肢を選択するグループにより構成されると想定する⁸⁾。この時, 教室での着席位置, 体調, 晴天であるか曇天であるか等々の偶発的要因により, 特定の実験協力者の選択(属するグループ)は変動しうるが, そのような変動は相殺されるため, 実験協力者数が十分に大きければ, グループ間構成比率の変動は小さいと想定する。

8)先験的に, 経済合理性を持たない選択肢を選択するグループの存在を仮定することは正しいことではない。しかし, これまで行ってきた全てのチキンゲーム実験において, 経済合

理性を持たない選択肢を選択する実験協力者が少なからず存在していた。このため, 本論では経済合理性を持たない選択肢を選択するグループの存在を仮定する。

実験協力者が経済合理性を持つ選択肢を選択するグループに属している場合、「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤー利得大のゲーム」における選択行動に相違は存在せず、実験協力者は「選択B」を選択する。本論における経済合理性を持つ選択行動とは、リスク中立的な選択行動を取ることとし、その際、期待利得（期待ボーナス点）の最も高い選択肢を選択することとする。そして、経済合理性を持たない選択肢を選択するグループに属している場合、「選択A」を選択する。この時、「選択A」および「選択B」を選択するということには、どのような意味があるのだろうか。以下では、「選択B」および「選択A」を選択することの意味を示すことにする。

「実験協力者利得大のゲーム」において「選択B」を選択するということは、期待利得の高い選択肢の選択ということだけではなく、実験協力者は最も小さな利得（ボーナス点として3点）となる可能性を甘受することで、最も大きな利得（ボーナス点として8点）を得る可能性のある選択肢を選択することでもある。「選択A」を選択するということは、経済合理性を持つ選択肢を強くは選好しない、もしくは、最も低い利得の忌避を優先することと見ることができる。

「相手プレイヤー利得大のゲーム」において「選択B」を選択するということは、期待利得の高い選択肢の選択ということだけではなく、相手プレイヤーが最も大きな利得（ボーナス点として8点）獲得することの阻止を優先することと見ることも可能である⁹⁾。「選択A」を選択するということは、経済合理性を持つ選択肢を強くは選好しない、もしくは、最も低い利得の忌避を優先するために、相手プレイヤーが最も大きな利得獲得することの阻止を最優先しないことと見るることができる。

「選択A」を選択する実験協力者は、どちらのゲームであっても、経済合理性を持つ選択肢を強くは選好しないという特徴を持つ。したがって、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率と、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択

A」選択の比率が相違するのなら、最も大きな利得獲得を優先させる影響力と、相手プレイヤーが最も大きな利得獲得することの阻止を優先させる影響力との間に相違が存在する。実験協力者に対して、最も大きな利得獲得を優先させる影響力の方が強いのであれば、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択B」選択の比率の方が高い、いいかえれば、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率の方が低い。逆に、実験協力者に対して、相手プレイヤーが最も大きな利得獲得することの阻止を優先させる影響力の方が強いのであれば、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択B」選択の比率の方が高い、いいかえれば、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率の方が低い。

相手プレイヤーの選択確率非提示という点で、本論の実験設定と異なる部分を持つ水戸・進本・八島・権（2011）では、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率の方が、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率よりも低かった。本論では、水戸・進本・八島・権（2011）の結果より¹⁰⁾、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示した時においても、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率の方が、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率よりも低いと予想する。

もう少し詳しく述べると、経済合理性を持つ選択肢を選択するグループにおいては、「選択A」選択の比率は0%であり、経済合理性を持たない選択肢を選択するグループにおける「選択A」選択の比率は、「実験協力者利得大のゲーム」よりも、「相手プレイヤー利得大のゲーム」の方が低いと予想するので、両グループを合計すれば、「相手プレイヤー利得大のゲーム」の方が、「選択A」選択の比率は低いと予想する。

実験結果

表9によれば、「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」選択の比率と、「相手プレイヤー利得

9)実験協力者は、最も小さな利得(ボーナス点として3点)となる可能性を甘受することで、大きな利得(ボーナス点として6点)を得る可能性のある選択肢を選択することであると見ることも可能ではあるが、本節では、回答用紙の選択理由の記述から、相手プレイヤーが最も大きな利得獲得することの阻止を優先する可能性に注目する。

10)水戸・進本・八島・権（2011）での結果は、相手プレイヤーの「選択A」選択確率を提示していない水戸・進本・八島（2006）における同時手番の結果を示している表5の実験結果と整合的であるように見える。整合的であると見るの

は、表5の「勝つケース」では、「選択B」選択の比率は50%以下であるのに対して、「大きく負けるケース」では、「選択B」選択の比率は50%以上であるからである。しかし、「少し負けるケース」では、相手プレイヤーの利得の方が実験協力者の利得よりも大きくなることへの忌避感は、予想したほどは大きくなかった。したがって、相手プレイヤーの利得の方が実験協力者の利得よりも大きくなることへの忌避感はある程度以上の利得差がないと、実験協力者の選択に十分な影響を与えることはできないのかもしれない。

大のゲーム」における「選択A」選択の比率は同程度（「実験協力者利得大のゲーム」での「選択A」選択比率41.7%、「相手プレイヤー利得大のゲーム」での「選択A」選択比率45.5%）であり¹¹⁾、実験前の予想とは相違した¹²⁾。予想とは相違したが、表9の結果は、本論と同様の実験設定（利得水準は相違）である水戸（2009）の実験結果（経済合理性を持たない「選択A」選択の比率が41.0%）とは類似している。

次節では、両ゲームにおける「選択A」選択の比率が相違するという実験前の予想（経済合理性を持たない「選択A」の選択を行なう実験協力者は、「実験協力者利得大のゲーム」よりも、「相手プレイヤー利得大のゲーム」の方が低い）とは相違したことについての考察を行なう。

表9 ゲームのタイプの違いによる「選択A」と「選択B」の選択数

	「選択A」	「選択B」	合計
「実験協力者利得大のゲーム」：資料1	5	7	12
「相手プレイヤー利得大のゲーム」：資料2	5	6	11
合計	10	13	23

出所) 筆者作成。

4 考察

全ての実験協力者が経済合理性を持つ選択肢を選択するグループに属している場合には、「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤー利得大のゲーム」

における「選択B」選択の比率は同じであり、100%である。実験設定と、「選択A」と「選択B」の期待利得について以下に示すことで、実験協力者が経済合理性を持つ選択肢を選択するグループに属している場合には、「選択B」を選択すべき理由を示す。

「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤー利得大のゲーム」に共通した設定として、相手プレイヤーとなりうる学生は別の大学の学生であり、133人いる。そのうち「選択A」を選択したのは90人、「選択B」を選択したのは43人であり、そのうちの1人と無作為にペアを組む（ゲームを行なう）としている。

相手プレイヤーが「選択A」選択している確率67.7%（=90/133）と、「選択B」選択している確率32.3%（=43/133）は示していないが、計算すれば容易に

算出できる。上述の設定に基づけば、「実験協力者利得大のゲーム」における実験協力者の「選択A」期待利得は4.677（=5×0.677+4×0.323）、「選択B」期待利得は6.385（=8×0.677+3×0.323）、「相手

プレイヤー利得大のゲーム」における実験協力者の「選択A」期待利得は4.677（=5×0.677+4×0.323）、「選択B」期待利得は5.031（=6×0.677+3×0.323）となる。したがって、「実験協力者利得大のゲーム」「相手プレイヤー利得大のゲーム」のどちらのゲーム

11)一覧することによるイメージと、統計的検定に基づく知見は、相違する場合がある。例えば、少ないサンプル数に基づく場合、「選択A」「選択B」の選択数に差異が大きくても、独立であるとはいえない場合がある。また、サンプル数が大きい場合には、「選択A」「選択B」の選択数に差異が小さくても、独立であるといえる場合がある。したがって、先入観を排するためには、全てのケースにおいて、独立性の検定を行なうことが望ましい。全てのケースにおいて、独立性の検定を行なうことが望ましいことに留意した上で、本論においては、表9に対して独立性の検定を行なうことには違和感を感じる。表9ではサンプルが少なく、「選択A」「選択B」選択の比率は類似している。この場合は、一覧した時のイメージと、統計的検定の結果において、相違は生じにくい。また、統計的検定を行なうことは可能とはいえ、サンプル数が少ないことから、統計的検定を行なうことが妥当といえるか、判断に迷うところである。そのため、「選択の比率は同程度」と表現して、独立性の検定に基づく表現を行なわなかった。参考までに、「実験協力者利得大のゲーム」を行なった実験協力者の「選択A」「選択B」選択の比率と、「相手プレイヤー利得大のゲーム」を行なった実験協力者における選択の比率に関わるPearsonのχ²乗値（統計検定量）を示しておく、0.034(自由度1)である(有意水準0.05における統計検定量の棄却値3.841)。

12)予想と相違した理由については、4節において「選択A」が少なからず選択された理由を検討するが、本節ではそれ以外の2つの可能性を指摘する。経済学部の実験協力者とスポーツ学部の実験協力者では、選択傾向に相違の存在する可能性

と、「相手プレイヤー利得大のゲーム」における相手プレイヤー利得が8では、実験協力者の選択に十分な影響力を与えられない可能性である。

もし、経済学部の実験協力者とスポーツ学部の実験協力者では、選択傾向に相違が存在しているとするのなら、なぜ選択傾向が相違するかについての分析が必要となる。しかし、相違しているか否かに関する独立性の検定は可能とはいえ、サンプル数が極めて少ないため、検定を行なうことが望ましいとは言い切れない。そこで、選択傾向に相違は存在していないと見なして、4節での分析を行なうこととする。参考までに、経済学部の実験協力者の「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」3人、「選択B」1人、「相手プレイヤー利得大のゲーム」では「選択A」4人、「選択B」3人であるのに対して、スポーツ学部の実験協力者の「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」2人、「選択B」6人、「相手プレイヤー利得大のゲーム」では「選択A」1人、「選択B」3人である。したがって、経済学部の実験協力者とスポーツ学部の実験協力者の「選択A」「選択B」の選択に関わるχ²乗値（統計検定量）は、「実験協力者利得大のゲーム」は2.744(自由度1)、「相手プレイヤー利得大のゲーム」は1.060(自由度1)である(有意水準0.05における統計検定量の棄却値は3.841である)。

また、「相手プレイヤー利得大のゲーム」での相手プレイヤーの最大利得を9や10にすれば、実験協力者の選択は、有意に影響されるのかもしれない。相手プレイヤーの最大利得を9や10にした実験が必要と考えられる。

であっても、「選択B」期待利得の方が高いので、「選択B」を選択することが、経済合理性を持つ選択となる。

しかし、表9によれば、「実験協力者利得大のゲーム」「相手プレイヤー利得大のゲーム」のどちらのゲームであっても、経済合理性を持たない「選択A」の選択比率は4割程度であった。この実験結果は、経済合理性を持たない「選択A」の選択を促す何らかの要因が、両ゲームに同程度の影響を及ぼしたと考えられる。以下では、経済合理性を持たない「選択A」の選択を促す要因に関する検討を行なう。

「選択A」の選択される理由

「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤー利得大のゲーム」において、経済合理性を持たない「選択A」選択の比率が無視できるほど低くはなかった理由について、まず検討する。

第1に、全ての実験協力者が経済合理性を持つ選択肢を選択するグループに属しているが、実験設定を誤って認識する結果として、「選択A」を選択する実験協力者が存在した可能性はある。例えば、相手プレイヤーが「選択A」選択している確率は67.7%、および、「選択B」選択している確率は32.3%としているが、何らかの理由で、相手プレイヤーが「選択A」選択している確率は32.3% (=43/133) であり、「選択B」選択している確率は67.7% (=90/133) であると誤認

識する可能性がないとはいえない。

しかし、回答用紙に記述されている選択理由を見る限り、誤認識をしている実験協力者は存在していなかった。たとえ誤認識していたとしても、誤認識した場合の「実験協力者利得大のゲーム」における「選択A」期待利得は4.323、「選択B」期待利得は4.615となるため、「実験協力者利得大のゲーム」においては、「選択B」を選択する方が有利となる¹³⁾。したがって、実験設定を誤って認識する結果として、「選択A」を選択する実験協力者の存在する可能性はあるが、この誤認識によって、「選択A」選択の比率が4割程度存在することを説明することは困難である。

第2に、多くの実験協力者が経済合理性を持つ選択肢を選択するグループに属しているが、一部の実験協力者は「Aという言葉が好き」等の、実験協力者の個人的な理由により、「選択A」を選択することはあり得ることである。本論の実験における回答用紙の選択理由には、上述のような記述は見られなかったが¹⁴⁾、「Aという言葉が好き」という理由を書くことが恥ずかしい、あるいは、「Aという言葉が好き」というのが無意識であるために書かれていない可能性は存在する。しかし、実験協力者の個人的な理由によって、「選択A」選択の比率が4割程度存在することを説明することは困難である。

第3に、経済合理性とは別の基準や意思決定原理に基づいて選択する実験協力者が、一定程度存在していると見なすならば、「選択A」選択の比率が低くないことを説明することは可能である。以下の考察では、経済合理性とは別の基準や意思決定原理に基づいて選択する実験協力者が、一定程度存在していると見なすこととし、どのような基準や意思決定原理で「選択A」や「選択B」が選択されたのかについては、表10に基づいて考察する¹⁵⁾。

表10 暫定的な選択理由

	「選択A」	「選択B」
「実験協力者利得大のゲーム」と	「多さ」 4枚	「多さ」 5枚
「相手プレイヤー利得大のゲーム」の合計	「最低点忌避」 6枚	「勝ち負け」 11枚

- 注) 1) 複数人で選択理由を確認していないので、暫定的とする。
 2) 選択理由を抽出できない回答用紙と、2つ、3つの選択理由を抽出した回答用紙がある。
 3) 3枚以上見られた選択理由のみを表示している。
 4) 表9に示しているように、実際の「選択A」選択枚数は10枚、「選択B」選択枚数は13枚であり、表10で示している枚数は、1枚の回答用紙から0~3の選択理由を抽出しているために、表9の選択枚数とは相違する。
 5) 「実験協力者利得大のゲーム」と「相手プレイヤー利得大のゲーム」に示された選択理由の枚数を合計して表示した方が、選択理由の特徴がより明確となるので、合計して表示している。
 出所) 筆者作成。

13) 「相手プレイヤー利得大のゲーム」における「選択A」期待利得は4.323、「選択B」期待利得は3.969となるので、この場合は「選択A」を選択する方が有利となる。

14) 本論の実験では見られなかったが、これまで行なってきた実験においては、「Aという言葉が好き」等の個人的な理由により、選択を行なったと記述している回答用紙が存在していた。

15) 宮川(2005)第6章には意思決定原理として、期待効用原理(expected utility principle)、マクシマックス原理(maximax

principle)、マクシミン原理(maximin principle)、最尤未来原理(most probable future principle)、ラプラス原理(laplace principle)、期待値・分散原理(expected value variance・value principle)、要求水準原理(aspiration level principle)、サヴィッジの原理(savage principle)、ハーヴィッツの原理(hurwicz principle)が示されている。しかし、表10に基づいた分析を行なうので、宮川(2005)で示されているもののなかでは、最尤未来原理のみを取り上げる。

表10に基づく選択基準

表10では、「選択A」「選択B」の選択理由として、「多さ」と「勝ち負け」と「最低点忌避」が理由として挙げられている。「多さ」として数えているのは、相手プレイヤーの選択に「選択A」の方が多くことに言及している場合であり、「多さ」回答枚数として表示している。「勝ち負け」として数えているのは、「相手に勝てる」「負けたくない」「負けてしまう」「負けることはない」等、勝ち負けに関わる言葉が書かれている場合であり、「勝ち負け」回答枚数として表示している。「最低点忌避」として数えているのは、「3点しかもらえないリスクがある」「最悪のケースは避けることができる」等、実験協力者の最低点である利得に関わる言葉が書かれている場合であり、「最低点忌避」回答枚数として表示している。

実験協力者の選択理由：「多さ」

相手プレイヤーが「選択A」選択している確率は高いという設定 (67.7% = 90/133) に対して、実験協力者は最尤未来原理を意思決定原理としているかもしれない。最尤未来原理とは、最も可能性の高い事象の生起確率を100%と見なし、他の可能性をゼロパーセントと見なして意思決定を行なう意思決定原理である。本節では、選択理由として「多さ」を挙げている実験協力者の意思決定原理としては、まずは、最尤未来原理であると見なすこととする。「多さ」を挙げる実験協力者が、最尤未来原理を意思決定原理とするなら、つまり、相手プレイヤーが100%の確率で「選択A」を選択していると見なしているのなら、実験協力者は「選択B」を選択する。

「多さ」を挙げている実験協力者のうち、「選択B」を選択している実験協力者が最尤未来原理を意思決定原理としている可能性は、存在している。しかし、表10において、「多さ」を挙げている実験協力者は、「選択B」とともに、「選択A」を同程度選択している。したがって、「多さ」を挙げている一部の実験協力者の意思決定原理が、最尤未来原理であると見なすことは可能であるが、「多さ」を挙げている全ての実験協力者の意思決定原理が、最尤未来原理であると見なすことは妥当とは考えられない。

実験協力者の選択理由：「勝ち負け」：表11、表12に基づく

本来、ゲーム理論においては、相手プレイヤーの選択について推測した上で、実験協力者が選択すること

を前提としている。しかし、選択理由に関する記述を見る限り、相手プレイヤーの選択について推測していないかのように感じられる回答用紙は少なからず存在している。

相手プレイヤーの選択について推測していても、推測していることは当然のことなので、書くまでもないと、あえて書かない実験協力者が存在している可能性がある。また、推測は無意識であるために、選択理由としては記述されていない可能性も存在する。

そのような可能性のあることを認識した上で、本節では、選択理由として「勝ち負け」を挙げている実験協力者は、相手プレイヤーの選択についての推測をせずに、選択すると見なすことにする。上述の想定の下で、実験協力者が「勝ち負け」を選択理由とする時、実験協力者は、実験協力者と相手プレイヤーの差を示した表11、表12に基づいて選択すると見なして、表11、表12に基づいて選択する場合の検討を行なう。

表11、表12においては、実験協力者に支配戦略が存在しているため、実験協力者は「選択B」を選択し、「選択A」を選択することはない。実際、表10において、「勝ち負け」を挙げている全ての実験協力者が、「選択B」を選択している。したがって、「勝ち負け」を挙げている実験協力者は、相手プレイヤーの選択についての推測をせずに、実験協力者と相手プレイヤーの差を示した表11、表12に基づいて選択すると見なすことは、妥当である可能性がある。

表11 表7における列1の学生の利得から、列2の学生の利得を引いたものを示した表

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	0	-2
	「選択B」	4	0

利得：列1の学生
出所) 表7に基づいて作成。

表12 表8における列1の学生の利得から、列2の学生の利得を引いたものを示した表

		列2の学生	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	0	-4
	「選択B」	2	0

利得：列1の学生
出所) 表8に基づいて作成。

実験協力者の選択理由：「最低点忌避」：表13, 表14に基づく

実験協力者が「最低点忌避」を選択理由とするならば¹⁶⁾、相手プレイヤーが100%の確率で「選択B」を選択しないという確信を持ってない限り、相手プレイヤーの利得に目を向けることなく、実験協力者の利得のみを注目し、実験協力者の利得が最低点となり得る可能性のある「選択B」を、実験協力者が選択することはない。つまり、実験協力者が「最低点忌避」を選択理由とする限り、相手プレイヤーの利得や選択は、実験協力者の選択に影響を与えない。相手プレイヤーの利得や選択に目を向けないとするならば、実験協力者が直面するのは、表7, 表8ではなく、実験協力者の利得のみを示した表13, 表14であり、実験協力者は表13, 表14に基づいて選択する。この時、実験協力者は3点の可能性のある「選択B」を避けて、「選択A」を選択する。

実際、表10において、「最低点忌避」を挙げている全ての実験協力者は「選択A」を選択している。したがって、「最低点忌避」を挙げている実験協力者は、相手プレイヤーの選択についての推測をせずに、実験協力者の利得のみを示した表13, 表14に基づいて選択するとみなすことは、妥当である可能性がある。

表13 表7における列1の学生の利得のみを示した表
列2の学生

		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	5	4
	「選択B」	8	3

利得：列1の学生
出所) 表7に基づいて作成。

表14 表8における列1の学生の利得のみを示した表
列2の学生

		「選択A」	「選択B」
列1の学生	「選択A」	5	4
	「選択B」	6	3

利得：列1の学生
出所) 表8に基づいて作成。

上述の検討より、経済合理性に基づいた選択（期待効用原理に基づく選択）の場合とともに、感情要因である「勝ち負け」に基づく選択の場合と、最尤未来原理を意思決定原理とする選択の場合には¹⁷⁾、「選択B」が選択される。それに対して、実験協力者の意思決定における理由が、感情要因である「最低点忌避」である場合には、「選択A」が選択される。したがって、実験協力者が「選択A」を選択していれば、感情要因である「最低点忌避」に基づいた選択を行なった可能性があると見える。

5 まとめ

表7, 表8のチキンゲームにおいて、「選択B」を選択する実験協力者は6割程度存在していた。「選択B」の選択理由として記述されていたのは、実験協力者と相手プレイヤーとの「勝ち負け」であり、期待ボーナス点の高さは、選択理由として記述されていなかったが、「選択B」の選択に影響を与えたと考えることは可能である。「勝ち負け」には、実験協力者と相手プレイヤーの利得が関係しており、「選択B」を選択した実験協力者の一部は、格差ゲームを行なっていたと考えることも可能である。

経済合理性を持たない「選択A」を選択した実験協力者は、両ゲームともに4割程度存在しており、4割程度存在していることについて、検討してみた。検討の結果、感情要因である「最低点忌避」を選択理由として選択を行なっていれば、実験協力者は「選択A」を選択すると考えることが可能であることを明らかにした。この分析結果より、両ゲームに共通して、感情要因である「最低点忌避」を選択理由として選択を行なった実験協力者が同程度存在していた可能性を指摘できる。

本論の表11～表14における分析は、相手プレイヤーの選択についての推測をしないという点で、一般的なゲーム理論における分析とは相違する。相手プレイヤーの選択についての推測をしないことについては、

16)水戸(2005)における「2段階選択」というアイデアおよび、水戸(2009)においてアンチ・ミニミン原理(anti-minimin principle)と呼んでいる意思決定原理に基づいて、第1段階では最低点である選択肢以外の選択肢を選抜し、第2段階では別の何らかの意思決定原理に基づいた選択が行なわれるというイメージを持っていることと、回答用紙における選択理由の記述から、本論では「最低点忌避」と表現している。しかし、「最低点忌避」を理由とする選択は、ミニマックス原理

もしくはマキシミン原理に基づく選択と類似しており、選択肢が2つしかない場合には、「最低点忌避」を理由とする選択なのか、ミニマックス原理もしくはマキシミン原理に基づく選択であるのかを峻別できない。このため、「最低点忌避」と表現するべきか、ミニマックス原理もしくはマキシミン原理と表現するべきか否かの検討は今後の課題としたい。
17)最尤未来原理を意思決定原理としているならば、「選択B」を選択する。しかし、既述のように、選択理由として「多さ」を挙げている実験協力者の半数程度のみが、最尤未来原理を意思決定原理としている可能性を持つにとどまる。

どの程度の妥当性があるのか、そもそもそのような分析を行っても良いものか、判断に迷うところである。しかし、経済合理性に基づかない選択（「選択A」）が4割程度見られることを説明しようとする、課題文を正しく認識していることや、ゲーム理論の暗黙の想定（相手プレイヤーの選択についての推測を行なった上で、実験協力者は選択を行なう）などについての検討も必要である。したがって、一部の実験協力者が、相手プレイヤーの選択についての推測をしていない場合の検討をすることが、正しくないとは言い切れない。

期待値・分散原理など様々な意思決定原理が存在しており、回答用紙に選択理由として記述されていなかったとはいえ、それらの意思決定原理についての検討も必要である。今後の課題としたい。表10に基づく分析以外にも、相手プレイヤーの選択として、可能性は低いと設定されている「選択B」が選択される時の対応を重視する場合についての検討も重要である。しかし、この場合の分析は複雑になることと、選択理由として回答用紙には示されていなかったことから、本論では検討していない。可能性が低いと設定されている「選択B」が選択される場合の検討も、今後の課題としたい。

「相手プレイヤー利得大のゲーム」における相手プレイヤーの最大利得は、本論の実験設定では8であった。相手プレイヤーの最大利得が9や10となれば、相手プレイヤーが最も大きな利得獲得することの阻止を優先する選択が多く見られるようになるかもしれない。新たに実験を行なうことで、最大利得がより高くなる時の実験協力者の選択行動を観察したい。また、本論では、相手プレイヤーの多くは「選択A」を選択しているとしているために、経済合理性を持つ選択を行なう実験協力者と、感情要因である「勝ち負け」を選択理由とする選択を行なう実験協力者が、「選択B」を選択している。相手プレイヤーの多くは「選択B」を選択しているという設定にして、経済的要因に基づく選択と感情要因に基づく選択を分離できる実験を行なうことで、経済合理性に基づく選択がどの程度見られるのかについても、明らかにしていきたい。

Received date 2012年7月23日

資料 1

レポート

平成 年 月 日

このレポートは集計データとして論文に利用する予定で、個人データとしては利用しません。また、プライバシーは保護します。このレポートの論文利用を承諾する場合は、裏面に半分以上書き込んで提出してください。裏面での書き込みが半分未満の場合は、ボーナス点として1点しか加えません。論文データとして利用されるのがいやな学生は、学籍番号と名前のみ書いて提出するか、提出しないでください。そのことによる不利益な扱いはしません。ただし学籍番号と名前のみ書いて提出する場合のボーナス点は1点となり、提出しない場合のボーナス点は0点となります。

学科

学籍番号

名前

列2の学生の行動

		列2の学生の行動	
		「選択A」	「選択B」
列1の学生の行動	「選択A」	(5, 5)	(4, 6)
	「選択B」	(8, 4)	(3, 3)

利得：（列1の学生のボーナス点，列2の学生のボーナス点）

上述のゲームを分かりやすく示せば、

列1の学生が「選択A」を選択し、列2の学生が「選択A」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は5点、列2の学生のボーナス点5点

列1の学生が「選択A」を選択し、列2の学生が「選択B」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は4点、列2の学生のボーナス点6点

列1の学生が「選択B」を選択し、列2の学生が「選択A」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は8点、列2の学生のボーナス点4点

列1の学生が「選択B」を選択し、列2の学生が「選択B」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は3点、列2の学生のボーナス点3点

となります。あなたが列1の学生の立場に立つ時、「選択A」と「選択B」のどちらを選択するか答えてください。選択結果に応じたボーナス点を与える予定です。列2の学生は、別の大学で同様な課題を行なった学生のデータを利用します。「選択A」を選択したのは90人、「選択B」を選択したのは43人の合計133人のうちの誰か1人と無作為（ランダム）にペアを組むと想定してください。この時、あなたはなにを選択するのか答えてください。ただし、ボーナス点についての問い合わせには答えません。

あなたの選択：（「選択A」，「選択B」）

資料 2

レポート

平成 年 月 日

このレポートは集計データとして論文に利用する予定で、個人データとしては利用しません。また、プライバシーは保護します。このレポートの論文利用を承諾する場合は、裏面に半分以上書き込んで提出してください。裏面での書き込みが半分未満の場合は、ボーナス点として1点しか加えません。論文データとして利用されるのがいやな学生は、学籍番号と名前のみ書いて提出するか、提出しないでください。そのことによる不利益な扱いはしません。ただし学籍番号と名前のみ書いて提出する場合のボーナス点は1点となり、提出しない場合のボーナス点は0点となります。

学科

学籍番号

名前

列2の学生の行動

		「選択A」	「選択B」
列1の学生の行動	「選択A」	(5, 5)	(4, 8)
	「選択B」	(6, 4)	(3, 3)

利得：（列1の学生のボーナス点，列2の学生のボーナス点）

上述のゲームを分かりやすく示せば、

列1の学生が「選択A」を選択し、列2の学生が「選択A」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は5点、列2の学生のボーナス点5点

列1の学生が「選択A」を選択し、列2の学生が「選択B」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は4点、列2の学生のボーナス点8点

列1の学生が「選択B」を選択し、列2の学生が「選択A」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は6点、列2の学生のボーナス点4点

列1の学生が「選択B」を選択し、列2の学生が「選択B」を選択する時、

列1の学生のボーナス点は3点、列2の学生のボーナス点3点

となります。あなたが列1の学生の立場に立つ時、「選択A」と「選択B」のどちらを選択するか答えてください。選択結果に応じたボーナス点を与える予定です。列2の学生は、別の大学で同様な課題を行なった学生のデータを利用します。「選択A」を選択したのは90人、「選択B」を選択したのは43人の合計133人のうちの誰か1人と無作為（ランダム）にペアを組むと想定してください。この時、あなたはなにを選択するのか答えてください。ただし、ボーナス点についての問い合わせには答えません。

あなたの選択：（「選択A」，「選択B」）

【参考文献】

- Emshoff, James .R., “A Computer Simulation Model of the Prisoner’s Dilemma” *Behavioral Science*, 15,1970,304-17.
- 水戸康夫・進本眞文・内藤徹 「[安心] ゲームならびに「チキン」ゲームにおける不合理な選択」, 『九州共立大学経済学部紀要』第97号, 2004年6月.
- 水戸康夫・進本眞文, 「先手番に注目した動学分析」, 『九州共立大学経済学部紀要』第100号, 2005年3月.
- 水戸康夫 『海外立地選択の行動経済学』創成社, 2005年.
- 水戸康夫 『海外進出リスク分析』創成社, 2009年.
- 水戸康夫・進本眞文・八島雄士 「相手プレイヤーとの利得差の影響に関する一考察」, 『九州共立大学経済学部紀要』第104号, 2006年3月.
- 水戸康夫・進本眞文・八島雄士・権 純珍 「格差ゲーム」, 『九州共立大学研究紀要』第2巻第1号, 2011年9月.
- 宮川公男 『意思決定論 基礎とアプローチ』中央経済社, 2005年.
- Shubik, Martin , “Games of Status”, *Behavioral Science* 16, 1971,pp.117-29.
- 清水和巳 「[価値感情] と懲罰：実験アプローチによる経済行動の動機の解明」(河野勝・静野一治 『制度と秩序の政治経済学』東洋経済新報社, 2006年, 所収).
- Taylor, Michael, “*The Possibility of Cooperation*” , Cambridge University Press ,1987. (松原望訳 『協力の可能性』木鐸社, 1995年.)

[原著論文]

低酸素環境下における体内水分分布と血圧について

山下 陽平¹⁾, 安藤 創一²⁾, 飛奈 卓郎²⁾, 田中 宏暁²⁾, 清永 明²⁾

Body water distribution and blood pressure in Hypoxia

Yohei YAMASHITA¹⁾, Soichi ANDO²⁾, Takuro TOBINA²⁾,
Hiroaki TANAKA²⁾, Akira KIYONAGA²⁾

Abstract

Introduction : Oxygen concentration was gradually changed using the normal pressure low oxygen room (chamber), the body moisture dynamic state and the circulation response were investigated, and it aimed at clarifying the physiological response in an individual. Method:Candidates were 18 healthy youth men (height 170.4 ± 5.1 cm; weight 66.0 ± 7.3 kg; age 22 ± 2 age; VO2max 47.4 ± 4.33 ml/kg/min). ICW according [a measurement item] to part another multi-cycle bioelectricity impedance spectroscopy (segmental bioelectrical impedance analysis;S-BIS), It was considered as the heart-rate-variability analysis using an ECW, TW, upper arm blood-pressure (SBP, DBP), cardiac beats rate (HR), percutaneous oxygen saturation (SpO2), and power lab. It was considered as the upper limbs, the leg, right side of the body, left side of the body, the thigh, and the lower thigh, and S-BIS estimated the amount of body moisture (intracellular fluid; ICW, extracellular fluid;ECW, the total amount of moisture;TW). Moreover, SpO2 was measured using the pulse oximeter. Low oxygen environment was carried out for [every % ten steps, and one step] 10 minutes. [from 20.93% to 12%] All measurement was carried out in the state of the dorsal position.Result : In all the subjects, SpO2 decreased with the fall of oxygen concentration, and it observed negative correlation in ICW/TW of the leg (p < 0.05). Discussion: By this research, for measurement by a dorsal position, since a renin angiotensin aldosterone system was not stimulated without the amount of renal blood flows falling, it is possible that change of body moisture was not seen. However, it turned out that ICW increases along with the fall of SBP and ECW decreases. It has been reported that ECW by BIA reflects plasma volume and intercellular substance liquid (Steven et al.1996).

KEY WORDS : Hypoxia, ACE, S-BIS,

1. 緒 言

高地トレーニングに代表される低酸素環境を利用した、持久力向上のためのトレーニングが行われている¹⁾²⁾³⁾。また低酸素室に一定期間居住することによって、

無酸素性作業能力が向上するなどの報告がされている。高度2,000 ~2,500 mに相当する酸素濃度 (16.4~15.3%) 環境下に、2日間滞在することでエリスロポエチン (EPO) が上昇することが報告がされている⁴⁾。しかし低酸素トレーニングや居住の条件 (時間

1) 九州共立大学スポーツ学部スポーツ学科
2) 福岡大学スポーツ科学部

1) Kyushu Kyoritsu University
2) Fukuoka University

と酸素濃度)と生理的な適応との関係性には確固たるデータが示されていない。2000年にHinojosaらが異なる酸素濃度での血清EPOの変化を検討した結果、高度2,100 m以下の酸素濃度ではEPO分泌の亢進が制限されると報告している。赤血球を増加させるためにも、少なくとも高度2,100 m以上の設定が必要と考えられる。

一方で低酸素環境下では、浮腫やチアノーゼ等の適応不全を引き起こすことがあり、重篤な場合には高地肺水腫(HAPE)や高地脳水腫(HACE)を引き起こし、死亡する例も報告されているが、それらのメカニズムは明らかとなっていない。濃度設定においてもHinojosaらが報告した2,100 mに相当する酸素濃度の研究が多いが、体調不調を訴える者も存在しており、生体反応には個体差があると考えられる。

高山病は、登山家や高地を訪れたものだけが罹る病気ではなく、現在では交通手段として飛行機等が普及し、高地を訪れる機会が増加している。高山病は1800 m程度で発症する例も報告されており、富士山の5合目で標高2300 mあるため、富士登山でも危険性がある。しかし日本では、医学部の教育項目に高山病が含まれていないため、スイスやペルー等に旅行に訪れた観光客のほとんどが、高山病の基礎知識や予防対策を行っていないために、命を落とす例も報告されている⁵⁾⁶⁾⁷⁾⁸⁾。

HAPEやHACE以外にも高地による酸素不足が原因と思われる疾患が報告されている⁹⁾¹⁰⁾¹¹⁾。高山病の治療薬や予防薬として用いられるのがアセタゾラミド(ダイアモックス)という薬で、これは脳の血管を拡張し酸素不足を改善するとともに、呼吸中枢を刺激し全身の低酸素状態を改善する働きがある。これらのことから低酸素状態で血流量を保持することができれば、高山病を防ぐことができるのではないだろうか。

血圧保持にはレニン-アンジオテンシン系があり、主に肝臓や脂肪細胞に存在するアンジオテンシノーゼンをレニンという酵素がアンジオテンシン I (Ang I) に変換する。Ang Iは主に肺に存在するACEによってアンジオテンシン IIへと変換される。Ang IIは、血管を収縮するとともに、副腎皮質にある受容体に結合すると、副腎皮質からのアルドステロンの合成・分泌が促進される。このアルドステロンの働きによって、腎集合管での水分やナトリウムの再吸収を促進し、体液量が増加する事により、昇圧作用をもたらす。

血圧に関する遺伝子の一つであるACE遺伝子多型

(gene polymorphism)は、ある一定以上の割合で2種類の対立遺伝子(allele)を持つ。ACE遺伝子は17番染色体長腕(17q23)に位置し、26のexon(DNAから蛋白に翻訳される部分)と25のintron(翻訳されない部分)を含む。対立遺伝子の種類の組み合わせによって遺伝子型が決定される。1990年にRigatらがACE遺伝子の16番目のintronに287 bpのDNAフラグメントを含むinsertion allele(I)と、deletion allele(D)があり、これらによってI/I、I/D、D/Dの3つの遺伝子型に分類されると報告した¹²⁾。

低酸素環境下における個体差について1998年にMontgomeryらがイギリスの登山家33名を対象に7000 m峰以上の、酸素補助なしの登頂者は、アンジオテンシン I 変換酵素(ACE)遺伝子多型のI/I型が多く、D/D型はいないことを報告している。また、D/Dの遺伝子を持つ人の特徴として血清ACE活性がI/Iの遺伝子を持つ人よりも高いことがわかっている¹³⁾。

また、1995年にNicholasらが低酸素環境下では、ACEの活性が低下することを報告している¹⁴⁾。ACE活性が低下すると、Ang IIが減少することから、高地浮腫や高地肺水腫などの問題は、ACE活性が低下し、アルドステロンを介する水分の代謝不全が関与することが考えられる。ACE活性が高い状態で血圧を正常に保っていたD/D型は、高地で酸素濃度が低くなり活性が低くなると高地登頂が難しくなることが示唆される。しかしながらI/I型は、ACE活性が低く元々ACEに依存せずに血圧を保持している可能性がある。I/I型は血管収縮依存でなく、血液量依存で血圧を正常に保っているかも知れない。

そこで本研究では、常圧低酸素室(チャンバー)を用いて酸素濃度を段階的に変化させ、体水分動態や循環応答を調査し、個々人における生理的な応答を明らかとすることを目的とした。

これまでに体水分(細胞内液:ICW, 細胞外液:ECW, 総水分量:TW)の分布を、段階的に酸素濃度(O₂)を変化させ生理的な変化を追った研究や、遺伝子多型の個人差を追った研究はされていない。これらの問題を明らかにすることは、登山や高地トレーニングなどの低酸素環境による危険性を予見し、回避することにつながると考えられる。

2. 方法

対象者は健康若年男性18名(身長170.4 ± 5.1 cm; 体重66.0 ± 7.3 kg;年齢22 ± 2 歳; VO_{2max} 47.4 ±

4.33 ml/kg/min)であった。測定項目は、部位別多周波生体電気インピーダンス分光法 (segmental bioelectrical impedance analysis;S-BIS) によるICW, ECW, TW, 上腕血圧 (SBP,DBP,平均血圧,脈圧), 心拍数 (HR), 経皮的酸素飽和度 (SpO₂), 心拍変動解析による自律神経測定 (VLF,LF,HF, total power) とした。

実験1では、早朝空腹時にチャンバーにて酸素濃度を段階的に1%ずつ変化させ (20.93%, 20.0%, 19.0%, 18.0%, 17.0%, 16.0%, 15.0%, 14.0%, 13.0%, 12.0%, 20.93%) S-BISにて、上肢, 下肢, 右半身, 左半身, 大腿, 下腿のICW, ECW, TWを測定する。

3. 測定方法

S-BIS

S-BISは、組織の生物学的特性による電気伝導性の差異を利用して、身体構成を予測する方法である。除脂肪組織は水分を多く含み電気伝導生が高く、脂肪組織では伝導性が低い特性から区別することができる。低周波から高周波の異なる周波数を生体内へ流すことで、細胞膜を通過する周波数とされる高周波からTWを推定し、細胞膜を通過できない低周波からECWを推定する。生体電気インピーダンス法 (BIA) では体肢遠位部の体液変動に影響を受け、運動前後や食事前後など測定条件の違いによる測定誤差¹⁵⁾ や体液分布や筋量分布による測定誤差¹⁶⁾ が生じることが知られているが、S-BIAでは体液変動の影響をより少なくすることが報告されている¹⁷⁾。

各部位の区間インピーダンス値は2.5 - 350 kHzの範囲で対数分布上に位置する140周波数の電気抵抗値が得られるS-BIS (ML-30, Sekisui Medical, Tokyo, Japan) を用いて測定した (Yamada et al.2009.)。電極は心電図用ディスプレイサブル電極 (Red Dot2330, 3M製) を用いた。測定はチャンバーで行い、被験者は1分間の立位後、仰臥位にて下肢を30度程度開いて上下肢をまっすぐ伸ばした状態で、10分間の安静を摂った。これは体勢による体液変化の影響を避けるために行った。測定は早朝空腹時に行った。電極配置はArm-to-arm modelとLeg-to-leg model (Yamada et al.2009.) を使用し行った。Arm-to-arm modelの電流印加電極は左右中手骨背部に貼付し、検出電極は左右尺骨茎突点と肘骨撓骨茎突点を結ぶ線上に貼付した。また、Leg-to-leg model電流印加電極は中足骨背部に

貼付し、検出電極は足内果点と外果点を結ぶ線上に貼付した。

得られたECW成分の抵抗値 (R_{ECW}) とTW成分の抵抗値 (R_{TW}) はCole-Coleモデルに適合させ計算を行った (Yamada et al.2010, Schneditz 1988.)。

ICW成分の抵抗値 (R_{ICW}) は $1 / [(1/R_{TW}) - (1/R_{ECW})]$ として計算された。上肢下肢のICWとECWは以下の推定式を用いて計算された。ECWの固有抵抗率 ($\rho_{ECW} = 47 \Omega \text{cm}$), ECWの固有抵抗率 ($\rho_{ICW} = 273.9 \Omega \text{cm}$) とし計算した。

$$ICW = \rho_{ICW} \times L^2 / R_{ECW}$$

$$ECW = \rho_{ECW} \times L^2 / R_{ICW}$$

Lは電極の長さである。上肢は両腕を広げた状態で左右中手骨背部に貼付した電極間の距離を計測した。下肢においては仰臥位の状態で右大転子から右足内果点と外果点を結ぶ点に貼付した電極までの距離を計測し2倍した。

自律神経

自律神経解析はパワーラボ (ML785 powerlab / 8sp,A/D instruments Japan,Tokyo,Japan) を用い、4分間測定した。

心拍動の微細な変化を波形分析しHRV, 超低周領域 (VLF ; Very Low Frequency DC-0.04 Hz), 低周領域 (LF ; Low Frequency 0.04~0.15 Hz) 高周波領域 (HF ; High Frequency 0.15-0.4 Hz) total powerの測定を行った。

VLFは交感神経活動の中でも体温調節系, 血管運動, ホルモン等, 多様な心肺機能に関連する。LFは交感神経の指標として用いられ, 精神的ストレスに関連し, HFは副交感神経の中でも呼吸活動に関与し, 呼吸周期や心拍数に関連する。

HF成分振幅は呼吸数の増加や1回換気量の減少によって低下するため, メトロノームによる呼吸数の調整を行った。メトロノームの影響自体は心臓迷走神経活動に影響を与えない。また, 立位によってHF成分の振幅が減少することが知られているため, 測定は全て仰臥位にて行った。

血圧

SBP, DBPは自動血圧型 (OMRONデジタル自動血圧計ファジィ HEM-705IT) を用いて左上腕にて測定を行った。

血圧は心拍出量または末梢血管抵抗が大きくなるほど高くなり, その関係性は平均血圧 = 心拍出量 × 末

梢血管抵抗で表すことができる。循環指標はSBP, DBP, 平均血圧, 脈圧, DP (double product) とした。

心拍出量は中心静脈圧と心筋収縮力によって決定される。血液の約70%は静脈に分布しており、血流量が変動するのは主に静脈に分布する血液量である。細静脈壁の緊張度は交感神経によって調節されるため、体内に過剰な水分が貯蓄し血液量が増加し、または交感神経が亢進すると心拍出量が増加し血圧が上昇する。

末梢血管抵抗は毛細血管の直上流の動脈である細動脈壁の緊張によって、血液の流れに対する抵抗を生む。細動脈壁の緊張度も交感神経に支配されていて、交感神経が亢進すると末梢血管抵抗は増加し、血圧は上昇する。交感神経の緊張度が低下すると末梢血管抵抗は減少し、血圧は下降する。

DPIは心筋の酸素需要量の指標であり、いわば心筋負担度を表している。

平均血圧, 脈圧およびDPは以下の式で求めた。

$$\text{平均血圧} = (\text{SBP} - \text{DBP}) / 3 + \text{DBP}$$

$$\text{脈圧 (PP)} = \text{SBP} - \text{DBP}$$

$$\text{DP} = \text{SBP} \times \text{HR}$$

血圧測定は各酸素濃度で2回実施し、SBP, DBPともに2度の測定で5 mmHg以上の違いがある場合は再度実施した。

SpO₂

経皮的酸素飽和度 (SpO₂) はパルスオキシメーターを用い、左人差し指に装着し測定を行った。

パルスオキシメーターは、赤色・赤外の2種類の光を利用して、血液中のヘモグロビンうち酸素と結びついているヘモグロビンの割合を測定することができる。

血液は液体成分の血漿は薄黄色であり、血漿の中に無数の赤血球が浮かんでいるため、赤く見える。これはヘモグロビンという色素の色で、ヘモグロビンは酸素と結びつくとき鮮やかな赤色になる。

酸素と結びついたヘモグロビン (HbO₂) は、赤色の吸光度が低く、酸素を離れたヘモグロビン (Hb) は光を吸収するため黒色となる。赤色を血液に当てると、HbO₂は多くの光が指を通り抜け、センサーが受け取る光の量が多くなり、赤外光はHbO₂とHbのどちらも血液を通り抜けるため、センサーが受け取る赤色/赤色外の比率から酸素飽和度を測定している。

SpO₂は以下の式で求めている。

$$\text{SpO}_2 = \text{HbO}_2 / (\text{HbO}_2 + \text{Hb}) \times 100$$

測定は自律神経測定後に仰臥位にて安静状態で左中

指にプローブを装着し実施した。

チャンバー

低酸素環境は気圧を変化させ高地と同じ環境をつくる (低圧低酸素環境) と酸素濃度を変化させ低酸素環境を作り出す (常圧低酸素環境;チャンバー) があり、本研究は、後者を使用した。

チャンバー (富士医科産業社製) は、温度15-35℃湿度20-90%、酸素濃度20.9-11.0%に設定ができる。窒素発生器により産生された窒素をチャンバー内に給気し、酸素濃度を低下させる。

チャンバーでは、酸素濃度を1%低下させるのに10分程度要した。検者はチャンバー内酸素濃度が低下したのをモニターで確認後、速やかにチャンバー内に入室した。チャンバー内から酸素濃度の安定をモニターにて確認後、全ての測定を行った。

測定室温は22℃、湿度55%に統一し、酸素濃度が安定するまでの間、被験者は毛布をかぶり体温が奪われないようにした。

全ての測定は仰臥位の状態で行った。

4. 結果

全ての対象者において酸素濃度の低下に伴って下肢のICW/TWに負の相関を認め (図1), SpO₂が減少した (p < 0.05)。

また、酸素濃度低下に対する体水分変化では、上肢、下肢、右半身、左半身、大腿、下腿のICW, ECW, TWに酸素濃度の低下に伴う変化を認めなかった。

SBPの低下につれてICWが負の傾向を示し、ECWは正の傾向が見られたが統計的に有意差を認めなかった。また、酸素濃度20.93%から12%の変化量で見ると、SBP変化量 (ΔSBP) と下肢ECW変化量 (Δ下肢ECW) に正の相関を認め (p < 0.05) (図1-1), ΔSBPとΔ上肢ECW + Δ下肢ECW (全身ΔECW) に同様の傾向を認めた (p < 0.1) (図1-2)。

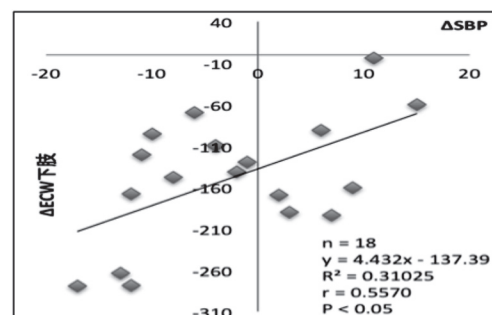


図1-1 Δ下肢ECWとΔSBPの関係

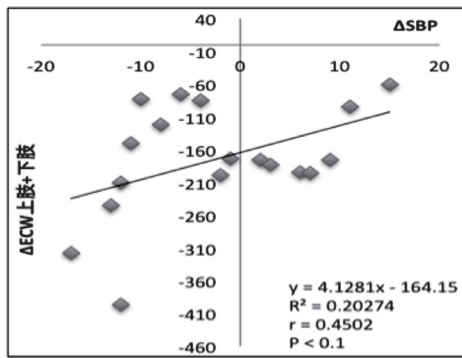


図1-2 Δ全身ECWとΔSBPの関係

群分け

血圧の変化を個人で見ると、酸素濃度の低下に伴い血圧が増加・維持する者（増加群, $n = 6$ ）、減少する者（減少群, $n = 12$ ）の2群を認めた（SBP, DBP, HR, $p < 0.05$ ）。これらの群は、回帰線の傾きから増加群と減少群に分け、各群の形態並びに生理特性を表1に示した。

またこれらは、酸素濃度低下に対するSBP変化の回帰直線の傾きから増加群と減少群に群分けを行った（図2）。

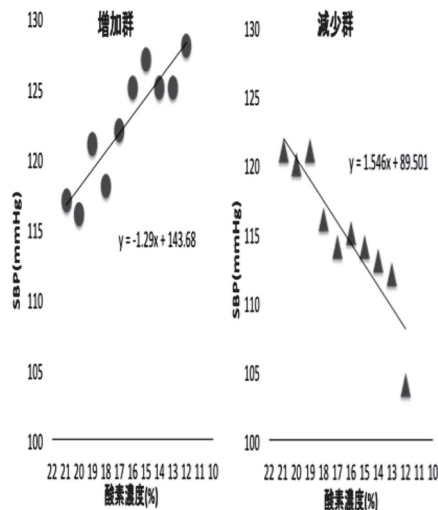


図2 増加群と減少群の主な例

群間比較

増加群と減少群の群間比較を行った結果、酸素濃度20.93%の段階で SpO_2 とLFに有意な差が見られた（ $p < 0.05$ ）。SBPでは酸素濃度14%, 12%時に有意な差となり（ $p < 0.01$ ）、脈圧では酸素濃度14%時（ $p < 0.05$ ）、平均血圧、DPでは酸素濃度13%時に統計的に有意な差となった（ $p < 0.05$ ）。

各群の体水分量は上肢ICW, ECW, 下肢ECWに差

が見られなかった。しかし下肢ICWの酸素濃度の低下に対する変化に差が見られた。

次に、両群の酸素濃度に伴う変化を比較すると循環系ではSBP, DBP, 脈圧, 平均血圧に増加群と減少群に差が見られたが（ $p < 0.05$ ）、DP, HRに酸素濃度の低下に伴う変化に差が見られなかった。

体水分の比較では、下肢ICWにて両群に差が見られた（ $p < 0.05$ ）。

5. 考察

本研究では、全ての対象者で低酸素暴露によって交感神経興奮、HRは増加し SpO_2 は減少した。低酸素暴露は組織への酸素供給が制限されるため、身体への負担が増加する。低酸素状態では心臓の駆出率や心拍出量が低下するが、HR上昇や末梢血管抵抗の増加によりSBPは維持または増加する報告が多くされている²²⁾。しかし本研究では血圧・循環動態が大きくことなる2種類の対象者が存在することを示した。

低酸素暴露による負荷は交感神経副腎系、視床下部-下垂体-副腎皮質系などのカテコールアミンの亢進といったストレス系内分泌応答を誘発することが報告されている²²⁾。また低酸素環境暴露によってノルアドレナリンが増加することが報告されており、ノルアドレナリンによる末梢細動脈血管系の収縮によるSBP増加が考えられる²²⁾。本研究では血圧増加群と減少群で、DBPは増加群が酸素濃度20.93%時には減少群よりも低値なのにもかかわらず、酸素濃度16%以降は高値を示した。

またSBP, DBP, 平均血圧, 脈圧, DPともに18%以降増加群と減少群の2群に変化が見られる。酸素濃度17%は高度1800m程度に値するため高山病の報告とも一致し、酸素濃度17%以降から何らかの循環器応答に変化をもたらし、適応不全を起こしている可能性が示唆される。

低酸素暴露による循環応答の調査は、睡眠時無呼吸症候群（OSA）の患者の血圧が高いことから、間欠式低酸素暴露と循環応答について追求され始めた。交感神経とレニン放出には密接な関連があり²³⁾、OSA患者は交感神経活性が高いことが報告されている²⁴⁾。またAng IIは血管収縮応答を増加させ²⁵⁾、OSA患者は血中Ang II濃度が高い²⁶⁾ことからOSAは高血圧をもたらす²⁷⁾²⁸⁾。低酸素暴露によって血圧が増加する報告が多い²⁹⁾。しかしSASなどの患者は肥満であることが多く、レニン量が健常者とは異なるため、更な

表1. 対象者特性

項目	全員 (n = 18)	増加群 (n = 6)	減少群 (n = 12)	p
身長(cm)	170.38±5.11	170.42±3.58	170.63±5.37	ns
体重(kg)	66.00±7.27	65.83±6.49	65.42±7.19	ns
%Fat(%)	18.75±0.05	18.00±0.04	19.20±0.05	ns
SBP(mmHg)	122.9±8.82	120.7±11.12	123.2±6.60	ns
DBP(mmHg)	71.31±6.59	68.17±7.27	71.58±6.16	ns
HR(bpm)	60.31±11.66	58.00±10.31	59.83±12.10	ns
VO _{2max} (ml/kg/min)	49.22±3.26	50.42±4.17	48.50±2.29	ns

る追求が必要である。

レニン・アンジオテンシン・アルドステロン (RA) 系は血圧と水分の維持を担う身体のシステムである。RA系で作用するアンジオテンシンI変換酵素 (ACE) は低酸素状態で活性が低下するため、血管収縮物質の産生も低下すると考えられる。低酸素がRA系に与える影響の差が、高地適応の個人差として現れるのかも知れない。

高地での浮腫の問題は低酸素環境によりACE活性が低下し、Ang IIが減少するので、アルドステロンを介する水分の代謝不全が関与していると考えたが有意な変化はなかった。これは、測定を全て仰臥位で行ったために、腎臓への血流量低下が見られず、RA系を刺激しなかったことが考えられる。RA系の血圧調整は、立位や運動など腎臓への血流量が低下することにより、刺激されレニンを分泌する。しかし本研究では仰臥位での測定のため、腎血流量が低下せずにRA系を刺激しなかったために体水分の変化が見られなかったことが考えられる。

本研究ではΔSBPとΔ下肢ECWに正の相関を認め、ΔSBPとΔ全身ECWに同様の傾向を認めた。BIAによるECWは血漿量および細胞間質液を反映していると報告している (Steven et al.1996)。BIAによるECWは15%が間質液で5%が血漿と述べられていることから、血管内液量を反映している可能性がある。

平均血圧は心拍出量と末梢血管抵抗の積で求めることができる。また、心拍出量はHRと一回拍出量の積で求めることができる。S-BISのECWは一回拍出量に相当することが考えられる。血管内液量が減少したために、末梢血管抵抗が上昇しても、一回拍出量が減少したために血圧が減少した結果と考えられる。

また本研究では、酸素濃度の低下に対して、体水分の変化は見られなかった。高山病の症状で最も顕著なものとしてむくみ知られている。むくみとはECW

が増加した状態のことであるが、本研究では、酸素濃度の低下に伴いECWが減少し、むくみと見られる症例には至らなかった。

本研究では実際の高地と同じ条件である低圧低酸素環境でなく、常圧低酸素環境であった。それらの影響も考えられるが多くの報告でも、これらの違いは少なく、同等の結果を示している¹⁹⁾²⁰⁾²¹⁾。

しかし高山病の症例であるむくみが、気圧の問題で起こる症例であるならば、常圧低酸素室はむくみの問題がなく、低酸素居住や低酸素トレーニングが行える施設であることが示唆された。しかし、本研究では安静状態での測定であり実際に登山等では運動負荷が伴う。それらについては今後検討が必要である。

6. 総括

本研究ではACE D/D型が少なく、ACEタイプでの比較を行うことができなかった。ACE遺伝子I/D多型を判定するためにDNAサンプル網羅的に100サンプルPCRを行った。100サンプル中D/D型は13名 (m = 6, f = 7) 存在し、男性6名にアポイントメントを行った。その内3名が本研究に協力してもらえなくなったが、今回のデータには入っていないため、今後例数を増やし更なる検討を行う必要がある。

しかし最近の報告で高山病とACE遺伝子多型は関係がないことが報告された。しかし低酸素暴露によるSBP応答やECWの変化にACE遺伝子多型によって差が見られるかも知れないため、今後検討が必要である。

また低酸素環境での負荷試験を実施予定で、増加群と減少群の境目となった酸素濃度17%で漸増負荷試験を行い、アルドステロンや血漿レニン活性など血液の反応性を検討する。また、酸素濃度を段階的に1%ずつ低下させ、LT強度での血液の反応性を検討する必要がある。

これらの血液の反応性とACE遺伝子多型での違いを見いだす必要がある。

Received date 2012年7月24日

7. 引用文献

- 1) Hendriksen IJ and Meeuwse T: The effect of intermittent training in hypobaric hypoxia on sea-level exercise: cross-over study in humans. *European Journal of Applied Physiology*, 88 (4-5), 396-403, 2003.
- 2) Dufour SP, Ponsot E, Zoll J, Doutreleau S, Lonsdorfer-Wolf E, Geny B, Lampert E, Flück M, Hoppeler H, Billat V, Mettauer B, Richard R and Lonsdorfer J: Exercise training in normobaric hypoxia in endurance runners. I. Improvement in aerobic performance capacity. *Journal of Applied Physiology*, 100 (4), 1238-1248, 2006.
- 3) Roels B, Bentley DJ, Coste O, Mercier J, Millet GP: Effects of intermittent hypoxic training on cycling performance in well-trained athletes. *European Journal of Applied Physiology*, 101 (3), 359-368, 2007.
- 4) PELTONEN, JUHA E.; RANTAMÄKI, JARI; NIITTYMÄKI, SEPPÖ P. T.; SWEINS, KAI; VIITASALO, JUKKA T.; RUSKO, HEIKKI K. Effects of oxygen fraction in inspired air on rowing performance. April 1995 - Volume 27 - Issue 4
- 5) Harris MD, et al : High altitude medicine. *Am Fam Physician* 57 : 1907, 1998.
- 6) Krieger BP, et al : Altitude related pulmonary disorders. *Crit Care Clin* 15 : 265, 1999.
- 7) Zafren K, et al: High-altitude medicine. *Emerg Med Clin North Am* 15 : 191, 1997.
- 8) 篠塚ら: 21世紀の知っておきたい旅行医学: *Mebio* Vol.18 No.6 104-108.
- 9) Basnyat B, Cumbo T, Edelman R : Acute medical problems in 12 the Himalayas outside the setting of altitude sickness. *High Alt Med Biol* 1 (3) , 2000.
- 10) Basnyat B, Graham L, Lee SD, Lim Y : A language barrier abdominal pain, and double vision. *Lancet* 357 (; 9273) ; 2022, 2001.
- 11) Basnyat B. Isolated facial and hypoglossal nerve palsies at high altitude. *High Alt Med Biol* 2 (2) , 2001.
- 12) Rigat, B., Hubert, C., Alhenc-Gelas, F., Cambien, F., Corvol, P., Soubrier, F. An insertion/deletion polymorphism in the angiotensin I-converting enzyme gene accounting for half the variance of serum enzyme levels *J. Clin. Invest.*, 86, 1343-1346. 1990
- 13) H. E. Montgomery, R. Marshall, H. Hemingway, S. Myerson, P. Clarkson, C. Dollery, M. Hayward, D. E. Holliman, M. Jubb, M. World, E. L. Thomas, A. E. Brynes, N. Saeed, M. Barnard, J. D. Bell, K. Prasad, M. Rayson, P. J. Talmud & S. E. Humphries Human gene for physical performance *Nature* 393, 221-222 (21 May 1998)
- 14) N W Morrell, E N Atochina, K G Morris, S M Danilov, and K R Stenmark. Angiotensin converting enzyme expression is increased in small pulmonary arteries of rats with hypoxia-induced pulmonary hypertension. *J Clin Invest.* 1995 October; 96 (4) : 1823-1833.
- 15) 田中喜代次, 中塘二三生, 大河原一憲, 増尾善久, 生体電気インピーダンス (BI) 法の有用性と利用限界 *バイオメカニクス研究* 5 (2) , 91-101, 2001
- 16) Noriko Ishiguro & Hiroaki Kanehisa & Masae Miyatani Yoshihisa Masuo & Tetsuo Fukunaga, A comparison of three bioelectrical impedance analyses for predicting lean body mass in a population with a large difference in muscularity *Eur J Appl Physiol* (2005) 94: 25-35
- 17) L. W. Organ, G. B. Bradham, D. T. Gore, and S. L. Lozier, Segmental bioelectrical impedance analysis: theory and application of a new technique, *J Appl Physiol* July 1, 1994 77: (1) 98-112
- 18) Tomoko Nishiwaki, Kazutoshi Nakamura, Kimiko Ueno, Kunio Fujino and Masaharu Yamamoto "Health Characteristics of Elderly Japanese Requiring Care at Home" . *Tohoku J. Exp. Med.*, Vol. 205, 231-239 (2005)
- 19) 高原勇樹, 菊池和夫, 柄原裕・他: 低性および常圧性酸素環境下における酸素飽和度動態と高所身体適性の個人差に関する研究. *登山医学*, 2003, 23 (1) : 147-152.
- 20) 前川剛輝, 榎木泰介, 瀬屋光男: 低圧低酸素環境と常

圧低素環境下における安静時および運動中の呼吸循環応答の違い. 登山医学, 2005, 25 (1) :55-61.

- 21) Bymes WC, Mihevic PM, Freedson PS et al: Submaximal exercise quantified as percent of normoxic and hyperoxic maximum oxygen uptakes. *Med Sci Sports Exerc*, 1984, 16 (6) : 572-577.
- 22) 宮村実晴 編著;高所 運動生理学的基礎と応用 .第1版第1刷,有限会社ナップ,pp.64-74,2000.
- 23) Kenthal E, Paul M, Ganten D, Taugner R. Morphology, physiology, and molecular biology of renin secretion. *Physiol Reviews*. 1990;70: 1067-1116.
- 24) Narkiewicz K, van de Borne PJ, Cooley RL, Dyken ME, Somers VK. Sympathetic activity in obese subjects with and without obstructive sleep apnea. *Circulation*. 1998;98:772-776.
- 25) Kraiczi H, Hedner J, Peker Y, Carlson J. Increased vasoconstrictor sensitivity in obstructive sleep apnea. *J Appl Physiol*. 2000;89: 493- 498.
- 26) Moller DS, Lind P, Strunge B, Pedersen EB. Abnormal vasoactive hormones and 24-hour blood pressure in obstructive sleep apnea. *Am J Hypertens*.2003;16:274 -280.
- 27) Foster GE, Poulin MJ, Hanly PJ. Intermittent hypoxia and vascular function: implications for obstructive sleep apnoea. *Experim Physiol*. 2007;92:51- 65.
- 28) Foster GE, Brugniaux JV, Pialoux V, Duggan CT, Hanly PJ, Ahmed SB, Poulin MJ. Cardiovascular and cerebrovascular responses to acute hypoxia following exposure to intermittent hypoxia in healthy humans. *J Physiol*. 2009;587:3287-3299.
- 29) Glen E. Foster, Patrick J. Hanly, Sofia B. Ahmed, Andrew E. Beaudin, Vincent Pialoux, Marc J. Poulin. Intermittent Hypoxia Increases Arterial Blood Pressure in Humans Through a Renin-Angiotensin System-Dependent Mechanism. DOI: 10.1161/HYPERTENSIONAHA.110.152108

[原著論文]

小学校国語科教育における漢字の由来に関する指導について －象形文字・指事文字を中心に－

奥田 俊博*

A Study of Teaching of Kanji in Japanese Language Teaching of Elementary School －about Shokei-Moji and Shiji-Moji－

Toshihiro OKUDA*

Abstract

This paper considers teaching method about Kanji in Japanese language teaching. Out of explanation related with Shokei-Moji (hieroglyph) and Shiji-Moji in schoolbooks of elementary school, this paper considers the positioning of Shokei-Moji and Shiji-Moji in dictionaries. In addition, this paper analyzes teaching method about Shokei-Moji and Shiji-Moji.

About guidance of Shokei-Moji and Shiji-Moji, it is necessary both the mean of terms and the concrete explanation about the constructure of Kanji.

KEY WORDS : Kanji, Shokei-Moji, Shiji-Moji,

1 はじめに

現行の小学校国語科の学習指導要領において、漢字の由来に関する指導については、第5学年及び6学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)ウ(イ)に「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること」が掲げられているが、この指導事項について、『小学校学習指導要領解説』は具体的な指導方法まで言及していない。

現行の小学校国語科の教科書においては、漢字の由来の指導について、象形文字、指事文字、会意文字、形声文字、といった六書に基づく文字学の用語を用い、これらの文字に該当する漢字を掲げる教科書が見受けられる。だが、これらの六書に基づいた分類は、漢和

辞典によっても異なる。小学校国語科教育におけるこれらの文字の取り扱いについては、教科書の記載内容と漢和辞典の位置付けとの関係を中心に、なお検討の余地を残していると言えよう。上記4種の文字のうち、会意文字、形声文字については、拙稿「小学校国語科教育における漢字の由来に関する指導について－会意文字・形成文字を中心に－」（「九州女子大学紀要」49-1, 2012年, 以下, 「奥田(2012)」と称する）において検討を行ったが、象形文字、指事文字については、まだ検討を行っていなかった。

そこで、本稿では、小学校国語科の主要な教科書において取り上げられている漢字の由来に関する単元を取り上げ、象形文字、指事文字を中心に、用語の概念、および、具体的な用例について整理を行う。次に、主

*九州共立大学
*九州女子大学共通教育機構

*Kyushu Kyoritsu University
*Kyushu Women's University

要な教科書で取り上げられている象形文字、指事文字として位置付けされている漢字を対象に、漢和辞典等の記述内容について分析を行う。また、併せて、象形文字、指事文字について、その用法の整理を行うとともに、会意文字、形声文字の指導において留意すべき事項について考察を行う。

2 主要な国語科教科書、および主要な漢和辞典における象形文字、指事文字についての取り扱い

2. 1 主要な小学校国語科教科書における象形文字、指事文字についての取り扱い

本節では、現在出版されている主要な小学校国語科教科書のうち、5種の教科書⁽¹⁾を取り上げ、漢字の由来の取り扱い、とりわけ、象形文字、指事文字の取り扱いについて整理する。ここで取り上げる教科書の記述は、象形文字と指事文字に関する説明である。教科書の解説部分の引用にあたっては、数字の表記はアラビア数字に統一した。また、本文の表記や改行等に変更を加えた箇所があるが、知的意味が変わらないようにした。

5種の小学校国語科教科書のうち、象形文字、指事文字については、3種の教科書（以下、本稿では、これらの教科書を、教科書A、教科書B、教科書C、と称する）において説明がなされている。まず、教科書Aは、5年生の教科書において漢字の成り立ちを扱う単元を設けており、漢字の成り立ちを4種に区分し、そのうち、①「目に見える物の形を、具体的にえがいたもの」を象形文字、②「目に見えない事らを、印や記号を使って表したもの」を指事文字として位置付けている。これらの文字のうち、象形文字の具体例として、「馬」「山」「門」「火」「手」を、指事文字の具体例として「上」「下」「三」を掲げる。教科書Bも、5年次において漢字の成り立ちの単元を設けている。教科書Bは、象形文字について「物の形をかたどった絵文字を、簡単な形に変えてできたものです」と説明し、指事文字は、「形に表しにくい事柄を、点や線などの印で示したものです」と説明する。教科書Bは、象形文字の例として、「日」「川」「人」「耳」「矢」を掲げ、指事文字の例として「一」「二」「上」「下」「末」を掲げる。また、象形文字の説明の後の問題では、「＝線の漢字は、①②（引用者注：①は象形文字、②は指事文字）のどちらの成り立ちにあてはまるものか、漢字辞典で調べましょう」という問題が掲

げられ、その漢字として、「晴天」「持久力」「出欠」「下校」「愛犬」「益鳥」の「天」「力」「欠」「下」「犬」「鳥」を挙げている。

教科書Cは、6年次において漢字の由来の単元を設けている。教科書Cは、上記の教科書A、教科書Bと若干異なり、象形文字について「漢字は、3千数百年も前に中国で、当時の中国語を書き表すための文字として作られました。はじめは、絵をえがくような方法によって、物の形をかたどったものでした。しだいに形が整えられ、現在使われているような形に変わってきました。この漢字の成り立ちを象形といいます」といったように、文字史的な観点も取り入れた記述になっており、象形文字の例として、「山」「川」「田」「飛」「泉」「尺」「革」「片」「豊」を掲げている。また、指事文字については、「形に表せない事からは、記号のように示すことによって、漢字を作りました。この成り立ちを指事といいます」と述べ、指事文字の例として「一」「二」「三」「上」「中」「下」「小」「寸」「本」を掲げる。本稿で取り上げた3種の教科書においては、具体的な漢字の例は異なるものの、象形文字と指事文字の定義についても大きな相違はない、と言えよう。

2. 2 主要な漢和辞典における象形文字、指事文字についての取り扱い

一方、漢和辞典においては、象形文字、指事文字はどのように取り扱われているのであろうか。現行の主要な漢和辞典のうち、解説等において、象形文字と指事文字について説明し、また、漢和辞典に収録されている主要な漢字に対して、象形文字、指事文字等の位置付けを行っている辞典をいくつか取り上げて調査を行った。今回の調査の対象として用いた漢和辞典は、比較的知られている以下の3種の漢和辞典である。⁽²⁾

〔1〕小川環樹・西田太一郎・赤塚忠『角川 新字源』（1963年、角川書店、以下、『新字源』と称する）

〔2〕藤堂明保・松本昭・竹田晃・加納喜光『漢字源』（1988年、学研、以下、『漢字源』と称する）

〔3〕尾崎雄二郎・都留春雄・西岡弘・山田勝美・山田俊雄『角川 大字源』（1992年、角川書店、以下、『大字源』と称する）⁽³⁾

上記の漢和辞典の他に、字源の解説書である白川静『常用字解』（2003年、平凡社、以下、『常用字解』と称する）⁽⁴⁾も調査の対象に加えた。

上に掲げた漢和辞典等のうち、まず、『新字源』は、凡例において、「常用漢字、漢字の構成上の基本になっている文字など総計約3500字には、特に「なりたち」の欄を設けて解説した」と述べる。さらに、「六書（象形・指事・会意・形声・仮借・転注）の分類によって、親字のしくみの主要な法則を示した。ただし、六書のほかに新たに象形指事・会意形声の2分類を設けた」のように、六書の象形、指事、会意、形声、仮借、転注の他に、「象形指事」と「会意形声」の2分類を設けた旨を述べている。これらの用語の定義については、『新字源』の付録「漢字のなりたち・2 漢字のしくみ」において述べられているが、そのうち、象形文字については、「物の形の特徴を象徴的筆画に化して、その物のことば（音・義）を表わすのが象形であり、この原理によるものが象形文字である」と述べ、一方、指事文字については、「個々の物ではなくて、（中略）物と物との関係の特徴を象徴的筆画関係に化し、その事がらのことばを指すのが指事であり、この原則による文字が指事文字である。ここでも象徴化と比較類推の意識がはたらいっている」と述べる。奥田（2012）においても指摘したが、『新字源』の六書に関する記載は、文字史的な観点を視野に入れた記載になっていると言えよう。次に、『漢字源』においては、より初学者に理解しやすいような工夫が施されている。『漢字源』（付録「中国の文字とことば」）では、象形文字について「日・月などのように、事物の形を描いて簡略化した絵文字」と説明し、指事文字については、「絵としては描きにくい一般的な事態を、抽象的な約束や印であらわした字」と説明している。

続いて、『大字源』（「付録 漢字について 2 漢字の構成」）では、象形文字について、「具体的な事物の姿・形に似せて描き、一見してそれが何を表しているかがわかる文字である。しかし、多くの場合、全体の形を単に写實的に描くのではなく、その特徴をとらえて簡略な線で象徴的に表している。そこで、同類の物は対照的に相違点が強調されることになる」と述べ、指事文字については、「具体的な姿・形として表現できない概念や事柄、また事物の関係などを、点や線の抽象的な記号で表した文字。（略）つまり、指事は、象形から会意ないし形声に発展する原理としてもはたらいていたと思われる」と述べている。指事文字についての『大字源』の記載は、『新字源』と同様、文字史的な視点を取り込んでいると言える。また、『常用字解』（「漢字の歴史と〔説文解字〕」（5 六書について））は、象形文字について、「象形とは、ものの形を

そのまま象ること、もの^{かたど}の形を写し取ることである」と述べ、指事文字については、「指事は見えず理解されるように、事物の関係を示すものである」と述べる。主要な漢和辞典等の象形文字、指事文字の取り扱い、文字史的な観点を打ち出すか否かといった相違はあるものの、おおよそ、類同の位置付けであり、先に掲げた教科書の記述とも相適うと言えよう。しかし、『新字源』の凡例において、「象形指事」「会意形声」の2分類を設けた点は看過し得ない。とりわけ、「象形指事」については、本稿の問題提起と深く関わる場所でもあるので、この点について、若干の検討が必要である。『新字源』は、この「象形指事」について、「刀に対する刃などのように、強調する符号を加えて表したのが、いわゆる象形指事である。これは複合文字を造る第一歩である」と述べる。象形指事を、象形文字に符号を加えて表す文字として規定し、その符号の付加が会意文字へと繋がるという認識は、文字史的な観点を取り入れたものであろう。「会意形声」と異なり、今回取り上げた漢和辞典の中において「象形指事」を打ち出しているのは、『新字源』のみであるが、象形文字と指事文字を繋ぐ一段階として「象形指事」を設けることを本稿でも認めることとする。

3 教科書が掲げる象形文字、指事文字の具体例と漢和辞典等の位置付け

3.1 教科書が掲げる象形文字の具体例

象形文字、指事文字を取り上げている教科書は3種見えるが、これら3種の教科書が掲げる象形文字は、都合20種の字であり、そのうち、4字において、象形文字以外の文字に位置付けている漢和辞典が1種以上見える。その一覧を示すと、以下のようになる。

〔3種の教科書が掲げる象形文字一覧〕

※☆印の漢字は、4種の漢和辞典等が象形文字と位置付ける漢字であり、括弧内の辞典は、象形文字以外の文字に位置付けている辞典である。

- ☆ (1) 水
- ☆ (2) 永
- ☆ (3) 山
- ☆ (4) 川
- ☆ (5) 田
- ☆ (6) 飛
- ☆ (7) 泉
- ☆ (8) 尺

- ☆ (9) 革
 - (10) 片 (『新字源』)
 - (11) 豊 (『新字源』『大字源』『漢字源』)
- ☆ (12) 日
- ☆ (13) 人
- ☆ (14) 耳
- ☆ (15) 矢
- ☆ (16) 馬
 - (17) 雨 (『新字源』)
 - (18) 門 (『新字源』)
- ☆ (19) 火
- ☆ (20) 手

上に掲げた漢字のうち、(10)「片」、(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の漢字は、教科書では象形文字として位置付けられるが、漢和辞典によっては、象形文字以外の文字として位置付けされる辞書が見える。

3. 2 象形文字以外の文字に位置付ける漢和辞典等が見える例

教科書において象形文字として位置付けられながら、上記の漢和辞典において他の文字としても位置付けられた(10)「片」、(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の4字のうち、(10)「片」以外の(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の4字は、会意文字、または会意形声文字に位置付けられている。たとえば、(17)「雨」は、『大字源』『漢字源』『常用字解』が象形文字とするが、『新字源』は、「冂((中略)地上をおおっている空のさま)と水滴とにより、「あめ」の意を表わす」のように会意文字と理解する。また、(11)「豊」は、『常用字解』が象形文字として位置付けるが、『新字源』『常用字解』は、会意形声文字に位置付け、それぞれ、「旧字は、もと、豈(かざりのついた大きなたかつき)と、ゆたかの意と音とを示す𠂔(または音符𠂔)とから成り、たかつきにいっぱい酒をもる、ひいて「ゆたか」の意を表わす」(『新字源』)、「𠂔は△型にみのった穂を描いた象形文字。豊は「山+豆(たかつき)+丰音符二つ」で、たかつきの上に、山もりに△型をなすよう穀物を盛ったことを示す」(『漢字源』)のように、「𠂔」「丰」が音符・意符の双方の機能を有すると説明をしている。一方、(10)「片」は、『大字源』『漢字源』『常用字解』が象形文字と位置付けるが、『新字源』は、「もと木を二つわりした右半分の形により、板のかたほう、

わる意を表わす」のように象形指事文字と位置付ける。ただし、『大字源』が「木を二つ割りにした右半分の形にかたどる。(中略)半分に割った木の意」といったように、『新字源』と類同の説明をしていながら、象形文字として位置付けている点は留意されよう。

3. 3 教科書が掲げる指事文字の具体例と漢和辞典等の位置付け

3.2では、3種の教科書が掲げる象形文字を対象に、漢和辞典等における位置付けの揺れを見てきたが、ここでは、3種の教科書が掲げる指事文字を取り上げたい。3種の教科書が掲げる指事文字は、都合9種の字であり、そのうち、7字が指事文字以外の文字に位置付ける漢和辞典が1種以上見える。その一覧を示すと、以下ようになる。

〔3種の教科書が掲げる指事文字一覧〕

※☆印の漢字は、4種の漢和辞典等が指事文字と位置付ける漢字であり、括弧内の辞典は指事文字以外の文字に位置付けている漢和辞典等である。

- (21) 一 (『大字源』)
- (22) 二 (『新字源』『大字源』)
- (23) 三 (『大字源』)
- ☆ (24) 上
- (25) 中 (『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- ☆ (26) 下
- (27) 小 (『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- (28) 寸 (『新字源』『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- (29) 本 (『新字源』『大字源』)

これらの漢字のうち、漢和辞典において位置付けに揺れが見られる漢字が7字存するが、これらの揺れの見られる文字は、象形文字、会意文字、または象形指事文字に位置付ける漢和辞典が見える文字である。たとえば、(28)「寸」は、調査した4種の辞典すべてが他の文字に位置付けている例である。「寸」は、『新字源』が象形指事文字に、『大字源』『漢字源』『常用字解』が会意文字に位置付けており、『新字源』は「ㄣ(=又、手の意)の下部に一点を加えて、手首の脈搏をはかる意を表わす」と説明し、また、『大字源』『漢字源』『常用字解』は、それぞれ「意符のㄣ(手)と、意符の一(指一本の意)とから成る。(略)手首から指一本の幅の所にある脈どころ(寸口)の意。ひいて、長さの単位に用いる。一説に、象形指事で、ㄣ(=又、

手の意)の一部に一点を加えて、手首の脈搏みやくはくを計る意を表すという。」(『大字源』)、「寸は「ㇿ(て) + 一印」で、手の指一本の幅のこと」(『漢字源』)、「又(又)と一とを組み合わせた形。又は指を伸ばした右手の形で、その指の下にそえた一は、指一本という意味であろう」(『常用字解』)と説明する。「寸」の「一」をどのように捉えるかによって文字としての位置付けが異なると言えるが、『大字源』は、『新字源』の説を一説として踏まえながら、会意文字として位置付けており、指事文字と会意文字との間には、符号と位置付けるか、漢字として位置付けるか、という問題を包含していると言えよう。また、(27)「小」も、『新字源』が「もと、ちいさい点3つ重ねて、水滴・火花などのように、ちいさいものの意を表わす」と説明して指事文字に位置付けるのに対し、『大字源』『漢字源』『常用字解』は会意文字として位置付け、「甲骨・金文は、3つの点を書き、微小・微細てんみんのものをかたどる。篆文は、中央の点を長めに、両側の点を八に誤ったもの」(『大字源』)、「中心の「線」の両わきに点々をつけ、棒を削ってちいさく細くそぐさまを描いたもの」(『漢字源』)、「小さなものが散乱している形(中略)散乱しているものは、おそらく小さな貝であろう」(『常用字解』)のように説明する。解字の理解はそれぞれの辞典によって異なっているが、具体的な事物に解するのか、「ちいさい点」という抽象的な事象として解するかによって、文字としての位置付けが異なると言えよう。

4 象形文字、指事文字の指導のありかた

本稿では、小学校国語科の主要な教科書において取り上げられている漢字の由来に関する単元を取り上げ、象形文字、指事文字を中心に、教科書や辞典における用語の概念、および、具体的な用例について整理を行い、また、主要な教科書で取り上げられている象形文字、指事文字として位置付けされている漢字を対象に主要な漢和辞典の位置付けのありようについて分析を行ってきた。

これまで述べてきたように、教科書に象形文字として掲げた20種の字のうち、4字において位置付けの揺れが見られ、また、指事文字として掲げた9種の字のうち、7字において位置付けの揺れが見られた。また、教科書Bは、先述したように、「晴天」「持久力」「出欠」「下校」「愛犬」「益鳥」の「天」「力」「欠」「下」「犬」「鳥」について、辞書における位置付けを調査

するという課題を出しているが、これらの漢字のうち、「天」については、『大字源』『常用字解』が象形文字として位置付けるのに対し、『新字源』は象形指事文字、『漢字源』は指事文字として位置付ける。

象形文字と指事文字については、両者の関係、発生の順序、定義等について諸説が存する。⁶⁾また、中には、指事文字を否定的に捉える説も存する。象形文字と指事文字の関係については、段玉裁が「指事之別於象形者、形謂一物、事咳衆物、專博斯分、故一舉日月、一舉上下、上下所咳之物多、日月祇一物、学者知之、可以得指事象形之分」と述べているように、具体的な事物を指すか抽象的な事物を指すか、といった区別が設けられるが、具体性と抽象性の境界は曖昧であると言える。加えて、諸家によって象形文字と指事文字の定義が異なることも、象形文字と指事文字の境界を複雑にしていると言えよう。

以上、小学校国語科における漢字指導のうち、象形文字、指事文字を中心に検討を行ったが、象形文字、指事文字の位置付けは漢和辞典によって大きく異なっている。小学校高学年に対する漢字指導の混乱を回避するためには、会意文字、形声文字と同様、まずは、教科書に掲げる象形文字、指事文字について典型例を掲げる必要があるであろう。漢和辞典によって位置付けが異なるような漢字は可能な限り掲げないようにする必要があり、また、併せて、指導者の側にも、主要な漢和辞典を見ておくといった教材研究が必要である。また、象形文字、指事文字における造字の原理に重点を置いた指導が必要であると考えられる。

奥田(2012)でも述べたことであるが、六書という用語、および、象形文字、指事文字、会意文字、形声文字、といった用語は、典型的な概念を表す用語であると言えるが、厳密な分類基準に基づいた用語ではない。用語だけが一人歩きしてしまうことは避けなければならないし、また、漢字の由来の解説に見える解釈がいずれも研究者個人の解釈にすぎず、絶対に正しいと証明されたものではない、ということ十分に踏まえて、漢字の由来に関する指導を行う必要がある。

Received date 2012年7月24日

注

(1) 本稿で取り上げた第5学年、第6学年の教科書は次の通りである。

『みんなと学ぶ 小学校 国語 五年上』(学校図書、平成23年2月)、『みんなと学ぶ 小学校 国語 五年下』(同上、平成23年7月)、『みんな

と学ぶ 小学校 国語 六年上』(同上, 平成23年2月), 『みんなと学ぶ 小学校 国語 六年下』(同上, 平成23年7月), 『ひろがる言葉 小学国語 5上』(教育出版, 平成23年1月), 『ひろがる言葉 小学国語 5下』(同上, 平成23年6月), 『ひろがる言葉 小学国語 6上』(同上, 平成23年1月)『ひろがる言葉 小学国語 6下』(同上, 平成23年6月), 『新しい 国語 五上』(東京書籍, 平成23年2月), 『新しい 国語 五下』(同上, 平成23年7月), 『新しい 国語 六上』(同上, 平成23年2月), 『新しい 国語 六下』(同上, 平成23年2月), 『国語 五 銀河』(光村図書, 平成23年2月), 『国語 六 創造』(同上, 平成23年2月)

- (2) 漢和辞典等の記述の引用にあたっては、数字の表記はアラビア数字に統一した。また、本文の表記や改行等に変更を加えた箇所があるが、知的意味が変わらないようにした。
- (3) 本稿では、〔1〕『角川 新字源』は1987年266版を、〔2〕『漢字源』は2009年改訂第4版第5刷を、『角川 大字源』は1992年初版を使用した。
- (4) 『常用字解』については、2004年初版第4刷を使用した。
- (5) 象形文字と指事文字に関する諸説については、白川静『説文新義 卷15』(第4章3「六書法の問題」, 白鶴美術館, 1973年), 成家徹郎『説文解字の研究 古代漢字研究序説 前編』(「説文解字の研究 六「六書(上)指事, 象形(二)」」大東文化大学人文科学研究所, 2010年)を参照。

[原著論文]

日本語学習者の学習効果を高める方法に関する一考察
—モンゴル語母語話者を対象とする—

于 衛紅*

A Study of the Ways to Better the Language-learning Effect of
Japanese Learners
—Take the Japanese Learners Whose Mother Tongue is
Mongolian as Subjects—

Wei Hong YU*

Abstract

Centered on the various problems encountered by the native Mongolian learners of Japanese in Inner Mongolia Autonomous Region, this paper is intended to make a comprehensive analysis of current situation and defects of Japanese language teaching focusing on specialist of Japanese language teaching syllabus, textbooks, teaching staff, and learners' lack of faculty to self-study. In the meantime, the author puts forward some methods to improve the situation and solve the problems so as to improve Japanese language teaching and cultivate more excellent professionals proficient in Mongolian, Chinese, English and Japanese language to further Sino-Japanese communications in culture, politics and economy.

KEY WORDS : Mongolian learners of Japanese Language; learning effectiveness; Japanese language teaching; faculty to self-study

1. 始めに

内蒙古自治区の日本語学習者数は中国の他の地域と比べてかなり多いといわれている。歴史上から見れば、日本と緊密な繋がりを続けてきたので、日本に対するイメージが良い、並々ならぬ関心を抱いているモンゴル人は多いからであろう。このような状況からか、内蒙古自治区での日本語学習者や日本語教育機関は以前より増加する傾向であり、日本語学科を設置された学校数もだんだん多くなってきた。筆者の所属している内モンゴル大学の日本語学科には漢民族日本語学習者

クラスとならび、モンゴル族学習者ための「モンゴル語母語話者クラス」をも設けている。これも他の大学と比べて地方的な特色に富んだユニークなところである。小論では内モンゴル大学の日本語学科のモンゴル語母語話者を対象とする日本語教育法の改善を目的とする考察を行う。

内モンゴル大学は1957年に設立され、中国少数民族地区の中で最も早く設立した総合大学であり、日本語教育が1979年に始まって一番早くスタートした機関でもある。33年間にわたって、各分野で活躍している数多くの日本語人材を育成した。地方特色と

* 内蒙古大学外国語学院

* Foreign Languages College of Inner Mongolia University

して、2000年から日本語学科は元々の中国語母語話者クラスの他にモンゴル語母語話者クラスも年に一クラス設置されるようになった。言語の側面からは、モンゴル語は日本語と同じSOV言語であり、モンゴル語の語順は日本語の語順に極めて近い（亀井他1992）。モンゴル語には日本語の助詞や助動詞と同じような働きをする語があり、名詞あるいは動詞の後に置かれ、さまざまな文法的な意味を表すことから日本語の文法にはかなり近いと言われている（町田2008）。このように、日本語とモンゴル語は類似しているため、モンゴル語母語話者の日本語学習者にとって日本語は習得しやすい言語であるとしばしば言われる¹。上述したいろいろな便利さから考えてみれば、他言語母語話者と比べ、モンゴル語母語話者クラスの成績はきっと優れていると考えがちであろう。実はそうではない。卒業するまでの成績は中国語母語話者クラスより相当劣っているのは客観的に存在している。十年間の教学経験の模索を通じ、少しずつモンゴル語母語話者を対象とする日本語教育法を探ってみたが、未成熟な考えをここで一つの試みとして提出し、多くの優秀な日本語教育者と議論してみよう。

次は、現段階で気づいた問題点及びその改善策について述べたい。

2. カリキュラムの設置問題

内モンゴル大学の日本語学科は歴史が長く、一貫したカリキュラムと教育大綱が何年間の模索で評価されるようなものになった。しかし、それはモンゴル語母語話者学習者を対象として作られたものではなく、すべての学習者に適用するものである。

実は、ほとんどのモンゴル語母語話者学習者は生活環境の制限で、基礎教育のレベルは他の地方と比べて遅れている。入学当初、中国語さえもろくに話せない学習者も結構いる。中国語母語話者の学習者と同じカリキュラムを要求されるのは適切ではない。同じ授業科目、同じ卒業単位数、同じレベルの卒論提出など、多くのモンゴル語母語話者学習者を悩ませている。本学科では学校の決められた全学共通履修科目のほかに、日本語学部の決められた必修科目66単位、選修科目33単位、学年論文及び卒業論文8単位をおさめなければ学位記は授けられない。この必修科目の中に、総合日本語²、高級日本語³、日本語会話、日本文化などが含まれている。これらの科目は日本語専攻の主幹科目として、習得しなければならないと思う。これに対

して、日本語概説、読解と作文、日本文学、翻訳、日本経済貿易などの科目も必修科目と大体同じく重要視されて、年々開設されている。

以上の科目の中でモンゴル語母語話者学習者が一番困っているのは翻訳だろう。四つの学期に分かれて12単位もある大切な科目であっても、日本語の中訳、中国語の日訳とか授業の要としてやってきた。これはモンゴル語母語話者学習者にとってかなり難しいものとなっている。日本語をモンゴル語に訳すとか、モンゴル語を日本語に訳すのはかなり簡単だが、そもそも中国語で困っている学習者にいきなり中国語を使わせるのは本当に無理なことになるかもしれない。しかし、どんな苦しくても、その授業の単位をとらなければならないから、一生懸命に努力して、四苦八苦で低い点数でぎりぎり合格できるのはよく見られる光景である。

したがって、モンゴル語母語話者学習者に適用するカリキュラムの設定は非常に重要だと思う。文化、文学などの授業についてモンゴル族固有のものと比較するような科目を設置すべきである。そのほか、翻訳の授業は日本語をモンゴル語に訳すとか、モンゴル語を日本語に訳すとか学生の得意な母語を利用するのは効果的なものである。学年論文と卒論の字数、テーマ範囲などの要求も他の学習者と違うように改善する必要があるのではないか。要するに、カリキュラムと大綱の修正はモンゴル語母語話者学習者の学習環境を改善するため一番大切な任務である。

3. テキストの問題

現段階で日本語学部の学生に使っている教科書はみんないっしょで、モンゴル語母語話者を対象とした専用教科書は作成していないという現状である。これも学習者の学習意欲に影響する一要因となる。中国語の説明付きのテキストは彼らの目の中に親しみにくい、さらにうまく理解できないなどの大きな差支えになってしまった。

モンゴル語母語話者クラスが設置されて12年目になり、モンゴル族の日本語人材を200人以上社会に送り出した。クラス規模としては過去の20人から30人に増え、毎年の応募者の数も伸びているから、今後も続けて学習者を募集し、特色として広めていくと考えられている。だから、モンゴル語母語話者に適用するふさわしい教科書を作らなければならない。特に初級段階に使う総合日本語の教科書は文法、表現の解説や単語の説明は中国語ではなく、モンゴル語を利用

すれば便利になるにちがいない。言葉のニュアンスを気軽に身につけられるし、母語説明のついたものをつかって、勉強意欲も湧いてくるだろう。

日本語学部教師の力だけでは解決できないかもしれないが、数多くの日本語を専攻しているモンゴル語母語話者およびモンゴル語を研究している日本人、中日両国の研究団体の協力をいただければ、テキスト不適合の難問を解決できないわけではない。これはモンゴル語母語話者の学習成績を向上するためによく利く方法であろう。

4. 教師の資質及び指導法の問題

モンゴル語母語話者を対象とする日本語クラスの設立に伴って、専任教師としてモンゴル語母語話者の日本語教師も何人かを募集してきた。外国で博士学位をもらった優秀な人材は高学年の授業しか担当しない現状にあって、低学年の基礎段階の授業はやはりモンゴル語母語話者の専門教師が足りないのである。入学したばかりの学生が日本語勉強の初心者で、中国語がろくに話せない実情もあるし、モンゴル語がわからない教授者に向かって、何語を使ったらいいかという躊躇いを抱かねばならないだろう。その苦悶は学習者本人でなければわからないに違いない。したがって、少なくとも、学習者と教授者の間に意味疎通のための通じ合う言葉があったほうが良いと考えている。そうすれば、文法の説明、語彙間のニュアンス、本土文化との異なりとかについて学習者にうまく理解させるようにできるだけでなく、授業活動に大切な学習者と教師との協働もできるようになる。要するに、モンゴル語母語話者を対象とする日本語クラスにとってモンゴル語がわかる教師陣の改善が必要となっている。

一方、モンゴル語母語話者を対象とする授業指導法についてのこともよくよく考えなければならない。日本語がモンゴル語と似ているものもあり、大変違っているものもある。本土文化を沿いながら日本文化への理解及び日本語能力アップに役に立つものだ。現在、内蒙古大学では日本語を学習する教育環境は昔と比べて整っているが、日本語教授法は固有のものに拘り、改善のペースが遅れている。日本語学習において、従来の教師主導の一方による授業意識から学習者同士が主体となる双方向活動への意識転換、互いに学びあうという覚悟でコース展開しなければならない。日本語研究室のメンバーをはじめ、招聘された日本人教師も含め、学生にふさわしい教授法を磨く必要がある。

そのため、授業を担当する教師を積極的に教師研修などの形で日本或いは国内一流の大学及び教育研究機関に派遣して、最新教授法の探求に力を入れるべきだ。

5. モンゴル語母語話者自身の自律学習能力の問題

モンゴル語母語話者学習者がほとんど草原の奥か都市を離れた辺鄙な牧畜地帯から来ている。都市生活に慣れない、他民族文化へのぶつかり、学習効果の不如意等は学習者の勉強意欲、自信に影響する主な原因になっている。入学当初はこつこつ勉強しようと思決心した学生は学習内容が深まるにつれて成績が下がったり、落ち込んだりする人も少なくない。もちろん、学生を勉強意欲が生み出せるのに役目を果たしているのは教師であるが、学習者の積極的、自主的に授業活動に協働する意識も大事であろう。学習者が過度的に教師に依存し、学習の全過程において受動的に授業活動に参加するのはあまり効果的ではない。そのため、学習者の勉強意識を引き出し、学習自律性を高めることは最も大切なことではないか。学習者固有の学習内容がすべて先生により教えてくる意識を変え、最終目標達成するための段階的なタスクを設定し、モンゴル語母語話者学習者にふさわしい学習ストラテジーを引き出し、以前より優秀な多言語人材をしだいに育成できるに違いない。

6. 終わりに

本研究は日本語専攻のカリキュラムの設置、学生の能力に合う日本語テキストの作成、教師の資質及び指導法の改善、モンゴル語母語話者の自律学習能力アップなどの面からモンゴル語母語話者を対象とする日本語教育効果の改善を目的として考察を行った。そもそも、モンゴル語母語話者を対象とする日本語教育が内蒙古自治区の特色教育だとも言える。近年、日本に留学するモンゴル人の数も年々増えているし、日本企業に就職するモンゴル人も多くなってきた。以上述べた四つの問題点を改善すれば、学習者の勉強意欲を促進し、日本語学習者により良い言語学習環境を作り、日本語学習者の言語学習効果を高めることができるにちがいない。モンゴル語、中国語、英語、日本語という多言語が使用できる優れた人材の育成は可能になり、日中両国が政治、経済、文化などの分野での交流をより一層深められるだろう。

Received date 2012年7月13日

用例の出典

- ¹ 蘇迪亜, (2010) 『ことばの科学』 「モンゴル語母語話者の日本語母音の音声的特徴について」 名古屋大学言語文化研究会 p6
- ² 日本語教育の基礎段階において, 日本語を総合的に集中して学習する科目である.
- ³ 総合日本語と並び, 日本語教育の高級段階において学習する科目で, 上級日本語とも言える.

参考文献

- 1) 亀井孝 他 編著, (1992) 『言語学大辞典 第4巻』 三省堂
- 2) 大和隆介, (2005) 『言語学習と学習ストラテジー: 自律学習に向けた応用言語学からのアプローチ』 リーベル出版
- 3) 国際交流基金, (2009) 『海外の日本語教育の現状: 海外日本語教育機関調査』 国際交流基金日本語国際センター
- 4) 町田健, (2008) 「モンゴル語」 『言語世界地図』 新潮社
- 5) 岡崎敏雄, (1990) 「日本語教育における自律学習」 『広島大学日本語教育学科紀要』 2号
- 6) ガンツェツェグ, (2007) 「モンゴルにおける日本語教育の改善: 自律学習能力を高めるために」 『昭和女子大学大学院言語教育・コミュニケーション研究』 2
- 7) 蘇迪亜, (2010) 『ことばの科学』 「モンゴル語母語話者の日本語母音の音声的特徴について」 名古屋大学言語文化研究会
- 8) 内蒙古大学, (2008) 『外国語学院日本語学部本科生教学計画』 内蒙古大学外国語学院

[原著論文]

中国の日本語教科書における「依頼表現」に関する一考察

丁 玲玲*

On the Request Expression in Japanese Textbooks in China

Lingling DING*

Abstract

In recent years, Japanese language education in China is trying to focus on cultivating communicative competence from the traditional grammar teaching mode. However, the current Japanese textbooks in Chinese University, it does not seem to keep up with the pace of change. This paper is trying to reveal the problems and shortcomings of request expression in the mainstream textbooks, which are widely used in Chinese University.

KEY WORDS : request expression, Japanese textbooks, Japanese language education

1. はじめに

1. 1 日本語教育における待遇表現の指導の問題点

中国における日本語教育では、文型中心の教授法からコミュニケーションを重視した教授法へという提唱がされて久しい。学習者がより自然で効果的なコミュニケーションができることを目標とする。よりよいコミュニケーション教育を目指すには、敬語を含む待遇表現の指導を避けては通れないだろう。現在の日本語教育の現場では、従来の「尊敬語」「謙譲語」「丁寧語」、所謂三分類法に従って、学習者にそれぞれ習得させるのが主流であるが、この指導法には問題がないとは言えない。例えば、「いらっしゃる」、「おっしゃる」といった言葉が相手、或いは話題人物に敬意を表す「尊敬語」であり、「参る」、「申し上げる」といった言葉が「謙譲語」であることを知っていても、ある場面で自分が表現しようとするとき、どういう敬語を使って、どういうふうに関係者に丁寧かつ円滑的に伝えればよいのか、といったことが分からなければ、実際のコミュニケーションには何の役にも立たないだろう。

しばしば指摘されるのは「先生、コーヒーをお飲みになりたいですか」などのような、敬語をきちんと習った学習者にこそよく見られる問題のある表現である。「お飲みになりたい」という「尊敬語」を間違いなく使われていても、この場合、日本人なら誰もが違和感を感じるどこか問題の残る表現であろう。日本語では、特に「上司」、「先生」などのような「上位者」である相手の意志を直接に尋ねることはそもそもふさわしくないからである。この場合は、「～たいですか」と意志を聞く形にせず、「お飲みになりますか」或いは「いかがですか」と、単に「飲むかどうか」を尋ねる形にすれば問題がなくなる。これは、もはや「お飲みになりたいですか」といった「敬語」の問題だけを扱っていたのでは、うまく説明することができないだろう。

また、依頼に関する言葉の表現を指導するなら、たいてい先ず「～てくださいますか」、「～ていただけますか」などの文型を導入することになるだろう。確かに、まず文レベルでその文型が適切に使えるようになることが不可欠であり、学習者も言いたい内容を

端的に表現できる文型を学ぶことは有益であろう。しかし、教室を出て実際に日本人と会話する時、それだけではなかなかうまくコミュニケーションできない場合が多いと思われる。どのように話しかけて相手の注意を喚起し、自分が表現したいことを切り出し、話を進めていったらいいのか、などに関する知識を持っていないのである。このように、単語レベル、或いは文レベルのみに留まっている現在のコミュニケーション教育の一環である敬語指導法には、かなりの問題が残っているように見える。それらを解決しておかなければ、真のコミュニケーション教育にはならないだろうと思う。

1. 2 検討の方法

本稿では、今まで待遇コミュニケーションについての先行研究を整理し、待遇表現とは別に、待遇コミュニケーションという述語を提唱する重要性はどこにあるのかを述べたうえで、本研究での「依頼表現」の定義と典型的言葉パターンを規定し、「相手レベル」と「要件レベル」から、日本語教科書における「依頼表現」に関する扱い、記述、解説などを量的と質的考察・分析し、問題点を明らかにする。今回取り上げた教科書は現在中国の大学で日本語専攻用の総合型教科書（所謂精読用教材）であり、主に7種類集めて考察を行う。各教科書の出版年、名、編集者、出版社は下部の表の通りである。

表1 取り上げた教科書のリスト

出版年	教科書名	編集者	出版社
1993	新編日語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	周平・陈小芬編	上海外语教育出版社
1998	基础日語教程Ⅱ	朱春跃・彭广陆編	外语教育研究出版社
2001・2004	基础日語Ⅰ・Ⅱ	徐敏民	上海三联书店
2002	現代日本語Ⅱ	胡振平	上海外语教育出版社
2005	新編基础日語（修订版）Ⅲ	简佩芝，孙宗光等	上海译文出版社
2005	综合日語Ⅱ	彭广陆・守屋三千代	北京大学出版社
2005	当代日語基础教程（上册）	马凌波	北京大学出版社

2. 待遇コミュニケーションと「依頼表現」

2. 1 待遇コミュニケーション

日本では、敬語を含む待遇表現については、関連の研究文献が膨大な量に及んでおり、国語学者や日本語教育専門家などにより様々な解説が述べられているが、

それぞれの説にはさほどの差が見られないと思われる。辻村（1989）は「待遇表現とは、人間関係とその場の状況に応じて使い分けられる表現のことで、敬語や敬語表現もそこに含まれる」と述べている¹。しかし、蒲谷（2003）は名称の点から「表現」の問題に限定されてしまうおそれがあり、言語生活においては、当然表現行為、理解行為の「やりとり」、その「繰り返し」によってコミュニケーションが成り立っている以上、「表現」というだけではなく、更に「理解」の観点も含んだ新たな述語を示す必要性があるとして、「待遇コミュニケーション」という研究分野を提唱した。同氏によると、待遇コミュニケーションの基本的な規定としては、ある「意図」を持った「コミュニケーション主体」がある「場面」（「人間関係」と「場」の総称）において、「文話」（文章・談話の総称）単位で行う「表現」「理解」の「行為」ということになる²。従来の待遇表現と比べれば、待遇コミュニケーションの焦点がどこに置かれるのか明らかになるが、待遇表現についての研究が尊敬語、謙讓語、丁寧語、美化語などの表現、即ち言葉そのものに関心を寄せられているのに対して、新しい述語である待遇コミュニケーションに関する研究は言葉よりも、その言葉を用いるなんらかの目的を実現させる人間そのもの、即ちコミュニケーションの主体に焦点を置かれており、その主体が「人間関係」や「場」などをどう認識するか、それに基づいて、指示、勧め、勧誘、依頼などをどう表現

し、理解するのかについて研究を進めていくものだと思う。日本語では、「主体」が「人間関係」「場」などについての認識、そして、それに基づいて適当な判断などができるかどうかは、特にコミュニケーションに関与する

大きな問題となることが多い。その意味でも、「待遇コミュニケーション」という捉え方が重要となるわけである。

2. 2 「依頼表現」の捉え方

本研究では、蒲谷氏の提唱した理論を基に、待遇コ

1 辻村敏樹 「待遇表現（特に敬語）と日本語教育」『日本語教育』69号 1989 P3

2 蒲谷宏 「待遇コミュニケーション教育の構想」『講座日本語教育』第39分冊 早稲田大学日本語研究教育センター 2003 P1

コミュニケーションという視点から依頼表現を捉えることにする。従来の待遇表現という視点から依頼表現を捉えるのと比較すれば、言葉のどこからが「依頼」になるか、その認定範囲がかなり広がってしまうという心配はある。従来の待遇表現では、目上の人か、目下の人か相手によって「～テイタダケマセンカ」か「～テモラウ」を使い分け、そのことが中心となって研究が進められているが、「表現」から「コミュニケーション」に変わると、その「依頼」の範囲もいっそう広がってくる。「あのう、すみませんが」、「今、暇?」、「実は・・・」、「来週までに絶対返すね」といった、今まで依頼に関するものの中から切り捨てられていたものが拾い上げられ、研究の対象とされるようになる。なぜそうなるかという、待遇コミュニケーションの視点からすれば、ただ「～テモラウ」、「～テイタダケマセンカ」など依頼に関する決り文句のようなものに限らず、言葉を用いて他者になんらかの行動を行うよう求める主体（依頼者）のほうに焦点を置き、依頼内容を達成するとともに、相手とのコミュニケーションを円滑に行うには、その主体がどのように話しかけて、相手の注意を喚起し、事情を説明し、依頼の理由を述べ、相手への配慮を示し、頼みたいことを切り出すか、それらを依頼表現と捉えるからである。言い換えれば、待遇コミュニケーションにおける依頼表現は、単なる決まり文句ではなく、一連の言葉行為になるということである。なぜ談話レベルで考察する必要があるのか、それは既に柏崎（1995）によって実証されている。同氏は、「談話レベルで丁寧さを捉える必要を示すため、一文だけでなく談話全体での丁寧さを検討するため、依頼の言葉を談話レベルで聞かせ、丁寧度評価を行った。その結果、同じ言葉であっても、含まれる談話の展開の仕方によっては談話全体で異なった丁寧さで受け取られたり、また、単文としてはさほど丁寧ではなくても談話の展開次第でより丁寧と感じられたりした」と述べている³。

2. 2. 1 「相手レベル」

依頼という言語行為を考える際に重要なことは、「～テイタダケマセンカ」などのいわゆる個々の「依頼の言い方」だけではなく、「すみませんが」と切り出してから、「～テイタダケマセンカ」と続き、そして「ありがとうございました」というお礼で終わるまでの一連の表現の流れを分析の対象として考えることである。実際の言語行為が言語表現として遂行されるときには、色々な要素が絡み合って特定の表現が決まると考えられるが、今回、本研究では、蒲谷他（1993）によって提唱されている「相手」と「用件」⁴に基づき、「依頼表現」を分析する際に、「相手レベル」と「用件レベル」という二つの基本的な要素から考察してみる。

本研究では、具体的な依頼表現のレベルとして設定した丁寧さを下記の通り3段階に分けて考える。

- 1, 相手に失礼だと思わない最低限のレベルとして、基本的には「いらっしゃる」のような狭義の敬語を使わないが、文末が「デス」「マス」で揃った段階が考えられる。それを「レベル0」とする。例えば、「行きます」などの段階であるが、「～テクダサイ」などもその中に含めて考えることにする。具体的な相手としては、あまり親しくない同年輩の人、特に関わりのない初対面の人などが挙げられる。
- 2, 「デス」「マス」の使わない段階、即ち「行きます」に対する「行くよ」などの段階を「レベル1」とする。具体的な相手としては、親しい同年輩の友人、家族などである。
- 3, 狭義の敬語を使って、しかも丁寧語を加えたもの、即ち「いらっしゃいます」などの段階を「レベル+1」とする。具体的な相手としては、教師、上司、年輩の人などいわゆる上位者である。

「相手レベル」の3段階を表で示すと、下記のようにになる。

表2 「相手レベル」

レベル	規定	典型的な相手
-1	「デス」「マス」の使わない段階、即ち「行きます」に対する「行くよ」などの段階	親しい同年輩の友人、家族など
0	相手に失礼だと思わない最低限のレベルとして、基本的には「いらっしゃる」のような狭義の敬語を使わないが、文末が「デス」「マス」で揃った段階	あまり親しくない同年輩の人、特に関わりのない初対面の人など
+1	狭義の敬語を使って、しかも丁寧語を加えたもの、即ち「いらっしゃいます」などの段階	教師、上司、年輩の人などいわゆる上位者

3 柏崎秀子 「談話レベルで捉える丁寧さ——談話展開が丁寧度評定に与える影響——」『日本文化研究所紀要』第1号 亜細亜大学日本文化研究所1995 P191

4 蒲谷宏 川口義一 坂本恵 「待遇表現方略の分析と記述——待遇表現教育への応用に向けて——」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』5 1993 P56～P58

2. 2. 2 「用件レベル」

「依頼表現」を考えるにあたって、依頼する用件がどのような性質のものであるかによって、「相手」と同様にいくつかのレベルに分けることができる。このとき、依頼を受けるものに特定の社会的役割があるかどうか大きな問題となる。社会的な役割とその果たすべき仕事という点から、依頼された仕事が、依頼された相手にとって当然の仕事であるかどうか、またその仕事の遂行の負担が重いかどうかを考え、それによって-1から+1までの3段階を設定することができる。「レベル-1」の用件は、相手にとって実行することが当然であるようなことを想定する。具体的には「ウェイトレスに注文する」「店員からものを買う」「先生に分からないことを聞く」などといった場合である。「レベル0」の用件は、相手にとって実行することが当然とはいえないが、広義には仕事といえる性質のものであり、しかも実行することに対する負担が少ないものを考える。たとえば、「先生に奨学金の推薦状を書いてもらう」「駅員に車内の忘れ物を探すよう頼む」などの場合である。「レベル+1」の用件は、その仕事を実行する義務がない、つまり仕事とはいえないため、それをしてもらうのはあくまでも好意からであり、しかも実行することに対する負担が重いものとなる。「先生に保証人になってもらう」、「友人にかなりの量の英語原文を翻訳するよう頼む」などの用件がこの段階に当たる。

「用件レベル」の3段階を表で表すと、次の通りである。

表3 「用件レベル」

レベル	規定	典型的な用件
-1	相手にとって実行することが当然であるようなもの	「ウェイトレスに注文する」、「先生に分からないことを聞く」
0	相手にとって実行することが当然とはいえないが、広義には仕事といえる性質のものであり、しかも実行することに対する負担が少ないもの	「駅員に車内の忘れ物を探すよう頼む」
+1	その仕事を実行する義務がない、つまり仕事とはいえないため、それをしてもらうのはあくまでも好意からであり、しかも実行することに対する負担が重いもの	「先生に保証人になってもらう」、「友人にかなりの量の英語原文を翻訳するよう頼む」

「依頼行為」が行われるとき、上述の「相手」と「用件」という二つの要素が主要なものとなると考えられる。相手レベルが上がると、つまりより丁寧にしなければならない相手に対してはより丁寧な依頼の仕

方を考えなければならない。一方、用件レベルが上がると、つまりより重い、頼みにくいことを依頼するときには、同様により丁寧な依頼を考えなければならない。丁寧にしなければならない相手に対して難しいことを依頼する場合には、二つの条件が重なってその丁寧さは加算されると考えられる。反対に、難しい用件でも、それほど丁寧にしなくてもいい相手であればその丁寧さは少し減らしてもよいだろう。相手と用件という二つの要素を算術的に加算してみることによって一定の丁寧さを表すような数値が得られるのではないかということである。この場合の丁寧さというのは文レベルの各表現の丁寧さではなく、談話レベルのものであり、一定の談話の流れを表すものである。

3. 教科書における「依頼表現」

3. 1 考察の枠組み

教科書を考察するにあたって、それ相応の分析枠組みが必要になってくるわけであるが、本研究では、その分析の枠組みとしては、各教科書ごとに、どんな形で「依頼表現」を提出されているのか、会話文があるかどうかによって、大きく二つに分けて分類してみる。そして、会話文のない教科書に関しては、その解説と例文について考察してみたいと思う。一方、会話文のある教科書に関しては、各課に提出されている「依頼表現」についての会話を考察するために、「状況説明」、「人物設定」、「用件」、「用例」という項目を四つ立てて、更に、「状況説明」では、「状況説明の地

の文」、「時間」、「場面」、

「人物設定」では、「関係」、

「相手レベル」、「用件」

では、「内容」、「用件レベル」という次元項目を

設けて、チェックリストを作成して考察していこうと

思う。なお、「依頼表現」

については、会話文のある

教科書はただ会話だけではなく、

文法説明のところでも多少解説されていること

から、本稿では、会話文の

ない教科書と一緒にその解説を考察したいと思う。

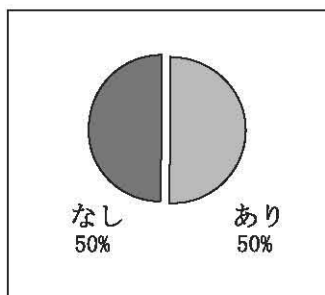
3. 2 考察の結果

まず、会話文のある教科書から量的に考察の結果を

見てみたいと思う。今回、会話文のある教科書5冊の中で、「依頼表現」についての課はあわせて22課ある。その各課を、状況説明の地の文、時間、場面、人物関係、相手レベル、依頼の用件内容、用件レベルという七つの項目を設けてそれぞれ考察したわけであるが、各考察項目の結果を下記の図表のようにまとめた。

では、状況説明の地の文から見てみよう。本稿でいう地の文とは、会話文の前に書かれているこれから始まる会話に関する登場人物、時間、場面、状況などについての文のことであるが、たとえば、『総合日語』の第2冊第17課のなかに書かれている「王と高橋、李3人は、ポップアーティストのコンサートに行く。コンサートの前の日」のようなものは、いうまでもなく状況説明の地の文なのであるが、『新編日語』のように、会話文の前に書かれている前文の内容が以後の会話文の総まとめ的なものになったり、登場人物の背景を紹介したりして、会話文と緊密な関係を持っていることから、本稿では、そのような内容をも地の文と見なすことにした。会話文のある5冊の教科書の中で、地の文が「あり」と「なし」の数がちょうど同じで、半分半分であったが、実際に各教科書を見てみると、状況説明の地の文がきちんと付いているのは『総合日語』だけであった。ところどころに付いていたり付いていなかったりするの『新編日語』であり、付いていないのは『基礎日語教程』、『現代日本語』、『基礎日語』の三冊であった。地の文の「あり」「なし」という項目では、各教科書に結構ばらつきが見られるように思われる。

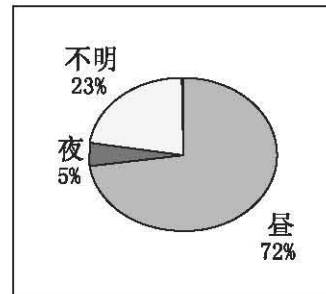
図1 状況説明の地の文



次に、会話の起っている時間についての考察結果をまとめてみたいと思う。「昼」と書かれている、あるいは会話の内容から昼だと判断できる課は16課あり、「夜」は1課しかなく、そしてその会話がどんな時間に起っているのか判断しにくい、または特定できない所謂「不明」の課は5課ある。明らかに「昼」という時間帯に集中していることが分かった。教科書別にみ

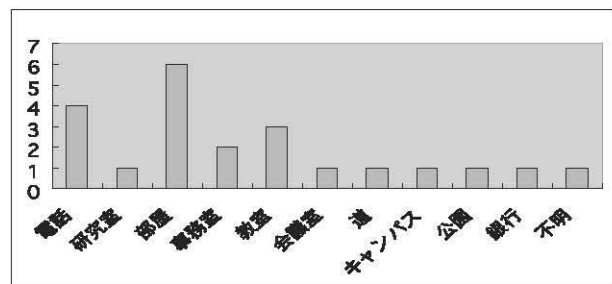
ると、『新編日語』では、10課の内、「昼」は7課であり、「夜」はなく、「不明」は3課ある。『現代日本語』では、2課全部が「昼」という時間設定である。『総合日語』では、4課の内、「昼」は3課、「夜」は1課ある。『基礎日語教程』の2課全部「不明」だと判断した。『基礎日語』では、4課の内、「昼」は2課であり、残りの2課は「不明」であった。

図2 時間



それから、会話の起っている場面について考察してみたいと思う。下記の表を見てみると、22課の中で、出現頻度が最も多かった場面は「部屋」で、計6回ある。それに次いで、「電話」が4回出てきており、「教室」が3回、「事務室」が2回、そして「研究室」、「会議室」、「道」、「銀行」、「公園」、「キャンパス」がそれぞれ1回、場面が特定できない「不明」は1回しか出てこなかったことが分かった。「公園」、「銀行」、「道」、「会議室」を除いて、「電話」、「研究室」、「部屋」、「事務室」、「教室」、「キャンパス」といった「キャンパス系」の場面が教科書の中によく出てくるのであるが、それは恐らく学生が学校生活の中でよく遭遇する場面をできるだけ教科書に盛り込もうとする編集者の考慮から出たものと考えられる。

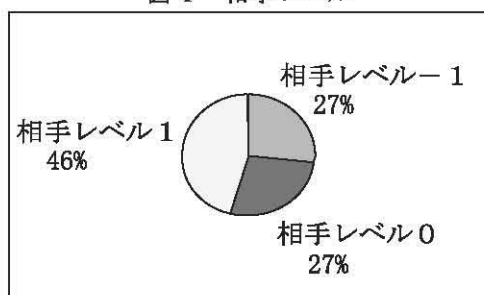
図3 場面



続いて、相手レベルについての考察結果を見てみよう。既に上記に述べてきたように、本稿では、相手レベルを3段階に分け、「相手レベルー1」、「相手レベ

ル0」, 「相手レベル1」と名付けており, 親しい同年輩の友人, 家族などを「相手レベル1」として, あまり親しくない同年輩の人, 特に関わりのない初対面の人などを「相手レベル0」, 教師, 上司, 年輩の人などいわゆる上位者を「相手レベル1」とした。この規定に基づき教科書を考察した結果, 22課の内に, 「相手レベル1」も「相手レベル0」もそれぞれ6課あるのに対して, 「相手レベル1」は10課あった。その中で, 『新編日語』は「相手レベル1」が4回, 「相手レベル0」が2回, 「相手レベル1」が4回である。『現代日本語』では, 「相手レベル1」, 「相手レベル0」はそれぞれ1回出ており, 「相手レベル1」がなかった。『総合日語』は, 「相手レベル0」が1回, 「相手レベル1」が3回であり, 「相手レベル1」が出てこなかった。『基礎日語』は, 「相手レベル1」が1回, 「相手レベル0」が2回, 「相手レベル1」が1回であった。『基礎日語教程』は, 「相手レベル1」は1回しか出ておらず, 更に「相手レベル1」もなければ「相手レベル0」もなかった。全体からみると, 「相手レベル1」という設定が多いように見える。

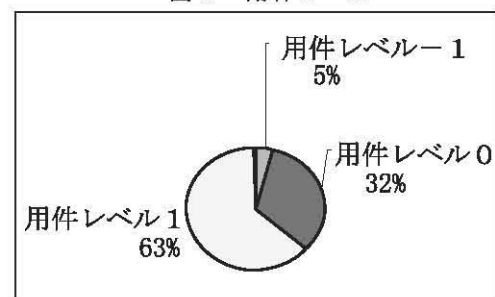
図4 相手レベル



最後に, 用件レベルについて見てみたいと思う。先行研究でも述べてきたが, 「依頼表現」を考える際, 相手レベル以外に, 用件レベルを視野に入れおかなければならないのである。つまり, 依頼を受けるものに特定の社会的役割があるかどうか大きな問題となる。社会的な役割とその果たすべき仕事という点から, 依頼された仕事が, 依頼された相手にとって当然の仕事であるかどうか, またその仕事の遂行の負担が重いかどうかを考え, その用件レベルを3段階に分けることができる。下記の図表で表されている通りに, 22課の中で, 「用件レベル1」は1回で, 「用件レベル0」は7回で, そして「用件レベル1」は14回あった。圧倒的に「用件レベル1」のほうが多く出てきた

ことが分かった。教科書別に見てみると, 『基礎日語教程』では, 「用件レベル0」と「用件レベル1」はそれぞれ1回, 「用件レベル1」はなかった。『基礎日語』では, 「用件レベル0」と「用件レベル1」はそれぞれ2回, 「用件レベル1」はなかった。『総合日語』では, 「用件レベル1」は4回, 「用件レベル1」と「用件レベル0」は見当たらなかった。『現代日本語』では, 「用件レベル1」と「用件レベル1」はそれぞれ1回, 「用件レベル0」は出てこなかった。『新編日語』では, 「用件レベル0」は4回, 「用件レベル1」は6回, 「用件レベル1」は見当たらなかった。各教科書の「依頼表現」についての会話数は多かったり少なかったり多少違うが, この3段階のレベルが揃って出ている教科書は見当たらなかった。具体的な内容から見ると, 「ゼミで論文発表の仕方を教えてもらう」, 「職員にアルバイト探しを頼む」, 「機械の使い方を教えてもらう」などといった「キャンパス的用件」のほうが圧倒的に多かった。

図5 用件レベル



また, 相手に何かを頼む際に, 実際の話の流れとしては, まず相手の注意を引いて, 話しを切り出して, 相手の都合を聞き, おおまかな目的を述べて, 事情説明をしてから, 相手に用件を言い出して, 感謝の気持ちを示すといったようなものが一般的なパターンとされている。それに, 時には, お詫びをしたり, 保証をしたりすることもある。では, 各教科書の中の用例がどうなっているのか, 具体的なものを見てみると, 相手の注意を引くという部分があり見当たらなかった。話を切り出す部分に当たる表現の中で, 「すみません」と言って話を切り出すというパターンが最も多く, それに次いで「ちょっとお願いがあるんですが」の出現頻度も高かった。「今, ちょっとよろしいでしょうか」, 「よろしかったら」といったように, 相手の都合を聞くという部分がところどころに出てきたが, その数が決して多いとは言えない。また, 事情説明に当

たる表現も多い、しかもバラエティーに富んでいると言えよう。たとえば、「答えがよく分かりませんが」、「アルバイトを探したいのですが」、「ちょっと書き方がよく分かりませんから」、「このテープレコーダーは使いにくいようですが」、「ちょっと都合が悪くなりましたので」、「私は漢字や平仮名が下手ですから」といった具合である。相手に依頼用件を言い出す際、文末に用いる表現、いわゆる狭義の依頼表現としては、「～てくれ」、「～てください」、「～てくださいませんか」のような「～テクレル系」、「～てもらえますか」、「～ていただけませんか」、「～ていただけないでしょうか」のような「～テモラウ系」、いわゆる授受助動詞を用いた表現が中心になっている。今回考察した教科書では、「～テクレル系」が合計で21回も出てきたのに対して、「～テモラウ系」は6回しか出てこなかった。教科書では、「～テモラウ系」より、「～テクレル系」のほうが圧倒的に多く用いられていることが分かった。

以上は考察結果を量的にまとめてみたが、下記の「教科書の問題点」のところでは、さらに質的分析を行いたい。

3. 3 教科書の問題点

3. 3. 1 「～テクダサイ」について

今回、「依頼表現」について、7種類の日本語教科書をめくって考察しているうちに、しばしば筆者の目にとまったのは「～テクダサイ」という表現である。ほとんどの教科書では、それを他人に何かを頼むときに、よく使われている表現の一つとして紹介しているが、挙げられている例文をよく見ると、あまりふさわしくないと考えるものが少なくなく、誤用を招く恐れがあると気が付いたのである。それで、ここでは、まず、初級教科書でよく扱われている典型的な依頼表現と思われるがちな「～テクダサイ」という項目に言及し、問題点を洗い出して述べてみたいと考える。

会話文のある教科書にせよ、会話文のない教科書にせよ、わりと早い段階で、最もよく使われる依頼表現

として「～テクダサイ」が登場している。たとえば、『現代日本語』の第2冊第1課、『当代日語基礎教程』の第2冊第5課、『新編日語』の第1冊第12課、そして『基礎日語』の第1冊第11課で、それぞれ「～テクダサイ」が出ている。現在の日本語教育の現場では、この学習項目を初級後半のはじめの段階で取り上げられるのが一般的な扱い方であり、ほかの所謂待遇表現的な文型・表現と比べると、かなり早く出てくると言えよう。しかし、果たして、簡単そうに見えるこの文型を学習者が正しく使いこなせるかどうかというと、そうでもないようである。学習者は、聞き手の行動を求める言い方をそれ以外に知らない間は、何でも「～テクダサイ」で済ませる傾向が見られる。その中に、先生に対して、「どうぞ、推薦状を書いてください。」という誤用は典型的な誤用例としてしばしば取り上げられる。そういった誤用は、実はある意味で、教科書におけるこの文型の説明、使い場面などに不十分さ、或いは問題点があるという事実を裏付けているのではないと思われる。

「～テクダサイ」のような相手の行動を引き起こそうとする言葉行為は、実は、誰がその「行動」を決める「権利」を持つか、誰がその「行動」によって利益を受けるかによって、大分違ってくるわけである。基本的には、聞き手に対して、話し手がその「行動」を決める権利を持つ人物、或は聞き手にとって実行すべき「行動」であるという場面設定では、「～テクダサイ」は「指示」を表すのである。例えば、学生に対して、教師が言う「読んでください」「書いてください」「答えてください」のような教室用語はほとんど「～テクダサイ」の「指示」の意味に近いと言えよう。一方、その「行動」による利益を、聞き手が受ける場合は、「勧め」を表し、話し手が受ける場合は、「依頼」を表すと区別がつく⁵。一口に「～テクダサイ」と言っても、実は「指示」「勧め」「依頼」と三種類の意味が含まれており、それぞれかなり異なった機能を果たしているのである。表で示すと、次のようになる。

表4 「～テクダサイ」の意味合い

	指示	依頼	勧め
決定権	自分	相手	相手
行動	相手	相手	相手
利益	—	自分	相手
例文	明日宿題を出してください。	この単語の意味を教えてください。	熱いうちに、食べてください。

5 詳しくは新屋映子 姫野伴子 守屋三千代『日本語教科書の落とし穴』アルクを参照されたい。

それにもかかわらず、教科書では、依頼と思われる場面の例はわずかしがなく、ほとんどの例は指示などと考えられる状況のものである。「～テクダサイ」への「誤解」や「誤用」を解決しておかなければ、依頼表現の運用能力を高めるのに差し支えが出ないとは言えないだろう。特に、中国人学習者の場合、「～テクダサイ」を中国語の「請～」という文型に訳して習得させるのが最も一般的な教え方であるが、それは学習者の誤用を招く種になってしまうのである。また、中国人の日本語学習者にしばしば見られる不自然な日本語表現のタイプの一つとして、「ドウゾ～テクダサイ」表現。例えば、「すみません、どうぞ、辞書を取ってください。」「先生、すみませんが、どうぞ、電話を貸してください。」「どうぞ、水をください。」などの誤用がよく挙げられている。

上記で指摘されたことに関しては、教科書の考察結果を見れば分かると思うが、「～テクダサイ」についての解説では、『新編日語』では、中国語の「請（你）～」に当たると書かれており、『現代日本語』では、「請（給我）」と、また、『基礎日語』では「请您～」と書かれている。筆者はここでは、そのように解説されてはいけないとは毛頭思わない。それどころか、初級の段階では、その解説は学生にとって親切であり、かつ分かりやすいものだと思うが、ただし、各教科書で、依頼表現として「～テクダサイ」を紹介しながら、挙げられている例文が全部「依頼」という意味で捉えられるとは言えないようである。下記の表を通して、具体的な例文を見てみよう。

表5 「～テクダサイ」の例文とそれぞれの意味合い

例文	「～テクダサイ」の意味合い
1, この薬を1日に3回飲んでください。	指示
2, 時間が無いから、早く行ってください。	指示
3, 授業のとき、日本語を使ってください。	指示
4, 試験のとき、万年筆で書いてください。	指示
5, 交番に行って、道を聞いてください。	勧め
6, 停留所に行って、バスの時刻を聞いてください。	勧め
7, 来週休んでください。	勧め
8, 富士山の写真をたくさん撮ってください。	勧め

ほかの教科書をめくってみても、同じような例文がいくつか出てきている。このことから、現在の初級日本語教科書では、「～テクダサイ」についての認識が十分に至っておらず、この項目に関する解説が簡単に済まされる傾向が見られ、挙げられている例文も不適切なものが少なくない、「指示」、「依頼」、「勧め」

三つの意味合いが常に混用されていることが分かった。これらの問題点を解決しておかなければ、依頼表現の運用能力を高めるのに差し支えが出ないとは言えないだろう。したがって、今後、初級日本語教科書の編集にあたって、このへんは編集者が考慮すべき点だと思う。

3. 3. 2 「状況説明」について

今回考察対象とされたのがほとんど「精読」授業で使われている教科書、いわゆる総合型教科書ということで、会話教科書と同じように、会話文の前に状況説明の地の文などを詳しく書いてくれ、と求められては無理なことだと思う。しかしながら、何の前触れもなく、いきなり時間や場所など不明のまま、状況の分からない、しかも人物関係もはっきりしていない会話文を学習者の前に突きつけられてはどうなんだろうと筆者が疑問に思っている。

例えば、『当代日語基礎教程』第2冊第5課では、何の前触れもなく、いきなり会話文に入り、しかも、先生に対して、学生が「先生、もう一度発音してください。」「先生、もう少し、ゆっくり発音してください」と注文を連発しているという会話が出ています。また、同課の別の会話文では、先生に対して、学生が「こちらの木陰で休んでください」と堂々と注文を言い出しているといった先生に対しての「依頼表現」がいくつも出てきている。状況説明のようなもの何も書かれていないまま、そのような例文を学生に丸暗記させて、「～テクダサイ」の使い方を身につけさせよう

とするこの教え方には問題があると思う。それを習って、先生に対して状況、場面にかまわず「～テクダサイ」と連発する学生がどうなのかと想像がつくだろう。いくら総合型教科書と言っても、状況説明のまったくないまま、会話文を登場させるこのやり方は議論の

余地が十分あるように見える。会話教科書と同じように編集するのが難しいが、会話文に入る前に、これから起る会話に関する時間、場所、状況、などの事前情報を適当に盛り込んだなら、学生にとって親切な教科書となるのではないかと思う。

また、会話の起きる時間と場面に関しては、上記の

表を見れば分かるように、5冊の教科書の中で、「昼」という設定が最も多いのに対して、「夜」という設定がめったに見られない。時間帯によって、言葉遣いが変わってくると言うまでもないが、仮に夜でも他人に頼まなければならない用事ができた場合、「夜分遅くすみません」、「夜分遅く大変恐れ入ります」、「夜分遅く失礼します」といったような「夜」用の言い回しがどうしても必要になってくるわけであるが、「昼」のほうに偏っては、学習者がその「夜」の言葉遣いに接触する機会が少なくなるのである。会話の起きる場面については、教科書の使用対象は学生がほとんどということから、教室、事務室、研究室、学生寮などのキャンパス系の場所が圧倒的に多く見られるのが無理のないことであろう。

3. 3. 3 文体について

会話文にかかわる人物の関係と用件の内容からみても、やはり「先生と生徒」、「学生と事務室の職員」、「学生同士」、「先生に論文の発表の仕方を教えてもらう」、「職員にアルバイト探しを頼む」、「友達に漫画を貸してもらう」のようなキャンパス系が圧倒的に多く出ていることが分かった。学生を使用対象とされていることから、そのような設定はさほど問題にならないが、「相手レベル」と「用件レベル」になると、22課の中に「相手レベル1」が10回、「用件レベル1」が14回もあった。数字を見れば分かるように、教科書の中の「依頼表現」に関する会話文では、相手レベルと用件レベルのバリエーションに欠けていることになるのではないか。その結果、依頼対象が自分より先生や上司などの上位者に偏りがちであり、「普通体」よりも、「丁寧体」で進められていく会話が多く出ていることになる。先生などの上位者に対しては、「丁寧体」を使うのが当然のことであるが、友達同士の場合でも、「デス」、「マス」としばしば口にするのがかえって「言葉が丁寧すぎる」と相手に多少違和感を与えてしまうわけである。

そもそも、「普通体」の使用は相手との心的距離を縮めるという機能を持っており、必ずしも「丁寧な言語使用」から外れた丁寧さに欠けた粗野な表現となるわけではない。「丁寧体」を選択するか、「普通体」を選択するかは、場面の改まりの度合い、話し手と聞

き手の関係などコンテキストそのものに対する話し手の認識を示していると考えられるものである⁶。しかしながら、現在の中国における日本語教育の現場では、教科書であろう、教室活動であろう、「デス」、「マス」といったような「丁寧体」で進められていくのが主流であり、最も一般的な教え方である。そのため、学習者はそれ以外の用法を知らず、「丁寧体」「普通体」の使い分けによって人間関係を調整することができなくなるわけである。しかし、日本語教育において、初級の初日からあらゆる面で完璧さを望むことは事実上不可能である。多少の不完全さには目をつぶり、改善の可能な方法を選ぶとすれば、やはり「デス」、「マス」ということになるだろう。仲間には丁寧すぎても、仲間以外の人に対して非礼であるよりは実害が少ないと思われるのである⁷。そうはいうものの、一旦日本の社会に入ると、あるいは日本人との付き合いが深まるにつれて、何でも「デス」、「マス」で済ませてしまっただけでは、丁寧すぎるという批判、違和感がつきまとうことは避けられないだろう。

3. 3. 4 「依頼」の談話の流れについて

具体的な依頼表現を見てみると、未だに「～テクダサイ」、「～テクダサイマセンカ」、「～テモライマセンカ」、「～テイタダケマセンカ」といった狭義の依頼表現にとどまっており、依頼の談話の流れがあまり見られないのが今回考察した教科書の共通した問題点だと言えよう。教科書の中に挙げられている会話は、会話文というより、むしろ文型を習得させるためにわざと作り出されている例文といったほうがふさわしい。現実の談話の構造はさまざまであるとは言え、依頼というタスクを遂行しようとするとき、次のような手順は必ず意識しておかなければならない。すなわち、まず、第一段階では何を頼むのかという「依頼内容の提示」と、それはなぜ必要なのか、なぜその相手に頼むのかといった「事情の説明」との二点は少なくとも述べなければならない。依頼の表現形式や非言語的手段の選択は、まずこうした構造を念頭に置いたうえで、それぞれの構造部分の最も適切な実現形の選択として行わなければならない⁸。

6 山口和代 「ポライトネスに応じた言語形式と人間関係の認識」『社会言語科学』第5巻第1号 2002 P76

7 山下秀樹 「日本語教育における初級と待遇表現」『日本語

教育』69号 1989 P12

8 中道真木男 土井真美 「日本語教育における依頼の扱い」『日本語学』明治書院 第14巻10月号 1995 P90

4. おわりに

以上、中国の日本語教科書における「依頼表現」に関する扱い、記述、解説などを量的と質的考察・分析し、問題点を明らかにしてきた。

中国における日本語教育の現場を見ると、依頼のような伝達行動上のタスクを遂行するための談話の全体を例示し、それを応用することによって学習者が適切な伝達行動を行うことができるような日本語教科書はまだ僅かであると言わなければならない。多くの教科書が「～テクダサイ」を「依頼」と呼び、これ以外に依頼の表現形式を散発的にしか扱っていないのは事実であろう。このことは、あるいは、初級段階で見落とせないのは、依頼は単に「～テイタダケマセンカ」といった言葉を口にするのではなく、談話の中に実現される構造を持った総合的な行為だという事実である。日本語を用いてこうした行為を適切に行うためには、依頼表現の文法的構造を知ることだけでなく、それをめ込む談話の構造を分析的に意識し、談話を構成する単位の種類やその表現手段を習得することが必要なのである⁹。

Received date 2012年5月12日

参考文献

- 1) 岡本真一郎 (1988) 「依頼表現の使い分けの規定因」『愛知学院大学文学部紀要』第18号
- 2) 柏崎秀子 (1992) 「依頼表現の丁寧度に対する談話展開パターンの影響」『日本教育心理学会第34回総会発表論文集』
- 3) 柏崎秀子 (1993) 「話しかけ行動の談話分析——依頼・要求表現の実際を中心に——」『日本語教育』79号
- 4) 蒲谷宏 川口義一 坂本恵 (1999) 『敬語表現』大修館書店
- 5) 蒲谷宏 坂本恵 (1991) 「待遇表現教育の構想」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』
- 6) 熊井浩子 (1992) 「留学生にみられる談話行動上の問題点とその背景」『日本語学』第11巻12月号 明治書院
- 7) 坂本恵 (2001) 「『敬語』と『敬意表現』」『日本語学』第20巻4月号 明治書院
- 8) 鮫島重喜 (1998) 「コミュニケーションタスクにおける日本語学習者の定型表現・文末表現の習得過程——中国語話者の「依頼」「断り」「謝罪」の場合——」『日本語教育』98号
- 9) 謝オン (2001) 「談話レベルからみた「依頼言葉」の切り出し方——日本人大学生同士と中国人大学生同士の依頼談話から——」『日本研究教育年報5』東京外国語大学
- 10) 新屋映子 姫野伴子 守屋三千代 (1999) 『日本語教科書の落とし穴』アルク
- 11) 鈴木睦 (1989) 「聞き手の私的領域と丁寧表現——日本語の丁寧さは如何にして成り立つか——」『日本語学』第8巻2月号 明治書院
- 12) 立松喜久子 (1989) 「外国人学習者の待遇表現のレベルの適正さについて」『日本語教育』69号
- 13) 辻村敏樹 (1991) 『敬語の用法』角川書店

9 中道真木男 土井真美 「日本語教育における依頼の扱い」『日本語学』明治書院 第14巻10月号 1995 P90

[原著論文]

下田歌子と内蒙古の近代女子教育について
－内蒙古カラチン右旗毓正女学堂の設立を中心に－

包 賀喜格図*

**Shimoda Utako and Contemporary Women Education in Inner
Mongolia**
－Centered around the Establishment of the Yuzheng Female
School in Harqin Right Banner of Inner Mongolia－

Hexigetü BAO*

Abstract

Yuzheng Female School was one of the educational reforms by Zasake Prince Gongsangnuoerbu of Harqin Right Banner of Inner Mongolia and it marked the beginning of contemporary women education in Inner Mongolia. The paper aims to clarify how Japan influenced China educationally at the end of the Meiji Government by exploring the educational thoughts of the famous Japanese female educationalist Shimoda Utako, her ideas on Chinese education and her relationship with Yuzheng Female School. The essence of Shimoda Utako's educational thoughts for women education was nationalism, which was based on her education in Confucius thoughts and her consciousness of respect for the emperor. Her never-changing thought was that education should serve the country. Guided by this kind of thought, she realized the importance of supporting and penetrating into Chinese education and thereby protecting China and ensuring the influence of Japan in China when the western imperialist countries, especially Russia, manifested great threat to Japan. The establishment of Yuzheng Female School was just the product of this thought, which manifested in the teaching goals and the design of curriculum and the later Chinese students of this school going to study in Japan. Yuzheng Female School was just one of the examples of Shimoda Utako's educational activities in China. It is of great use for us to assess Prince Gong's educational reform and educational modernization of Inner Mongolia more comprehensively to perceive the Yuzheng Female School from the perspective of educational background.

KEY WORDS : Shimoda Utako, Yuzheng Female School, nationalistic educational thought, mutual support theory for China and Japan, educational thoughts on China

* 内蒙古大学外国语学院

* Foreign Languages College of Inner Mongolia University

1. はじめに

中国内蒙古の近代女子教育と言えば、清末内蒙古カラチン右旗親王貢桑諾爾布（以下は貢王にする）の近代教育改革——「貢王三学」(1)の中の「毓正女学堂」(1903年)が嚆矢とする。中国国内の毓正女学堂についての研究(2)は主に内蒙古或いは蒙古族の近代教育発展史の角度から、貢王の教育改革の内容の紹介と教育上の貢献を中心に行われてきた。日本側の研究(3)はその教育内容のほかに、学堂の設立した背景、特に20世紀初頭の日露戦争前の日本の対内蒙古政策の一面を明らかにしようとした。中国側の研究は「歴史的背景」の考察が足りないのが問題になる一方、日本側はもっぱら「政治的」な背景に注目し続けた傾向がある。毓正学堂の設立自体は教育活動であるから、当時の中日両方の教育環境や教育人物の参与についての分析も不可欠だと思う。本稿では、明治後期の女子教育のリーダーの位置にある下田歌子という人物の女子教育思想、対中国教育活動、毓正女学堂の成立との関係などを分析して、当時日本の対中国教育活動の一環として内モンゴルの近代女子教育の発足した内因を考えてみたい。

2. 下田歌子の女子教育思想と対中国教育観

下田歌子(4)は日本の近代女子教育の第一人者であると同時に、中国の近代女子教育事業に大きな影響を与えた人物でもある。下田は中国への女教師の派遣と日本国内における中国女子留学生の教育などを通して、中国近代女子教育の発展を援助した。その結果として、「事実、中国で女子中等教育を興した女性のほとんどが下田歌子の教え子であったし、「良妻賢母」が中国の女子中等教育の教育目標として定められたのも下田歌子の教え子たちによってであった」(5)という。内蒙古カラチン右旗の毓正女学堂も「実践女学校留学生部の支部」(6)と言われるほどその指導のもとにあったが、下田はなぜ中国（当時清国）の女子教育事業に強い関心を持っていたのか、その対中国教育観はどう理解したらいいのか、これらの疑問を解くことは、下田歌子と内蒙古の近代女子教育の成立との関係を究明することに大事な作業だと思う。

『下田歌子先生伝』の中に、「先生は既に夙く、宮中生活を拝辞される前後から、この隣邦支那問題に対しては並々ならぬ関心を持って居られた。それは先生が

当時から多く接触する機会があった伊藤公、井上候、大隈侯その他達識な政治家たちから、冥々のうちに受けた感化も相当にあったことを疑わぬが、先生が父祖三代儒学をもって鳴った家系から生い立たれたという、その幼時からの教養がまた一つには大なる原因を成していたのであろう」(7)と述べている。下田の中国への関心の理由は「政治家からの感化」と「儒学の薫陶」と、二つにあると見てもいいようだが、ここでは更なる分析、つまり政治家たちからの感化と儒学の薫陶が下田歌子にもたらした思想上の影響をそれぞれどう具体的に捉えたらよいか、という問題が出てくるのである。本稿において、前者からは日中提携論者、黄白人種対抗論者、後者からは皇室中心主義者と国家主義教育論者と、それぞれの因果関係が成立できると見ている。日中提携論、黄白人種対抗論は下田の対中国教育観に含まれるもので、皇室中心主義、国家主義教育論は下田のあらゆる教育活動の指導方針という存在で、その対中国教育観も言うまでもなくこれをもとに成立されたと思う。

1) 皇室中心主義者と国家主義教育論者としての 下田歌子

下田歌子は、その家系として、「実に父、祖父、曾祖父三代続いて、郷党及び天下に鳴らした文学の家、漢学者の立派な血筋を引いていた」(8)。このような家庭で育った下田は幼い頃から儒学の薫陶を受けていた。これについて、本人は1934（昭和9）年の『源氏物語講義 首巻』「緒言」の一節にこう語っている。「…幼年時代から深く和歌に興味をもっていた為に、勢ひ古文学に引きつけられて、「女の癖」と叱られつつも、家の蔵書は何くれとなく、手当たり次第に読過したけれども、何分自分の家は三代続きの漢学者であったので、漢籍は可なり蔵されてあったが、国書は余り沢山もなかった」(9)。漢籍の本を沢山読んだと同時に日本の和歌にも強い興味を持っていたことがわかるが、その心底の中国への親しみと日本の伝統への重視はこの頃からすでに芽生えているだろう。

下田歌子の父は尊王思想の持主であった。父から尊王思想を受け継いだことについて、下田はこう語っていた。「自分はどうも通常の婦人とは違った性格を有つている、(中略)既に少女時代にも父の正義の為に、苦心惨憺せる状況を目撃し、また屢屢父と共に生死の間を往来したこともあったので、自分は子供の時から君国の精神を養成せられたからです」(10)。また、

「君国のこと」と「一個人のこと」、どちらが大事なのかについて、下田は「(前略)如何なる逆境に立っても、それらは一個人のことであるから、自分ひとり我慢すればよいので、何ら苦痛を覚えませんか、夜も快く安眠出来て、(中略)ところが一度君国のことに思い至ると、夜も碌碌眠られず、熱狂興奮して気狂いになりそうです」(11)と言っている。下田の一生の軌跡を見れば、確かに儒学教養の延長戦に「君国」は何より大事な存在で、君国の成立がその一切の活動の原点となった。

日本近代の国家主義教育方針は1890年の『教育勅語』の発布によって正式に定められたが、下田歌子の「儒学の子」「尊王思想の子」(12)という性格は当然彼女を国家主義教育思想の賛成者、執行者に規定するようになるのである。1893(明治26)年3月、下田は次のように、西洋と隣国清朝からの圧力の下での日本の富強の課題を意識して、女子の役割、或いは家庭教育の重要性を強調している。「一国の富強なるは個々の家の富めればなり。一国の貧弱なるは個々の家の貧しければなり。而して邦国の文明なるは個々の家と和氣あるが故にして、且つ善母は能く人類を新にして一国の体面を進ましむるを得べければ、婦人の任誠に至大至重なりと云ふべし。」(13)と、また1898(明治31)年10月の『帝国婦人協会設立の主旨』の冒頭に、下田はその一貫した国家主義の女子教育の方針を唱導している。「女性の資性は単純なり、慈仁なり、単純なるがゆえに能く其節を守ることが得、慈仁なるがゆえに能く其徳を全うすることが得。其淑徳高節の光輝や、能く一家の長幼を導きて、正理真福の門に入らしむべし。国は家の大なるもの、即ち国家てふ名称のある所以なるべし。故に一家の風儀を釐正するは、単へに女子の感化によらざるべからざるが如く、一国の風紀を善美ならしむるも、亦女子の感化(インフルエンス)を要せざるべからず。」と。

岡田照子(ほか)の研究(14)には、下田の女子教育理念として、第一に完全なる国民としての婦人をつくること、第二に人として完全なる人格を備えることを挙げている。またこの二点について、「完全なる国民としての婦人とは、愛国心にあふれ、慈愛、優美などの徳性を備え、妻として家庭のことにあたり、母として子供に対する知識、技能と健全なる体格をもっている女性であり、第二の人格は、人の人たる道を行う品性と考えていた。つまり女性がいかに、知力や技芸

に優れていても、思想が極めて過激的、急進的であったら国家の役に立たず、害毒を流すことになるので日本的に育て上げなければならないと考えていた」とまとめている。このまとめから分かるように、第一の「完全なる国民」にまず「愛国心」を強調しているのに対して、第二の「完全なる人格」にも「国家に役立つ」かどうか重点を置いている。下田の女子教育論は多くの学者から「国」と「男」のためのものだと評価されているが、「国」のためという判断自体はたしかにその通りだと思う。

2) 日中提携論者、黄白人種対抗論者としての 下田歌子の対中国教育観

下田歌子は早くから日本の皇后の傍近くに仕えて、明治新政権の中枢に近づいていて、知的環境に恵まれていた。国の貴顕とつきあう間に受けた日中提携論、黄白人種対抗論のような思想上の影響もその一つだと言えらるだろう。

1893年9月、下田歌子は皇女教育調査という天皇の内旨をうけてヨーロッパに渡った。渡英中に日清開戦を聞いた下田は「兄弟の国たる日清」の両国の争いが、「東洋の隙を伺ひつつある」欧州列強に漁夫の利を占めさせると危機感を抱いていた(15)。

日清戦後、中国とどういう関係を持つべきかについては、下田歌子は近衛篤磨をはじめとする政治家たちの東亜保全論から大きな影響を受けた。近衛篤磨は1863年に五摂家筆頭近衛家長男として京都に生まれて、下田と同じように皇室と関係が近かった。漢学の師岩垣月洲からアジア主義の影響を受けて、1885年留学のため西洋へ行く途中、台湾海峡を通過する時、「隣国の地漸次ニ西人の蚕食スル所トナル」を見て、「対岸ノ火視シテ放却シテ可ナランヤ」と中国に対する同情心を表していた。(16)その後、荒尾精から寄贈された『対清弁妄』の影響で、中国分割の脅威とその予防策としての中国保全論がその東亜経綸の基本理念になった。

日清戦争の後、列強による中国分割の危機は深刻化した。特にロシアからの脅威に面して、近衛篤磨は1898(明治31)年に雑誌『太陽』に「同人種同盟 附支那問題研究の必要」という論説を発表した。「最後の運命は、黄白兩人種の競争にして、此競争の下には、支那人も、日本人も共に白人種の仇敵として認め

らるるの位地に立たむ」,「支那人民の存亡は、決して他人の休戚に非ずして、又日本人自身の利害に関するもの」であるので、中国を助けて「人種保護の策」を取らなければならないと述べている。そして、その具体的な行動として、同年11月2日に、近衛が中心となる（東亜会と同文会を合併した）東亜同文会、1900（明治33）年9月24日に国民同盟会、1903（明治36）年8月9日に対露同志会が設立され、「支那を保全す」という方針をもって、日本と中国で一連の活動を展開した。

近衛篤麿を代表とする東亜保全論は当時の主流思想となった。大隈重信、伊藤博文などの政治家たちも日清提携の点で一致した考えをもっていた。これで東亜保全論の下に日清提携が盛んに唱えられるが、下田歌子はまさにこの日清提携の女子教育面の唱導者であった。日清開戦を聞いた時の「兄弟の国たる日清」という言い方は近衛篤麿の西洋へ赴く途中の話とよく似ていて、下田の中国に対する親しみの感情が読み取れるが、このような個人的な感情が当時の国益と結合した時、日清提携、東亜保全という立場を選ぶのも不思議ではない。1901年、下田は辺見勇彦(17)との話の中にこう述べている。「(前略)自分の考えを正直にいへば、日本の興亡といふものは、結局対支問題を如何に処理していくかに在ると思ふ、日本と支那の有様を此の儘にして置くと、恐るべき結果に陥る。まづ具体的な第一着手としては、彼我新提携の前提として、お互いの人情、風俗、制度、文物をはっきりと認識しなければならぬ」(18)。このように、下田は日中提携と日本の存亡との関連から対中国教育援助の緊迫を意識していた。

下田歌子は近衛篤麿の黄白人種対抗論についても同調していた。1902年に下田の援助で上海に創立された『作新社』の発行した雑誌『大陸』の創刊号に下田の女子教育に対する見解が掲載されていた。中国留学生が下田歌子の演説をノートにしたものであるが、次の一節があった。「今日之世界。乃种族竞争之世界。优者胜而劣者败。强者存而弱者亡。五洲虽大。岂能容此弱劣之民族。并立于大地之上乎。缠足之不禁。吾其为支邦人种前途虑矣。大凡一国女学优者其男学必优。何也。母教斯使然也。一国女体强者其男体必强。何也。母种使然也。今日欧美白种。所以强盛如此者。曰唯有此故。亚洲黄种所以睦乎其后者。亦曰惜无此故。」下田はこの黄白人種の対抗関係を強調しながら、中国の

女性の人種的改善と教育の普及を力説したのである。

3. 下田歌子の対中国教育活動の展開と 毓正女学堂成立の経緯

1) 下田歌子の対中国教育活動とその国家主義的な性格

下田歌子は如何に中国の教育、特に女子教育に関心を持っているかについては、当時の政論家鶴崎鷺城氏の言、「人に對へば誰れ彼れの差別なく、隣邦支那の開発を説いた者に、男に近衛震山公、女子に下田歌子女史があつた」(19)という評価からよくわかると思う。

下田は日清戦争の時から既に中国の「女子を教導しよう」と考えていた(20)。でも、ヨーロッパから帰国した後の下田の「急務」は「女子教育の中等以下の階層への普及」であって、帝国婦人協会の設立とその下の実践女学校、女子工芸学校の創立に専念して、中国に対する教育活動の実質的な展開がなかった。

下田歌子の直接指導した対中国教育活動は日本国内と中国大陸、二つに分けられる。日本国内の活動は中国女子留学生の教育が中心で、1901年に始まって、1914年まで続いた。これに対して、中国大陸への教育活動の準備は義和団事件の頃から始まったのである。中国大陸の下田の指導した教育活動を簡単にまとめてみれば、1900年に、来訪の孫文に「二荒山、ふもとの雲にやどる夜も、夢路はまよふ、もろこしがはら」の歌を送って、改めて中国の前途に関心を示したのが起点で、このころから下田は中国留学生と積極的に交わった。同年、辺見勇彦に中国へ渡ることを勧めるのを機に、駁翼翠を家庭教師に誘って、中国語を勉強し始めた。一緒に習っていた人の中に、辺見勇彦、時任たけ子(辺見の姉)、中村芳子(のち肅親王家の女学堂に赴任)、内田薫などがいた(21)。そして1901年に、愛国婦人会の趣意書を起草し、発起人として同会の創立に参加した。また同年、実践女学校に初めての清国女子留学生を受け入れた。1902年、邊見は下田の援助で上海に作新社という出版社を創立した。作新社は雑誌『大陸』を発刊し、日本の書籍をたくさん翻訳出版した。同年9月、下田は横浜大同学校女教師の河原操子を上海務本女学堂に派遣した。河原操子は翌年12月に内蒙古カラチン王府の教師として入府し、12月28日に王妃とともに毓正女学堂を開設した。そして1904年、下田は中村芳子(実践女学校清国留学生

部の教師兼舎監)を北京の肅親王府に派遣して、和育女学堂を設立した。

下田歌子の中国観には、中国に対する親愛の情と、女子教育を通して中国の近代教育に協力しようという意思が確かに存在したが、その活動を細かく見ると、裏の国家主義的性格も見えてくると思う。1900(明治33)年1月、下田は中国視察に行こうとする奥村五百子に「日の本のまことの種子を、もろこしの原にもうえよ、大和なでしこ」(22)という餞別の一首を送った。同年の孫文に送った歌には中国革命への期待を示したことに対して、奥村への歌にはさらに日本の力を中国大陸に浸透させようという意思がはっきりと表されている。

1904(明治37)年、下田歌子は中国人留学生銭豊保、陳彦安の實踐女子学園卒業式の告辞に「(前略)私共の肉体は離れていても、その精神は決して変わることはありませんまい。どうか貴嬢方も涙してこの日本の地と別れたことを忘れないように。貴嬢方を養った国は清国であっても、教を受けた国は日本であることをいつも念頭において下さるように」(23)と言っている。これは「下田は留学生教育を通じて、中国籍の「日本人」を大量に育成し、彼女たちを通じてアジアの女たちに対する日本の指導性の確立をねがったといっただけであろう」(24)。

2) 毓正学堂の成立した経緯

前述したように、下田歌子の中国における教育活動はその時間を見れば日露戦争前の何年間に一遍に展開されたことがわかる。毓正女学堂も1903年12月28日に設立されたのであるから、同じくこの特殊な時期の産物だと言える。なぜこの時期に蒙古奥地に近代的日本風の教育が成立されたのか、次には日本側を中心に、その設立の経緯のことは見てみたい。

日清戦後、欧州列強の中国分割がますます激しくなってきた。特にロシアの満州占領は日本にとって最大の危機となった。近衛篤磨などは東亜保全論を唱える同時に、対露同志会を組織して対外硬の論調を強く主張した。日本政府も対露戦争は避けられないものと見て、各種の力を動員して戦争の準備をしていた。日本にとって、満州におけるロシアとの対抗の中に、蒙古方面は重要な戦略地帯であって、対蒙古の裏面工作がどうしても必要になり、戦争勝敗にかかる要件となっ

た。この時内蒙古と日本とのつながりを作ろうとする人の中に、肅親王と川島浪速は中日両側の代表的な人物であった。

川島浪速はロシア勢力の満州に拡張しつつある形勢をみて、「蒙古方面から、何らか一種無形の壇壁を築き上げて、ロシアの中原侵入の鋒先を防止しなければならない」と思って、「そこでまず蒙古方面を精神的に占領すること、そして蒙古方面の実力を有する人々を親日主義に誘い込む」ことを計画した(25)。この目的を達成するために、川島は肅親王と親交を持ちながら、親王に頼まれた警務学堂の職を勤める間に、蒙古王公や活仏ラマ等と交際を結んだ。

日露間戦雲みなぎる一方の中、特にロシアも蒙古地方に浸透工作を急いでいる情勢の下、川島も日本の軍部も「蒙古地方に一小部分でも同情者を作ることが何よりも大事だ」と思っていた(26)。これで、1902年から1903年にかけて、川島浪速は日本駐清公使内田康哉、公使館附武官青木宜純陸軍大佐と「極秘のうち屢会合した」(27)。彼らが選んだのは内蒙古カラチン地方であった。

選んだ理由は二つあると思う。一つは地理上の考えで、「カラチンは熱河よりもなお遙かに北にあって、内蒙古を南北に貫く熱河大道の要衝に位置し、北へ進めば赤峰、洮南を経て、遠く齊々哈爾やハイラルにも達し、外蒙古からシベリヤの方にも通じているから、日本軍が露軍に対して、何か側面または背後的活動をしようとするれば、どうしてもカラチンを足だまりにすることが必要なのである」(28)。もう一つは、肅親王の王妹が貢王の王妃だということであった。

こうして、肅親王も日本の対内蒙古カラチン工作の重要な一環となった。肅親王は清朝高官の中の親日主義の人で、「中国はどうしても日本と緊密な提携を結ばなければ、自国を保全することも、東亜の大局を安定させることもできない」(29)という政見をもっていた。彼は東亜同文会会員の川島浪速と義兄弟の約をなして、二人は「一身同体の如くに働き、お互いに相助けていた」(30)。川島の他に、大隈重信と下田歌子とも親しい関係をもった。大隈について肅親王は「未だ一面の面識なしと雖も、書面の上で親交を訂し、常に師事している」(31)と言っている。肅親王は下田歌子とも「面識がないが、頗る親密な関係」(32)をもって

いた。石川半山が「東京と北京とを往復する間、幾度も女史と王の間に音信を取り次いだ」(33)ことから肅親王と下田歌子との間の緊密な交流が存在したことは裏付けられる。こういう東亜保全論、日清提携論における日本側との一貫性は肅親王が日本の対内モンゴル工作に協力した理由になるであろう。

当時、内モンゴルへの武力占領が不可能である以上、川島の考案した「精神的な占領」が不二の選択になったであろう。「精神的な占領」には教育の浸透という便利な手段が当然日本の軍部や川島などの視野に入ってくるのである。

「貢王三学」の中に先に作られたのは崇正学堂であった。この学堂の章程や教授方法の草案に日本人の寺田亀之助と通訳の小池万平が参酌していた(34)。寺田亀之助は軍部の内命を受けて、1902年7月15日から12月16日まで蒙古視察をしたと、東京日日新聞の記事に掲載されている(35)が、この記載から日本軍部の内モンゴルカラチン地方への教育浸透が1902年に既に始まったことがわかる。でも、崇正学堂の場合はただ学堂章程などの起草に参酌しただけで、日本人教習の派遣や日本式の教授法、教育内容などの導入がまだ実現できていないのである。「当時南北満州及び北韓方面其他外蒙古の庫倫地方には露国の軍事的動静を探るべき夫々の道が付いていたに拘らず、内モンゴル方面には未だ適当なる方法が講ぜられていなかった」(36)という実態から見ても、どうしても誰か日本人のカラチンへの進出が必要であった。

内モンゴルのカラチン右旗に更なる教育浸透を図るために、日本の在北京外交側と軍部が苦心を重ねた。貢王も当時中国国内の「日本に学ぶ」風潮の中に、また肅親王の影響で早くから日本に渡り、日本の教育文化、工業などの建設事業を視察しようと計画していた。彼は「友人であった日本陸軍少将の中村愛三と日本駐北京大使陸軍少将の山根武亮と接見し、彼らを通じて日本政府にこの計画を提出した。日本駐清公使内田康哉の激請によって日本政府の許可がおり」(37)、1903年春、外モンゴルカルカ親王那彦図の長子祺承武、肅親王の長子憲章、川島浪速らと、清政府の許可を得ずして極秘の微行で天津港から日本の郵船に乗って日本に渡った。

大阪で開かれた内国勸業博覧会を視察するのが貢王

来日の名目であった。日本の文化、産業の進歩、教育の発達を認識してもらうという日本側の目的もあったが、裏面の陸軍少将福島安正、女子教育者下田歌子などとの会見も計画の一つであった。福島と下田との会見によって、貢王は「軍備保持の必需を再認識し」、女子教育の重要性についても関心を引き起こされたのである。貢王は下田歌子の勧めによって、視察の際既に「自国にも一つの女学校を設けたいと御内意を漏らされていた」。そして、帰国の途中に内田康哉公使にも同じ考えを示したが、王府に帰った後王妃の意見を聞いて、王妃も大賛同であった。こうして1903年の夏、よく蒙古地方を探索していた佐々木安五郎(川島浪速の妹婿)がカラチンに来た時、王妃からは正式に佐々木に「王府の家庭教師として適当な日本婦人を傭聘したい」(38)と伝えた。北京公使館の公使や武官などがこれを聞いたとき、「全く空谷に跫音を思いをして喜んだのである」(39)。誰か内モンゴルに入ると、名目は教師であるが、事実私設外交官、軍事上の秘密通信者の役割も果たせることで、ロシア方面の動静も容易に探知できるようになるということである。

河原操子は最適の人選であった。その理由としては確かに最前線にこのことを推進した川島浪速と同郷で、面識があることなどが挙げられるが、これよりもっと大事なのは「下田歌子の知遇」にあると思う。河原は下田と同じように儒学の家庭で育った。父親の河原忠は福島安正陸軍大将と幼馴染の親友で、「孔孟の学問の名家」という意識、また早くから中国を注目してきた福島安正の影響で、「日中親善説」と「教育尊重論」を常に説いていた(40)。これは下田歌子の教育思想と「日清提携論」と全く一致しているのである。父からの「感化」が河原の入蒙の思想上の準備だと言えば、下田からの指導が実施上の必須条件であった。河原は当時日本女子教育の第一人者の下田にあこがれて、随時その指導を受ける機会を待ちわびていた。1900(明治33)年の夏、他人の紹介でやっと信越地方に旅行する下田と会って、清国女子教育に従事したいという意思を「つぶさに」伝えた(41)。下田は「深き理解と厚き同情を以て聞き取り」(42)、その後まもなく横浜大同学校に河原を推薦したのである。この学校は清国人経営で、犬養毅が名誉校長であった。これは河原の夢の清国女子教育の第一歩だと言える。ここから河原は下田の設定した対清教育の軌道に乗っていくようになった。

1902(明治35)年に下田歌子は中国大陸での教育活動を開始した。前述した上海の作新社やその出版活動もこの年に始まったが、同じこの年の9月に河原は下田の派遣で呉懷次氏の上海務本女学堂に赴任した。その後の働きぶりは上海総領事の小田切万寿之助の評価も得て、このように上海に一年間余り女子教育の経験をもった河原は川島浪速と日本軍部から望んだ「教育上の経験があって、貞淑温良なる人格を具えて、然も機を見て敏捷に行動する才気と、蒙古の奥地に単身で乗り込む勇氣のある」(43)という条件がすべて揃っていた。少し交渉をしてから、河原は入蒙に応じた。同年の11月に北京に招かれて、12月21日にカラチン王府に到着したのである。そして一週間の準備をして12月28日に育成女学堂の開堂式が行われて、30日から本格的な授業が開始された。ここまで内蒙古カラチン右旗に史上初の女子学堂——毓正学堂が正式に誕生した。

4. おわりに

本稿は毓正学堂の設立に関する日本側の背景を中心に、学堂の教育実態に触れていないが、実は下田歌子は毓正女学堂の設立当時だけでなく、その後の教育実施にも影響をもっていた。結びとしていくつかの事例を挙げて説明するが、1904(明治37)年11月のカラチン王妃から下田宛の書簡(44)に、「ご門下の河原女史」と言っている。また雇聘期限延長について、「何卒先生よりお手紙にてこの事を女史に通ぜられ、私共の希望の達し候ようご高配たわまり度願上候」と頼んでいる。河原操子は下田の弟子であることはカラチン側にまで認められていて、その雇聘期限延長の件も下田の意見が必要だったということはこの手紙から分かるのである。河原は帰国の意があった時にも下田に手紙を出して、意見を聞いていた。河原の在蒙活動は最初から最後まで下田の指導の下にあったと言えるであろう。

実際の教育実施の段階にも下田の影響があった。河原の作った「毓正女学堂規則」の中に、「発達知識健全身体、養高尚之性情、立賢良之基礎」(45)と教育宗旨を定めている。これはまさに下田歌子のいつも唱導した知育、体育、徳育及び良妻賢母の育成という女子教育の理念から由来している。教育内容において、河原は日本語教育を重視し、その理由について「蒙古の女子教育を成るべく日本風に発達せしめて、同地方日

本化の根拠地たらしめんがため、女学堂に於いては特に日本語と日本文字の教授に力をそそぎ、…」(46)と言っている。これは川島浪速の「精神的占領」と共通したもので、当然下田の従来の対中国教育における言語重視の考えとも全く一致しているのである。

さらに1906(明治39)年、河原操子は毓正女学堂の何恵貞、于保貞、金淑貞の三生徒を伴って帰国した。そしてこの三人を下田の実験女学校に入学させた。これらの蒙古女性を受け入れることによって、下田歌子と内蒙古の近代女子教育との直接的なつながりができたのである。三人の中の于保貞は卒業後カラチン地方に戻って崇正学堂で1930年代まで日本語教師をした(47)。これは下田の蒔いた「日の本のまことの種子」が中国に根ざしたもう一つの好例になるであろう。

Received date 2012年7月13日

注

- (1) 「貢王三学」の「三学」とは、1902年から1903年にかけて、貢王によって開設された崇正学堂、守正武学堂、毓正女学堂のことである。
- (2) 中国側の研究は娜琳高娃の「试述蒙古族第一所近代女子学校——毓正女学堂」(『内蒙古师大学报』(4), 1992)、于逢春の「清末内蒙古の教育改革と貢王について——いわゆる「貢王三学」を中心として」(『アジア教育史研究』10, 2001年3月)がある。
- (3) 日本側は片山兵衛の『清末内蒙古王府の教育について——カラチン王府を中心として』(『東洋史論叢：中村治兵衛先生古希記念』刀水書房, 1986)、白岩一彦の「内蒙古における教育の歴史と現状(中)」(『レファレンス』45(4), 1995年6月)がある。
- (4) 下田歌子は1854年に岩村藩(岐阜県)に生まれた。幼名、平尾鉦。祖父は儒者、父は尊王思想をもつ藩士である。下田歌子は幼い時期から学問詩歌を学び、天資聡明な少女として育った。1872年、18歳で宮中に仕出、昭憲皇太后に歌才を認められ、歌子の名を賜った。1879年、御所を下がり、翌年陸客下田猛雄と結婚したが、4年後夫が病死した。1885年に皇后の令旨で華族女学校が設立されると、下田歌子は学監兼教授として就任、以来二十年にわたり華族の教育をし続けた。この間、1893年から二年間、皇女教育や先進国の女子教育視察のためヨーロッパへ行った。帰国後の1898年、上流夫人のみの組織ではない広く一般の婦人も含まれる「帝國

- 婦人協会」を設立，さらに帝国婦人協会より雑誌『日本婦人』を発行し，また1899年に実践女学校を設立した。1907年には学習院女子部（旧華族女学校）を辞職し，大衆の女子教育に専念した。1920年には愛国婦人会会長に就任し，広汎な社会事業を展開する。1936年逝去，享年82歳。
- (5) 岩澤正子「女性の自立と日本語教育—日本語教育史の中の下田歌子」，『実践国文学』第43号，1993年
- (6) 上沼八郎「下田歌子と中国女子留学生——実践女学校「中国留学生部」を中心として」，『実践女子大学文学部紀要』第25集，昭和58年3月
- (7) 故下田校長先生伝記編纂所編『下田歌子先生伝』（大空社），昭和18年10月，P394
- (8) 同上，P9
- (9) 同上，P520
- (10) ， (11) 同上，P702
- (12) 同上，P376
- (13) 「にはのをしへ」，『婦女雑誌』第三巻第五号，明治26
- (14) 岡田照子，小瀬千恵子，三輪聖子（1990年5月）「郷土出身の女子教育者下田歌子に関する研究その（一）」，『岐阜女子大学地域文化研究所報告』第8号，P96
- (15) 上沼八郎前掲論文，P64
- (16) 相原茂樹「近衛篤磨と支那保全論」，『近代日本のアジア観』（岡本幸治編著）ミネルプア書房，1998年5月，P54
- (17) 西郷に殉じた辺見十郎太の息子。
- (18) 前掲『下田歌子先生伝』P426
- (19) 前掲『下田歌子先生伝』P435
- (20) 前掲『下田歌子先生伝』P400
- (21) 前掲『下田歌子先生伝』P427
- (22) 前掲『下田歌子先生伝』P545
- (23) 前掲『下田歌子先生伝』P401
- (24) 小野和子（1972年10月）「下田歌子と服部宇之吉」『朝日ジャーナル』14（40），P36
- (25) 会田勉（昭和11年3月）『川島浪速翁』（文粹閣），P93
- (26) 前掲『川島浪速翁』P95
- (27) 前掲『川島浪速翁』P94
- (28) 河原操子（昭和44年4月）『カラチン王妃と私』（芙蓉書房），P28
- (29) 前掲『川島浪速翁』P89
- (30) 石川半山『肅親王』（警醒社書店）大正5年7月，P104
- (31) (32) (33) 同上，P105
- (34) 汪国鈞原著，馬希・徐世明校注「校注蒙古紀聞」『赤峰市文史資料選集』7，P23
- (35) 横田素子『内蒙古カラチン右旗学堂生徒の日本留学』アジア民族造形文化研究所，P2
- (36) 黒龍会『東亜先覚志士紀伝（中巻）』（明治百年叢書23）原書房，1966年，P355
- (37) 前掲横田素子論文，P2
- (38) (39) 前掲『東亜先覚志士紀伝（中巻）』P355
- (40) 前掲『カラチン王妃と私』P22
- (41) (42) 前掲『カラチン王妃と私』P105
- (43) 前掲『川島浪速翁』P96
- (44) 前掲『カラチン王妃と私』P263
- (45) 前掲『カラチン王妃と私』P203
- (46) 前掲『カラチン王妃と私』P252
- (47) 馬希（2001年）「日本女教師河原操子来喀喇沁右旗王府教書の内幕」『紅山文史』第8集，中国人民政治協商會議赤峰市紅山区委員会編，内蒙古文化出版社，P102

九州共立大学における中国人留学生日本語教育の実践
－中国人日本語教師の視座から－

張 紅賢*

Chinese Students' Japanese Language Teaching
in Kyushu Kyoritsu University
－ a Chinese Teacher's Perspective －

Hongxian ZHANG*

Abstract

As a guest teacher, I have been teaching Japanese in Kyushu Kyoritsu University for a year, mainly engaged in teaching Chinese students there. After one year's teaching practice, I have some reflections on my teaching job. Hence, I would like to exchange my teaching experience with other teachers in this aspect.

KEY WORDS : overseas students, Japanese language teaching, experience

1. 初めに

中国内モンゴル大学から来た筆者は九州共立大学で特別客員講師として留学生に新修外国語（日本語）を一年間教えたが、担当科目の難易度はほぼ中国国内と同じくらいだと思う。日本の留学生にせよ、中国の大学生にせよ、どちらも相当の工夫をしなければならないと思う。なぜかという、九州共立大学の場合は留学生の日本語能力にかなりばらつきがあるからだ。一方、内モンゴル大学の学生は全部新生で、日本語をゼロから勉強し始めるので、白い紙に絵を書くように同一レベルから教えていくのだ。間違った発音が癖になるまでに直せる可能性が高い。初級段階では、発音の練習が大体三週間にわたって繰り返されるのだ。問題になるのは地方から来た極少数の学生が各自の方言

に左右されがちで、個別指導が必要になることだ。こういった場合は一対一の形で、自分の間違った発音を意識させ、正しく言えるまで何回も真似させるのが私の今までのやり方だった。しかし、言語学習に相当抵抗する学生がいることに教師が最初の段階に十分注意を払わなければならないと思う。ここで内モンゴル大学の教室の中で、実際にあった極端な例を挙げてみよう。発音段階のある授業中：

先生：李さん、どうぞ、読んでみてください。

李：私に聞かないで。私、頭が悪い。（かなり無愛想な顔をしている）

先生：……（あまりにも冷たい態度に驚いた）

いかに不勉強の学生の関心を授業に向けさせるか、二十年間教師をしてきた私にとっては初めての厳しい課題となった。

ここで主に九州共立大学の中国人留学生の日本語教育の現状を個人の授業体験に基づいて分析してみたい。ただし、これは個人の感想と体験によるものに過ぎなく、決して科学的結論ではないことを断っておく。しかしながら、少しでも今後の仕事に役に立て、参考になれば幸いである。

2. 日本語講義から見た中国人留学生

九州共立大学の中国人留学生は千差万別で、日本語レベルも格差があり、日本語、日本文化、さらに日本社会に対する知識も様々である。学習者の言語能力や既知知識が多種多様である。教師にとって、日本語教育に関する豊富な知識と方法を利用し、限られた時間に教えるのが大変な仕事である。従って、各クラスに応じた授業準備は重要な仕事である。

まず、留学生の構成、学習歴などは様々である。国内で二年間日本語を勉強してきた学生もいれば、日本の高校から来た学生もいる。短期研修生もいれば、日本の日本語学校から来た学生もいる。日本語能力試験一級に合格した学生もいれば、初級レベルの学生もいる。日本語の「読む」「聞く」「話す」「書く」力は個人差が大きいのである。良きにせよ、悪きにせよ、発音とアクセントなどは既にしっかり定着しており、生活の中で使っている。自分も自信満々、困ることなく毎日を過ごしている学生が少なくないようだ。しかし、こういった学生の日本語会話をよく聞いてみると、先生であろうと、友人であろうと、相手を問わず「です」「ます」体、所謂丁寧体を使わず、くだけた話し方が目立ち、しかも本人が全然問題として意識していないことが分かる。何度も注意され、丁寧語で話すようにしなさいと指摘されてもあまり効果がないはまだ、相手を気にせず平気に「だ」体を使っている。にもかかわらず、よく一つ一つの単語を並べるだけで他人と交流する。例えば、「先生、何時？どこ？」といったような話がしばしば耳に入ってくる。

次に、言語能力及び言語運用能力の低下が相当目立つことであり、留意すべきだと思う。学生の多くは語彙が少なく、自分の意見を文章化することが苦手だ。「私の留学生活」をテーマに41人の学生に感想を書かせてみたところ、「楽しい、苦しい、忙しい…」などの言葉しか出てこなく、かなり困った学生がいた。感想や意見を記述する場合にも平仮名の表記が相当多く、誤字脱字も極めて多い。しかも、学生自身が個々の学力を客観的に認識していないようだ。当然改善し

ようとする学生が少ない。このままでは将来の社会生活においてかなりのハンディになるかもしれない。補習をさせても積極的に参加しない現状である。

第三に、コミュニケーション能力の問題である。中国からの学生は一人っ子が多く、自己中心の傾向が強く、PSP,iPadなどのゲーム機をよく手にし、他人との交流をほぼシャットアウトしているわりには、物に対する欲望が大きいように見える。日本人の同級生との相互交流が少ないのも現状である。

第四に、言語運用能力に関わる知識とは何か、関連知識を獲得するためにはどのような学習を行うべきか意識していないことである。外国語教育に不可欠な学習時間がかえって極めて少ないのが現状である。

第五に、ここで言うておかなければならないのは学習環境が素晴らしいことである。日本語教師は皆授業力が高く、非常に経験豊かな先生もいれば、若々しく、エネルギー豊富な先生もいる。これは留学生にとってとても有利なことである。中日両方の教師が日本語科目を担当し、留学生に適していると思う。これらを有効に生かせば、留学生の日本語能力向上に相当有意義なことではないだろうか。問題なのは学生自身が大学の資源をどのように十分に利用するか分からないことである。教師はガイダンスとオフィスアワーの時間に学生との交流も無くてはならない。

3. 指導法と改善法

まず、大切なのは「個々の学習者にあった学習法、指導法と学習意欲の向上」である。この中で学習意欲は何より重要だと私が常に力を入れている。やる気が湧いてくれば、指導法もさほど難しくないだろう。無論、大学教育においては授業で個別指導のように一人一人の学生の特徴を把握し、その学生の特徴に合わせて指導法を選択し、調整していくことは難しいが、「今ここにいる学生がどのような特徴を持っているか」について知っておくのはよい指導法になると思う。とにかく、先生の「学生の特徴についての把握」は必ずいい指導法につながると思っている。

次に、もっとも言いたいのはどんないい指導法を選択しても学生に劣等感を持たせないように心がけることである。学生に対する「最近の学生、これまでのと違う」ということを頭の中に入れてながら指導していくのも役に立つと思う。新時代の学生は全般的に心理的に弱いことに気がついたのだ。自己管理ももはや「自分の時代」と同じではなくなったので、十分な注意を

払わなければならない。どんないたずらな学生でも自分の長所を持ち、少しずつ発揮させる必要がある。指導法だけでなく、教師の言葉遣い、授業中の話題にも注意しなければ、いい授業にはならない。

第三に、私の授業の受講生は総じて受講態度は悪くないが、日本語の基礎的知識がまだまだ足りなく、課外予習と復習をしないのが現状である。日本語が上達すれば、日本での生活もどれほど楽になるかを意識していないようだ。コミュニケーションに困ったり、ショックを受けたり、相手にきちんと自分の意見や感想を伝えられなかったりする時がしばしばあるという。

このような時に適当な授業内容と話題によって、適切に先生の意図が伝えられるように交流していく。「そうすべきだ、ああすべきだ」のような硬い言い方はなるべく避けたほうがよかろう。授業内容より学生の気持ちを優先させる時もある。

第四に、指導方法については、小クラスつまり少人数で指導を進めていくことを勧める。学習者の日本語レベルを十分把握できるだけでなく、コミュニケーションもやりやすくなり、学生の発話機会も多くなり、学生の個人差によっての指導は可能になる。中国人日本語学習者は「話す」力、表現力が弱いと言われているが、中国国内の外国語教育に関係すると思う。文法勉強が最終的な目的でないこと知りながらも、つい文法に気を取られてしまう学習者が珍しくない。

第五に、新入生に対する生活指導と悩み相談が不可欠である。中日両国は一衣帯水の隣国であり、歴史的に文化、風俗習慣が非常に密接と言われるが、現実に体験してみると、やはり違う国だとしみじみ感じる。九州共立大学に学生支援課が設けられており、学生たちに対して数多くの面で支援活動が行われている。しかし、残念なことに、困った時、悩んだ時、積極的に支援課の職員に相談を持ちかける学生が多くないのが現状である。その原因を留学生に聞いてみると、日本語では自分の気持ちを十分伝えられなく、親でもなく、友人でもない日本人の職員に心を打ち明けるのにかなり抵抗感を持っており、つい支援課に行くのを遠慮しがちだということが分かった。結局、先輩に聞くか、我慢するか、それ以外ほとんど解決法がないようだ。当然、こういったことは成長中にどうしても避けられない問題だということは百も承知だが、自立させる大前提としては楽しく生活させるのも大事なことである。心理的に身体的に健康に学習を続けることが学校の方針だとどこの国も同じであり、学校の長期戦略でもある。

こういった状況に直面している中国人留学生にとっては、正直に言えば、中国人教員が喜ばれるのではないかと思う。同じ中国人同士なので、言葉の表現、発想、心理などを把握できるのである。従って、留学生の教員への親近感と安心感が自然に湧いてくる。一方、「日本通」の中国人教員は人気を集めるといふ。留学生に関する仕事を少しずつ進めていけば、かなりの効果が出る。豊富多彩な留学生活が出来る時、九州共立大学にとっては大きな宣伝となり、学生募集にも繋がるのではないだろうか。このような「口コミ宣伝」が最高の広告にもなれる。

第六に、教員のオフィスアワーの時間をもっと有効に利用すれば、留学生のストレス解消にも相当役に立つことができると思う。しかし、残念なことに、積極的に利用する留学生がほとんどいない。これは、留学生が大学の情報を十分理解していないからなのではないだろうか。従って、入学する時のオリエンテーションにおいては、こういった情報提供にもっと力を入れるべきだと思う。

最後に、中日の学生間のコミュニケーションが絶対必要である。今の状況を見ると、中国人留学生と日本人大学生とは平行線のままで、二つのグループに見える。双方の相互理解、相互勉強を強化するために、より具体的な対策を出されるべきである。

4. おわりに

以上は私の主観的な考えであり、個人の体験と観察をまとめたものにすぎなかった。「誤りがあれば改め、なければ更に努力する」と中国古訓のように、皆さんに何かを考えていただくきっかけとなれば、ありがたい。更に、各姉妹校の先生方にも今後の仕事に少しでも参考になれば幸いである。

Received date 2012年7月13日

学生の資質の向上に対する人形劇制作の効果

永瀨 美香子¹⁾, 矢野 洋子²⁾, 田中 敏明³⁾

Effect of puppet production to improve the quality of students

Mikako NAGAFUCHI¹⁾, Yoko YANO²⁾, Toshiaki TANAKA³⁾

Abstract

Recently, Kindergarten worker's human relations such as ability of communication, social adaptation, vigilant attention, are declining. Therefore, to create a trust filled relationship with children and parents has become more difficult. Furthermore, this has been one of the causes of the staff's frequent turnover. To improve the human relations among students is a responsibility of the training school.

This study's purpose is to clarify the effect of the production of puppet theater which is one of the activities in our school. The effect was seen in the following topics:①Involvement with the student who do not want to join in ②Improve mutual understanding among students through discussion. ③Enjoy a group activity ④Compromise with others who has different thoughts.

KEY WORDS : human relations power, ability improvement of the student, puppet show

1. はじめに

幼稚園教諭の資質の向上については2002年の「幼稚園教員の資質向上について - 自ら学ぶ幼稚園教員のために」¹⁾において、幼稚園教諭の専門性・資質として、教員同士がコミュニケーションを図りつつ、教員集団の一員として共同関係を構築していくことの大切さが述べられている。また、2008年改訂の「保育所保育指針」²⁾においても一人一人の職員の資質向上や保育者同士の共通理解、協働が記されている。以上のことから保育者に求められる資質の重要な一つに他の職員とのコミュニケーション能力があると言える。しかし、実習巡回や幼稚園と養成校の懇談の場などで、年々保育者養成校学生の人と関わる力が落ちてきているとい

う指摘を受けることがある。また、保育者の早期離職者が多いことも問題になっている。川俣³⁾は、早期離職の原因の1つとして「人間関係」の問題を挙げている。これは、養成校の卒業生に人間関係能力が十分についていないことが一因だと考えられる。若い保育者の主体性・積極性の不足や受容力・共感力の不足が認められていることは善本⁴⁾の研究によっても明らかにされている。養成校の段階で、自分の気の合う仲間だけでなく、様々な人との関わりや葛藤の機会を作り、人と関わる力を付けていく必要性がある。

熊田⁵⁾は、人形劇を媒体にして「人との関わり方」「人の生き方」を子どもに伝えていくことは有効であり、基本的な保育技術を学ぶことは、保育者としての資質の向上につながると述べている。しかし、これま

1) 麻生医療福祉専門学校
2) 九州女子短期大学子ども健康学科
3) 福岡教育大学

1) Aso Medical and Welfare College
2) Kyushu Women's Junior College
3) Fukuoka University of Education

での研究では、人形劇制作における人と関わる力においての資質向上の効果は明らかになっていない。

本研究では、「養成校A」における1年次5月に取り組んだグループでの人形劇の制作・保育園での発表（1日体験）を通して、学生の資質向上にどのような効果があったのかを明らかにし、今後の授業のあり方や課題について検討する。

2. 方法

2.1 対象者：

保育者養成校Aに在籍する保育士・幼稚園教諭を目指す1年生32名（実習未経験）

2.2 活動のプロセス：

- ①日頃関わりの少ない学生を意図的に8名ずつのグループに分け保育園の指定する年齢の中から体験したいクラスを決定
- ②グループで子どもたちに伝えたいテーマを決め、話作りをする
- ③グループで人形と小道具を制作する
- ④授業時間と自主的に時間を作っての練習
- ⑤保育園での人形劇発表（保育園1日体験）
- ⑥振り返り

2.3 調査

（アンケート調査およびインタビュー）

人形劇の話作り、人形劇制作・練習・保育園での発表・振り返りを通しての記録をもとにし①人形劇制作・活動全体におけるアンケート・感想②学生の人形劇を通しての人と関わる力のアンケート③インタビュー、を行った。

2.4 活動および調査期間

活動期間：平成23年5月～7月

調査期間：平成23年5月～8月

3. 結果と考察

3.1 人形劇制作・活動全体におけるアンケート

（1）人形劇制作・練習・保育園での発表を通して行う前と後でのクラスメイトとの関わりの変化

表1 クラスメイトとの関わりの変化

①変化がとてもあった	3人	9.4%
②変化があった	19人	59.3%
③多少ではあるが変化があった	8人	25.0%
④全く変化がない	2人	6.3%

発表を行った後でのクラスメイトとの関わりの変化の調査をした結果、人形劇制作・練習・発表の活動において何らかの変化があった学生が30人で全体の93.8%であった。

（2）①～③の人は人形劇を行ってどのような変化がありましたか。④の人は活動を通じて感じたことは何ですか。（自由記述）

①～④段階における学生の実際の感想からの抜粋

<①変化がとてもあったグループ>3人

（◎は回答者複数人）

- ・物語のセリフを考える時、班の皆で話し合う事で今まで話さなかった人とも話すようになったことやこの人にはこんな良い所があるのだと分かったこと。班の中にはあまり話したことがない友達がいたが話し合いで沢山話をして人形劇以外にも話せるようになった。仲良くなるきっかけになって良かったと思う。

- ・皆がどんな性格なのか良く分かった。こんなにいい人がいるのだなと気が付いた。出会えて良かったと思う。逆に合わない人もいることが分かってきた。

- ・皆の個性が人形劇に出ていたからこそ、そこからその人の事を知ることができたので楽しかった。

<②変化があった>19人

- ◎・今まで話さなかった人と話をし、作ることが苦手な箇所を助けてもらえて友達の優しい所を発見できた。

- ・話したことがない人でもある人でも色々なことを話したことでコミュニケーションがとれるようになった。

- ◎・最初はなかなか活動が進まなかったけれど自分の意見を言い合った事で友達と仲が深まり良い人形劇ができたので良かった。

- ◎・困った時の助け合いなど自然と声を掛けられるようになった。グループ内でぶつかり雰囲気が悪くなったこともあったが、終わった後は仲も良くなり意見を言い合えるようになった。

- ◎・良くする為に沢山話し合いをしたことで、アドバ

イスをお互い言えるようになった。話を作って子どもたちの前で行い大変だったことが、自信に繋がった。

- ◎・活動をする前には話をしたことがなかった人とも話せた。グループで動くことでその人の新しい一面が沢山みつげられた。
- ◎・あまり話すことができなかった友達もこれを機会に話すようになり「この人はこんな考えを持っているのだ」ということが分かった。

<③多少ではあるが変化があった>8人

- ◎・自分の考えていることを相手に伝えることで相手も自分に考えていることを伝えてくれるようになり、お互いのことを考えながら行動できるようになった。
- ・ひとりひとりが意見を出すことができたと思うので皆が少しでも自分の考えを人に伝えることができるようになったと思う。
- ・最初は話したことがない人とばかりグループになって怖かった。1人になりそうでどうしたら良いかわからずパニックになったが活動を通して仲間が大切だと思った。
- ・放課後、学校に残り練習をして団結した。初めて注意をし合った。(良いところと悪いところを言う時間を設けた)

<④全く変化がない>2人

- ・もめたが最終的にまとまったので良かった。チームで動くときは、協調性が重要だと思うし役割の責任を持つことが大切だと思う。
- ・皆意見を出し合い、良いものができた。楽しかった。

以上を見ていくと、①～④のアンケート結果とも個人の捉え方で人形劇の前後の成長の違いはあるが、自分の意見を相手に伝えることの難しさやグループでの折り合いの付け方など困難を体験し、そこからグループのメンバーと協力して人形劇を作り上げる達成感を感じていることが分かる。また、マイナスの意見としては「どのような性格なのか分かったこんな良い人が身近にいたことを感じたが、反面合わないと思う人も分かった」「活動を意識している人、していない人の差が激しい」という意見もあった。しかし、いずれも、まとまるようにしたいという前向きな意見も同時に書かれている。

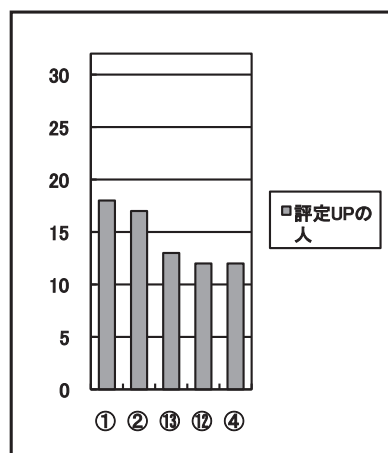
3.2 学生の人形劇を通しての人と関わる力14項目のアンケート結果

表2 項目ごとに見たポイント上昇者の人数 (学生32名中)

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
18人	17人	9人	12人	7人	9人	7人
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
9人	7人	6人	3人	12人	13人	3人

(1) ①～⑭項目で特に成長が見られた項目 (32名中、特にポイントが上昇した学生の項目)

- ①苦手な人、嫌いな人にでも自ら関わる (18人, 56.3%)
- ②グループ活動の時など自分の考えを相手に伝えている。(17人, 53.1%)
- ⑬グループでする活動を楽しめる (13人, 40.6%)
- ⑫悩んでいる時に人に相談できる (12人, 37.5%)
- ④自分と違う意見の人とも折り合いをつけることができる (12人, 37.5%)



グラフ1 特に成長が見られた項目

以上の結果から、①「苦手な人、嫌いな人にでも自ら関わる」項目で18人の学生が事前よりポイントが伸びている。入学して、自分が苦手だと感じていたクラスメイトともグループで協力しなければ人形劇は完成しないことから、自分から歩み寄り関わっていく姿が見られた。また、②「グループ活動の時など自分の考えを相手に伝えている」項目も17人の学生に成長が見られた。このことから、活動を通して自分の思いを相手に伝え、より良いものにしたいという気持ちの効果があることも分かった。⑫の「悩んでいる時に人に相談できる」項目は、12人の成長が見られた。グ

ループのメンバーに制作における苦手な部分や話作り、練習をしていく際の悩みなど相談ができたグループの活動は、内容が深いものとなった。

(2) あまり成長がみられなかった項目

⑩人からしてもらったことに感謝の気持ちを持つ

(3人, 9.3%)

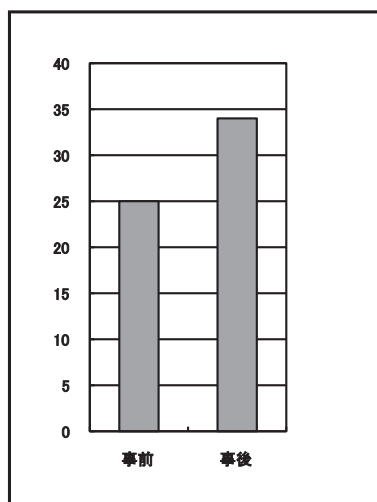
⑭掃除や行事などさぼらずに頑張る (3人, 9.3%)

以上の2項目の成長の伸びが少なかった。しかし調べた結果、⑩の「人に感謝の気持ちを持つ」項目や⑭の「掃除など毎日さぼらずに頑張る」項目のこの2項目は、もともとの数値が高く、それゆえポイントの上昇が少なかったと言える。

掃除や行事など自分がしないことで相手に迷惑をかけることはしたくないという意識は備わっていたことが分かる。

(3) もともとの点数が低く、伸びも少なかった項目

⑧相手の考えが間違っているとき、はっきりと伝えている。(9人28%) 人形劇活動を通して自分から関わろうとしている学生の人数は伸びていたが、「相手が間違っているとき、はっきりと伝えている」項目は、もともとの点数が低く、伸びも少なかった。この項目から、人形劇制作を通して、厳しい意見を伝えることの難しさを感じていることが分かる。活動を通して、自分の意見を積極的に述べる事が出来ない学生もおり、この項目は、就職をしてからの後輩の指導や先輩に意見を伝える際にも課題になっている。



グラフ 2 もともとの点数が低く伸びも少なかった項目

3.3 インタビュー

(1) インタビューの目的：インタビューは、アンケート項目だけでは、明らかにされていない人形劇制作のグループ活動が、うまくいかなかった理由を明らかにする為、うまくまとまらなかったグループと、意見がぶつかりながらもうまくまとまったグループを中心に行った。

(2) インタビューの内容：あらかじめ以下のような質問項目を準備したが、なるべく調査対象者が自らの経験に基づいて自由に話ができるようにした。

- ・うまくまとまらなかった時のグループの状態について
- ・うまくまとまらない時の自分の行動について
- ・うまくまとまらなかった時の他者への関わりについて
- ・ぶつかりながらもうまくまとまったグループはそのきっかけや理由 など

(3) インタビュー対象者：うまくまとまらなかったグループのリーダー、サブリーダー、メンバー (Aさん、Bさん、Cさん、Dさん) と、うまくまとまったグループのリーダー、サブリーダー、メンバー (Eさん、Fさん、Gさん) について見ていく。

なお、以下の記述中、インタビュー対象者の発言は「 」内とし、インタビューによる補足は ()、一部省略は・・・で示している。また、必要に応じて下線を用いている。

・うまくまとまらなかったグループ

以下にAさん、Bさん、Cさん、Dさん

Aさん：「みんなをまとめてみたいと思ってリーダーに立候補したのですが、いざ(人形劇の練習が)始まってみると初めは頑張ろうという気持ちで授業中は、話作りや人形作りをしていたんです。みんな自分の人形が段々できてくると、自分の顔に似てきて、嬉しくて頑張ってやっていました。けれど、(授業中だけでは)練習する時間が足りなくて、初めは私もリーダーとして、メンバーに声を掛けていたんですが、アルバイトだから放課後残って練習できないと言われると何も言えなくなりました。・・・子どもたちに喜んでもらいたいという気持ちがあったけれど、メンバーがいないと練習ができないし、結局皆に強い意見を言って嫌われるのが怖かったんです。」

Bさん：「私も見ていて、Aさんが一生懸命声をかけているから、自分も頑張らないといけなくてと思って声を掛けました。アルバイトを理由に帰っている人も、昼休みは練習できるから(昼休み)しようと言えば良かったのですが、なんかそれをいう事で、自分がえらいそうにしている、みんなに嫌われるんじゃないかと思

って・・・言えなかったんです。」

Cさん：「私は、ついアルバイトで逃げてしまっていました。アルバイトの時間を頑張ったら遅らすことはできたのにそれができなかった。人任せでした。私はつい人に頼ってしまうことが多いけれど、保育園に1日行ってみて、自分たちで作った人形劇を子どもたちがこんなに喜んでくれて・・・もっともっと練習すれば良かったと後悔しています。Aさんたちリーダーが練習しようとしていたのも分かっていたのに・・・申し訳なかったです。(授業中に)練習をしていた時、自分の考えも色々あって言っただけで強い言い方の人がいたから、自分の考えを否定されたみたいに思ってしまった・・・」

Dさん：「自分の考えを言う事で、グループのメンバーの関係が悪くなることが嫌で、Cさんに残って練習しようと言えなかったです。私は高校時代まで人となるべくぶつからないようにしていたから、自分の考えを人に伝えることが苦手でした。でもそれじゃだめなんだなって今回分かりました。」

うまくいかなかったメンバーの語りから、その理由が明らかになった。特徴的な意見としてAさん、Bさん、Dさんも述べているように「メンバーに嫌われることが怖かった、嫌であった為厳しい意見が言えなかった」という事である。本来、人形劇を制作する学生の目標は、子どもたちに喜んでもらうことであって、その為には、グループでお互いに思ったことを伝え合い、自分たちも成長することを人形劇制作活動のスタートに話している。しかし、実際は放課後に残ってお互いに練習することを伝えることができていない。正しいことを伝えようとしても、自分が発言することで、人にどのように思われるのかとも気にしていることが分かる。また、Cさんのように、自分が発言した言葉について意見を言われると、自分を否定されたようにとらえる学生もいる。Dさんは高校時代まで、友人とぶつからないようにしてきたことが分かった。Dさんのように今まで厳しい意見を伝えたり、ぶつかった経験がなければ、人に意見をすることは難しいと言える。保育者になった際にも、相手のことを思って厳しい意見を伝えることが多々ある。厳しい意見も言い合わない、より良い保育にはつながらないことから、養成校時代にグループで行う体験を授業で組み込み、話し合うきっかけを作っていく必要がある。

・うまくまとまったグループ

Eさん：「うちのグループは、初めは人形劇の話し方で結構もめました。私もリーダーだから自分で引張っていかないといけないと最初は思っていました。けれど、8人という多い人数をまとめていくのは、きついなと思ったんです。それで、サブリーダーのFさんに相談したんです。そしたら、話し合いの時、自分たちばかり話すのではなく、ひとりひとりの意見を聞いていこうっていうことになったんです。」

Fさん：「みんなの意見を聞いていくと、思いがけないアイデアが出てきて、すごいなと思いました。考えを聞くことで、この人こんな考え持っているんだと深く知っていきました。もっと色々話したいって思ったんです。」

Gさん：「人形劇の練習をしている時に、子どもたちと一緒に歌ってくれる歌を入れようということになって、真剣に替え歌を考えていたんです。やっている途中で、ふざける人がいてちょっとムッとしたんです。それが何回か続いたから、もやもやして、でもこれからもこのままの気持ちでは練習できないって思って、直接本人に言いました。そしたら、相手も分かってくれて、はっきり言ってくれてありがたうって言われて嬉しかったです。このことで、私たちのグループは、発表までの間何度か話し合い、その都度意見を言って、子どもたちが喜んでくれるように何度も練習をしました。保育園での発表では、子どもに喜んでもらえて、すごく達成感がありました。あのまま意見を言わずに何となく練習していたら、こんな気持ちにならなかったと思います。」

Eさん：「私たちのグループは、Gさんの件から、思ったことをお互い言っていこうということになりました。言いたいことを直接言い合ったことでお互いの関係も深くなりました。今では本当にこのグループで良かったと思っています。」

Fさん：「人形を作っていて、口を作るところがなかなかうまくいかなかったんですが・・・Gさんが得意で、コツを教えてくれ手伝ってくれました。人形がうまく作れるか不安だったけど、助けてもらって嬉しかったです。Gさんは怖そうに見えただけ優しいんだなと思いました。Gさんだけでなく、セリフを言うのがうまい人もいて、みんなそれぞれ特技があるなって思いました。」

うまくいったグループの意見から、「問題が出てきた時に、一人で抱え込まず、相談をすること」や「ひ

とりひとり意見を言い、思っていることを直接話し合っていること」が明らかになった。このグループは、もめていた時に、そのままにするのではなく、何度も話し合っている。お互い思ったことを伝えたことで、その後の活動がまとまり、保育園での発表も満足するものであった。Fさんが述べているように、お互い得意、不得意な部分があり、グループで活動を行うことで、お互い補い合っていることが分かる。保育者になった際にも、保育はひとりではできず、多くの職員と協力してはじめて、子どもが成長できる。以上のことを人形劇制作を通じて、学生自身が気が付く成果があった。

4. 今後の課題

アンケートの結果から、皆で同じ目的を持ち、悩みながらも作り上げていく過程で、グループにおいての自分の役割や一人でも欠けては、人形劇は成り立たない責任の重さを感じていることが分かった。1年次の人形劇制作の活動は「苦手な人、嫌いな人にでも自ら関わる」「グループ活動の時など自分の考えを相手に伝えている」「グループでする活動を楽しめる」「悩んでいる時に人に相談できる」など、グループ活動への参加意欲やコミュニケーション力などの資質向上に効果があったと言える。特に入学して間もない1年次は自分と仲の良い身近な友人としか関わっておらず、新しい人間関係が作れたことが有効であったとの意見が多かった。

しかし、グループの人数が8人という多さから、全ての人と関わるのが難しいことも分かった。1年前期の活動であることも踏まえ、今後グループの人数を少なく設定する必要がある。

また、人と関わる力のアンケートのもともとの点数が低く、伸びも低かった「相手の考えが間違っている時、はっきりと伝えている」という項目とインタビューで明らかになった「嫌われるのが嫌で厳しい意見を言うことができなかった」という項目の学生の意見は共通しており特に気になるものであった。今回の調査を通し、「今まで人に意見を言ってきていないからこそ言いづらい」という学生の苦しみが明らかになった。その部分こそ、保育者になった際、重要になってくる部分である。日々、子どもにとってどのような関わりをしていくことが良いのか、お互いの保育を指摘し合い、意見を伝え合うことは、より良い保育をしていくことが求められる保育者にとって重要なことである。

保育者養成校の時代にもこのようにお互いがぶつかり合い、話し合うきっかけになるような授業や行事を意図的に入れていくことの必要性が分かる。

今回、授業の途中で話し合いの機会を設けることができなかった。お互いが何を感じ、何に悩んでいるのか終了してからの振り返りだけでなく、途中で話し合う時間をとっていくことが、今後の課題である。

1) <人形劇製作・活動全体におけるアンケート>

(1) 人形劇製作・練習・保育園での発表を通して行う前と後でクラスメイトとの関わりは変わりましたか。

- ①：変化がとてもあった
- ②：変化があった
- ③：多少ではあるが変化があった
- ④：全く変化がない

(2) ①～③の人は人形劇を行ってどのような変化がありましたか。④の人は活動を通じて感じたことは何ですか。(自由記述)

2) <人と関わるアンケート>

(1) 人形劇を行う前と後での人と関わる力14項目についてのアンケート

- ◎：とても備わっている
- ：ある程度備わっている
- 無印：備わっていない

() 0点, (○) 1点, (◎) 2点の3段階で自己評価

- ① 苦手な人、嫌いな人にでも自ら関わる。
- ② グループの活動の時など自分の考えを相手に伝えている。
- ③ 相手が言うことを聞こうとしている。
- ④ 自分と違う意見の人とも折り合いをつけることができる。
- ⑤ 自分の都合だけでなくグループ全体の都合を優先している。
- ⑥ 自分の考えが間違っていると感じたら素直に謝る。
- ⑦ 自分と違う考えの人を頭から否定せずにもしかしたらそちらが正しいかもしれないと考える。
- ⑧ 相手の考えが間違っている時、はっきりと伝えている。
- ⑨ 困った人がいたら助けている。
- ⑩ 約束を守っている。
- ⑪ 人からしてもらったことに感謝の気持ちを持っている。

- ⑫悩んでいる時に人に相談できる.
- ⑬グループでする活動を楽しめる.
- ⑭掃除や行事などさぼらずに頑張る.

田中敏明「保育者として高まるための自己診断160」⁶
を基に作成

Received date 2012年7月24日

引用文献

1. 文部科学省（2002）「幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書」
2. 厚生労働省（2008）「保育所保育指針」
3. 川俣 美砂子（2010）「幼稚園教諭のキャリア形成に関する研究－養成課程の現状と課題」（福岡女子短期大学紀要）第73巻， p 45.
4. 善本 眞弓, 善本 孝（2008）「保育学生の社会的スキル－保育学生の特徴と保育者養成の求められる教育－」（横浜女子短期大学紀要）第23号p34.
5. 熊田 武司（2005）「保育者養成における人形劇制作の一考察-児童文化研究「人形劇脚本」の変遷から-」（岐阜聖徳学園大学短期大学紀要）第37号p43.
6. 田中敏明（1998）『保育者として高まるための自己診断160』

参考文献

1. 米谷 淳, 棚橋 美代子, 向平 知絵（2008）「保育者養成における人形劇の活用」（京都女子大学発達教育学部紀要）第4巻 p p 29－39.
2. 谷 富夫, 山本 努（2011）『よくわかる質的社会調査 プロセス編』（ミネルヴァ書房）
3. 河西 宏祐（2005）『インタビュー調査への招待』（世界思想社）
4. 保育学研究会（2001）「保育学研究－保育者の専門性と保育者養成－」第39巻 第1号
5. 保育学研究会（2004）「保育学研究－人的環境としての保育者－」第42巻 第1号
6. 保育学研究会（2008）「保育学研究－保育者相互の支え合い－」第46巻 第2号
7. 浅見 均（2000）「保育者の資質に関する一考察-保育現場から見た保育者の資質」（青山学院女子短期大学紀要）第54巻pp121－150.

保健体育科教員養成課程における模擬授業の特徴

渡邊 恵里奈¹⁾, 野田 耕¹⁾, 末松 大喜¹⁾

The dimension of mock lesson in health and physical education program

Erina WATANABE¹⁾, Koh NODA¹⁾, Taiki SUEMATSU¹⁾

KEY WORDS : Instruction, Management, Activity1, Activity2

I. 緒 言

多くの教員は、教員としての使命感や誇り、教育的愛情を持って教育活動に当たり、研究と修養に努めてきた。そのような教員の真摯な姿勢は、広く社会から尊敬され高い評価を得てきていた。しかしながら、現在、教員の不祥事や体罰、いじめ問題などが原因となり、教員に対する尊敬や信頼が揺らぎつつあるなど、教員をめぐる状況は大きく変化しており、教員の資質能力が改めて問い直されている。そのような状況に対し、教員に対する揺るぎない信頼を確立するため文部科学省は、教職課程の質的水準の向上、教職大学院制度の創立や教員免許更新制などの具体的方策を掲げ、これからの教員養成の在り方について、①大学の教職課程を、教員として最小限必要な資質能力を確実に身に付けさせるものへ、②教員免許状を、教職生活の全体を通じて、教員として最小限必要な資質能力を確実に保証するものへという2つの方向性で改革を進めている¹⁾。

その課題を解決するため、各大学において「模擬授業」といった実践的な能力を養うための取り組みが行われ、机上での理論を具体的な教育実践と架橋する方策が講じられている。この模擬授業を行うことで「体育授業感に変容する」こと、「授業省察力が身に付く」こと²⁾や「教材の良い点を見出すことができるようになる」ことなどが報告されており³⁾、「模擬授業」は教育実践力の向上に効果があり、教員養成課程の中で

非常に重要な役割を果たしているものと考えられる。

一方、よい体育授業（学習目標が十分に達成され、学習成果が上がっている授業）の基礎的条件として授業の勢いと授業の肯定的雰囲気挙げられる⁴⁾。授業の勢いとは「ある活動中の、あるいは活動と活動の間の動きの割合が高く、またその動きのペースを落とすようなできごとがない状態」⁴⁾で、授業場面が大きく関わってくる。また、その授業場面については、「運動学習の時間を多く確保すれば、授業評価は高くなる」「マネジメントの時間が多くなれば評価は下がる」という報告がされており⁵⁾、授業場面は子どもが評価するよい体育授業に大きく関連しているものと考えられる。

そこで本報告は、A大学スポーツ学部の保健体育科教員養成課程に在籍する学生15名が行った「模擬授業」を対象に、期間記録法⁶⁾を用いてマネジメント(M)、認知学習(A1)、運動学習(A2)、学習指導(I)の4つに区分された授業場面の時間量の割合と出現頻度を調査し、当該学部における模擬授業の特徴を明らかにすることを目的とした。

II. 研究の方法

1. 対象

2008年7月から2011年5月に行われた福岡県A大学スポーツ系学部保健体育科教員養成課程の学生が実施した40分以上の模擬授業が収録されているVTRを収

1) 九州共立大学スポーツ学部スポーツ学科

1) Kyushu Kyoritsu University

集し、12授業を分析対象とした。また、学生が自発的に行っている「教師塾」^{注1)}で行われた模擬授業3つも対象に加え、合計15授業を対象とした。

2. 授業場面の観察・記録

授業の記録は、期間記録法^{注2)}を適用し、4つに区分した授業場面(表1)の時間と出現頻度を算出した。授業場面の記録は、模擬授業を撮影したVTRを再生しながら30秒区間、授業場面コーディングシートを用いて、2名の記録者でその区間での場면을観察し、意見が合致した部分の授業場面の時間を決定し、各授業場面に費やされた時間の割合とその出現頻度を求めた。

表1 「授業場面の区分」

マネジメント (Management)	M	クラス全体が「移動」「待機」「班分け」「用具の準備」「休憩」などの学習成果に直接つながらない活動に充てられている場面
学習指導 (Instruction)	I	教師がクラス全体の生徒に対して「説明」「演示」「指示」をあたえる場面 生徒の側から見れば、教師の話を聞いたり、観察したりする場面
認知学習 (Activity 1)	A1	生徒がグループで話し合ったり学習カードに記入したりする場面
運動学習 (Activity 2)	A2	生徒が「準備運動」、「練習」、「ゲーム」をおこなう場面

尚、これ以降マネジメントをM、学習指導をI、認知学習をA1、運動学習をA2と表記する。

3. 集計方法

集計結果をもとに、各授業場面における時間の平均値を算出し、「ネット型」・「ゴール型」・「ベースボール型」・「ダンス」・「器械運動」の単元ごとの比較、専門種目及び非専門種目の比較、「3年次後期」と「4年次前期」の2つの授業の比較を試みた。なお本報では、15授業と例数が少ないため統計的処理は行わず単純集計のみを実施した。

III. 結果及び考察

1. 各授業場面の時間量の割合について

表2には、対象とした15の体育授業について授業場面ごとに時間量の割合を示した。表2からわかるように、A2は54.8%、A1は10.0%、Iは17.6%、Mは17.5%であり、A2に要する割合が最も高い割合であった。

表2 「15授業全体の時間量の割合」

授業場面	平均値	最大値	最小値
運動学習【A2】	54.8% (50~60%)※	78.0%	42.0%
認知学習【A1】	10.0% (10%程度)※	20.0%	2.0%
学習指導【I】	17.6% (20%程度)※	26.0%	3.0%
マネジメント【M】	17.5% (10%以下)※	26.0%	11.0%

※()内は南島らの先行研究で参考になっている値

教員養成課程の模擬授業において、目標とする授業場面の割合は、Mは10%以下、Iは20%程度、A1は10%台、A2は50%~60%以上と提案している⁶⁾。本研究の結果を先行研究と比較するとI、A1、A2は目標とする割合に近かったが、Mは約8%先行研究で目標としている割合よりも高かった。そのため、生徒の移動や待機、用具の準備などのMの場면을削減させる必要があると考えられる。また、Mの割合が授業全体の約20%も占められることにより生徒からの授業評価が下がり、よい体育授業ではなくなることが予想される⁵⁾。Mの割合が高くなった原因として、取り扱う教材のルールの複雑さ、ポジションについての説明、活動に対しての先読み・準備ができていないことや、効率の良い授業の行い方を身に付けていないことが考えられる。つまり、授業を行っている教師役の指導力不足や、経験不足といった授業実践能力が未熟であることが、体育授業におけるMに関わる時間の増大につながるものと考えられる。しかし、これらの問題点は、改善の余地は大いにあると考えられる。

2. 単元別授業場面の時間量の割合について

新学習指導要領では球技の領域の内容を、ゴール型、ネット型、ベースボール型に分類している。そこで本研究では模擬授業で行われたバスケットボール・サッカー・ラグビーの3種目を「ゴール型」、バレーボールを「ネット型」、野球を「ベースボール型」とした⁷⁾。行われた模擬授業の種目をゴール型・ネット型・ベースボール型・器械運動・ダンスの5つの単元別に分類し、各授業場面の割合を、I・A1・A2・Mの順に検討していく。

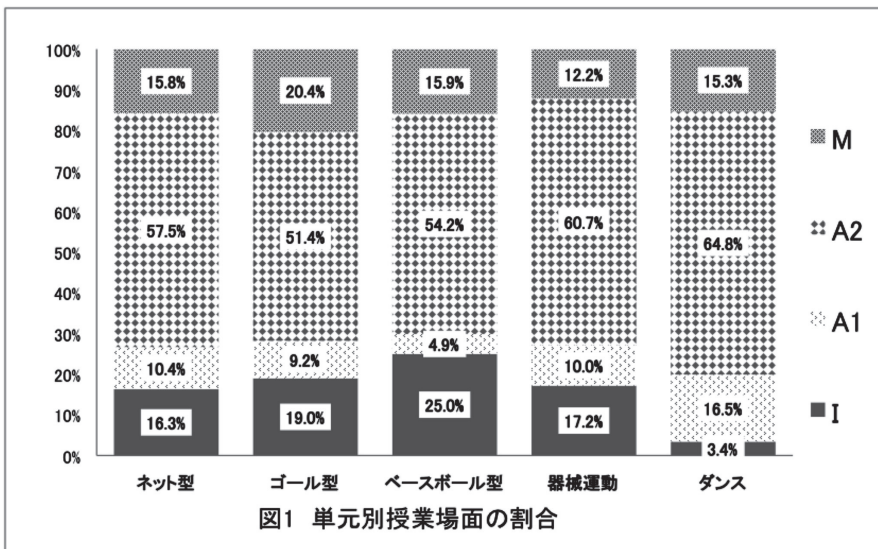


図1は授業場面の割合を単元ごとに比較したグラフである。

良い動きを見るといった振り返る活動であるA1が高い割合になったものと考えられる。

また、A1で最も低い割合を示したのはベースボール型であった。ベースボール型は教師役が運動の行い方や技術の構造を理解し、それを簡潔に伝える教授技術の習得が不十分なため、説明に時間が費やされIの割合が増え、A1の時間の確保が少なかったものと考えられる。

2-1 学習指導 (I)

Iで、最も高い割合を示したのは、ベースボール型であった。ベースボール型は体育授業では敷地や用具の準備が困難であり、攻守が明確に区分され、運動量の確保という面からも授業では行われにくい領域であり、必然的に模擬授業でも取り上げられる機会が少ない。そのため、ベースボール型では、運動の行い方や技術の構造を理解し、それを簡潔に伝える教授技術の習得が不十分なため、説明に時間が費やされIの割合が増えたものと考えられる。

一方、学校体育、模擬授業で馴染みのあるネット型は、球技の中でIの割合が最も低く、全体でもダンスに次ぎ少ない割合であった。ネット型は模擬授業でよく取り上げられることから、運動の行い方や技術の構造を理解しそれを簡潔に伝える教授技術を教師役が習得し、Iが低い割合になったものと考えられる。

2-2 認知学習 (A1)

A1で、最も高い割合を示したのはダンスであった。ダンス(創作ダンス)では、運動の方法を教えるというよりも、イメージを捉えて動きを創作するという活動が多い。新学習指導要領にも「創作ダンスでは、多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現したり、変化のあるひとまとまりの表現にしたりして踊る」と記載されており⁷⁾、教師が運動の方法を教えるというよりも、生徒が主体となってイメージを捉え、動きを創作するという活動が多い。そのため、教えるという活動(学習指導)ではなく、相手の動きを見てイメージを膨らませる、

2-3 運動学習 (A2)

A2で最も高い割合を示したのはダンスであり、次いで器械運動の割合が高かった。また、この2つの単元のみ60%を超える割合であった。ダンス・器械運動に共通する特性として、他の種目のように用具を操るのではなく、自己の身体を操って運動を行う。そのため、用具の使用法や注意事項を省くことができ、運動学習の時間であるA2が高い割合になったものと考えられる。

また、A2が最も低い割合となったのはゴール型であった。ゴール型は新学習指導要領によると中学校第1・2学年では「ボール操作と空間に走り込むなどの動きによって攻防を展開すること」とし、第3学年では「安定したボール操作と空間を作り出すなどの動きによってゴール前の侵入などから攻防を展開すること⁷⁾」をねらいとしている。つまり、戦術についての知識やプレイの先を予測する技能などの、ボールを持っていないときの動きが重要であり、その技能の習得の際に、タスクゲームやミニゲームが多用される。そのため、コートの設定、移動やチームの入れ替えなどでMの時間が増え、A2の時間が削減されたものと考えられる。

2-4 マネジメント (M)

Mで、最も高い割合はゴール型であった。ゴール型の特性としてボールを持っていないときの動きが重要である⁷⁾。それらの技能の習得の際に、タスクゲームやミニゲームが多用されるが、そのためのコートの設定、移動やチームの入れ替えなどに要する時間がMの

割合の増加に影響したものと考えられる。

また、Mの割合が最も少なかったのは、器械運動である。器械運動では、その場での反復練習が多く、場所の移動もあまり行う必要が無い。なおかつ、器械運動はつまずきの違いが学習者によって異なることが顕著に表れる。そのため、学習者が反復練習の傍ら、教師が補助（補助）や助言を行うため、Mが削減できたものと考えられる。

3. 専門種目及び非専門種目別授業場面及び出現頻度について

教師役が専門種目として行っていた種目を模擬授業で行った場合（専門種目）と、そうでない場合（非専門種目）の平均値を比較した。

表3 「専門種目及び非専門種目別の時間量の割合及び出現頻度の平均値」

専門種目の平均値【n=6】		非専門種目の平均値【n=7】			
授業場面	平均値	授業場面	平均値		
A2	割合	49.0%	A2	割合	59.6%
	出現頻度	12.0回	A2	出現頻度	10.1回
A1	割合	9.8%	A1	割合	9.5%
	出現頻度	4.0回	A1	出現頻度	3.7回
I	割合	22.2%	I	割合	14.3%
	出現頻度	8.3回	I	出現頻度	5.7回
M	割合	19.0%	M	割合	16.6%
	出現頻度	14.5回	M	出現頻度	12.5回

表3は、専門種目及び非専門種目別の時間量の割合及び出現頻度の平均値と最大値と最小値を示している。また、ここでは出現頻度のデータも有効であるため示すこととする。

A2の割合は専門種目が低い、Iの割合は専門種目が高い。出現頻度は、A2は専門種目が多く、Iも運動学習A2と同様に非専門種目より専門種目が多い。専門種目は、教師役が運動の種類や技術伝達の練習方法、または運動のコツなどの知識が豊富であり、そのような知識をできるだけ多く伝えようとしたため、専門種目のIの割合と出現頻度が増加したと考えられる。また、A2の出現頻度も同様に、運動の種類やミニゲームを可能な限り多く行ったため頻度が専門種目の指導で多いことが考えられる。しかしながら、出現頻度は多いものの、その時間量の割合は少なく、今後はその点についての検討が必要であろう。

また、Mの割合は専門種目が高く、出現頻度も多い。これは、専門種目では、A2の出頻頻度からもわかる

ように技術習得のドリル・タスクゲームを多く取り入れたため、Mが増加したものと考えられる。一方、非専門種目は、教材研究等で授業を行うための知識は身につけているが、動きの修正など生徒役の課題に対しての細かな指導が出来なかったため、A2やIの出現頻度が少なかったと考えられる。

つまり、授業場面に着目し⁶⁾先行研究と比較すると、非専門種目の方がよい体育授業に近いといえる⁶⁾。

4. 授業別授業場面及び出現頻度について

「3年次後期」の授業と「4年次前期」の授業の平均値を比較した。なお「3年次後期」は2010年度に、「4年次前期」は2011年度に行われた。

表4 授業別の割合及び出現頻度の平均値

3年次後期平均値【n=7】			4年次前期平均値【n=3】		
授業場面	平均値		授業場面	平均値	
A2	割合	51.7%	A2	割合	55.9%
	出現頻度	11.0回		出現頻度	9.0回
A1	割合	7.7%	A1	割合	11.0%
	出現頻度	2.2回		出現頻度	3.3回
I	割合	21.8%	I	割合	16.3%
	出現頻度	8.4回		出現頻度	5.6回
M	割合	18.8%	M	割合	16.8%
	出現頻度	13.1回		出現頻度	11.0回

A2の割合は「4年次前期」が高く、出現頻度は少ない。これは、「4年次前期」の教師役がA2に費やしている時間が多く、Mの割合も減少しているためよい体育授業に近づいているといえる⁵⁾。これは、教師役が模擬授業や教材研究を進めていく中で、A2の確保やMの削減という課題を意識し、よい体育授業にしようと考え、行動したからであると考えられる。

A1は割合、出現頻度共に「4年次前期」が高い。学校体育というのは、運動を集団で行うことができ、その中で一体感を感じ、責任感や協調性を養うことができる。そういった学校体育特有の集団で行うことの意義を、模擬授業を行っていく中で教師役が理解したために、仲間と話し合ったり、作戦を立てたりする時間であるA1の割合が高くなったものと考えられる。

Iは「4年次前期」が低い。また、A2の割合は「4年次前期」が高く、出現頻度は少ない。これは、「4年次前期」の教師役がA2に費やしている時間が多く、場面も減少しているため授業実践能力が高いといえる⁵⁾。これは、「4年次前期」ではIの場面、模擬授業の回数を重ねることによって、説明が簡潔にできるように

なったためだと考えられる。

Mは割合、出現頻度共に「4年次前期」が低い。これは、Iと同様に模擬授業の回数を重ねるうちに授業組立能力が養われ、事前準備などを行い、授業実践力が養われたためであると考えられる。

5. 授業場面の区分の計測の意義について

以上のことに、「A2の時間量を多く確保すれば授業評価は高くなる」「Mの時間量が多くなれば評価は下がる」という報告⁵⁾を加味すると、A大学の保健体育科教員養成課程で行われている模擬授業には、MとIそれぞれの授業場면을削減する、という課題があげられる。

この課題を解決するためには、まず、学生の模擬授業の「授業場面の区分」を計測して、データをフィードバックし、授業計画を組み立てる段階から、よい体育授業の授業場面の区分を意識させることによって、予防的なマネジメントや簡潔な学習指導を行えるようになると考えられる。そして、学生全員により多様な種目の模擬授業を経験させ、模擬授業を行う回数を増やし、自分の授業スタイルを確立させることによって教授技術を養い、Iの場面が削減できる可能性があると考えられる。また、授業の中で教師と生徒のマネジメント行動に関する約束事をつくるなど常軌活動をルーティン化し、構造化されたマネジメントを行うことによって、Mの場面を削減できる可能性があると考えられる⁸⁾。

このように模擬授業について授業場面の区分を用いて調査し、学生にフィードバックすることによって大学在学中からよい体育授業を意識した授業実践が行うことができ、教育的実践力を身につけることが期待される。

IV. 結論

本報告はA大学の保健体育科教員養成課程で行われている模擬授業を対象とし、模擬授業の授業場面の特徴を明らかにするために分析を試みた。その結果、以下の4つの特徴が明らかになった。

- 1) 4つに区分された授業場面の中で最も高い割合は運動学習(A2)であり、次いで学習指導(I)であった。3番目に高い割合はマネジメント(M)であり、最も低い割合は認知学習(A1)であった。
- 2) 単元ごとの授業場面を比較・検討した結果、模擬授業で多く取り上げられていたネット型は、学習指

導(I)とマネジメント(M)の割合はあまり高くなかった。しかし、ゴール型やベースボール型などの模擬授業で取り扱われる数が少ない種目の模擬授業は、学習指導(I)とマネジメント(M)の場面が増加する傾向であった。

- 3) 教師役が専門種目で行う模擬授業と、非専門種目で行う模擬授業を比較した結果、専門種目の模擬授業のほうが、学習指導(I)とマネジメント(M)の割合が増加する傾向であった。
- 4) 3年次後期で行われた授業と4年次前期の授業を比較した結果、4年次前期の授業の学生のほうがマネジメント(M)の割合が低く、運動学習(A2)の割合が高かった。

Received date 2012年7月24日

脚注および参考・引用文献

注1)「教師塾」とは、他の大学と合同で行う教員養成のセミナーであり、ティームティーチング形式で模擬授業を行っている。

注2) 期間記録法とは、時間配分に関する情報を提供する観察方法であり、時間がどのように費やされているか、また、教授-学習課程の具体的次元にどのくらいの時間が使われたかを観察・記録することができる。

- 1) 中央審議会答申(2006):「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
- 2) 福ヶ迫善彦, 坂田利弘(2007):「授業省察力を育成する模擬授業の効果に関する方法論的検討」愛知教育大学保健体育講座研究紀要(32), 33-42
- 3) 藤田育郎, 池田延行(2010):「体育科模擬授業の効果的な実施方法に関する検討」国士舘大学体育研究所報29, 95-99
- 4) 高橋健夫(1992):「よい体育授業の構造—子どもが評価する体育授業の分析から—」体育科教育40, 18-22
- 5) 深見英一郎, 高橋健夫, 細越淳二, 吉野聡(2000):「体育の単元過程にみる各授業場面の推移パターンの検討:小学校跳び箱運動の授業分析を通して」体育学研究45(4), 489-502
- 6) 南島永衣子(2011):「体育教師について~教師教育の視点から~」Bulletin of Biwako Seikei Sport College(8), 165-166
- 7) 文部科学省(2008):中学校学習指導要領解説

保健体育編

- 8) 高橋健夫, 岡出美則, 友添秀則, 岩田靖 (2010): 「新版 体育科教育学入門」大修館書店
- 9) 高橋健夫 (1994): 「体育の授業を創る」大修館書店
- 10) 井谷恵子, 岩脇あゆみ, 池川佳志 (2011): 「授業の基礎的条件場面を中心に」京都教育大学教育実践研究紀要11, 87-95
- 11) 高橋健夫, 岡沢好祥訓, 中井隆司, 芳本真 (1991): 「体育授業における教師行動に関する研究: 教師行動の構造と児童の授業評価との関係」体育学研究 36, 193-208
- 12) 福ヶ迫善彦, スロト, 小松崎敏, 米村耕平, 高橋健夫 (2003): 「体育授業における「授業の勢い」に関する検討～小学校体育授業における学習従事と形成的授業評価との関係を中心に～」体育学研究 48 (3), 281-297
- 13) 高橋健夫/著者 (2003): 「体育授業を観察評価する～授業改善のためのオーセンティック・アセスメント～」明和出版
- 14) 日野克博 (2002): 「教育実習生の体育授業における教師行動の特徴～特に「授業場面」と「教師の相互作用」の分析を通して～」日本体育学会大会号 (53), 597
- 15) 高橋健夫, 岡沢祥訓, 中井隆司, 芳本真 (1991): 「体育授業における教師行動に関する研究—教師行動の構造と児童の授業評価との関係—」体育学研究 36 (3), 193-208

九州共立大学研究紀要の投稿に関する申し合わせ

- 1 本申し合わせは九州共立大学紀要委員会要綱第3条の規定により紀要の投稿について定めるものである。
- 2 九州共立大学研究紀要は本学の研究活動の紹介を主な目的とする。
- 3 刊行回数は年2回とし、必要に応じて増刊できるものとする。
- 4 投稿者は本学の教職員及び教職員の紹介のあった者とする。
- 5 筆頭著者として投稿できる論文の数は、各号1本のみとする。
- 6 研究紀要に投稿できる論文は、総説、原著、実践的研究、資料、評論、各種報告、寄稿、書評及び紀要委員会（以下「本委員会」と略す。）が認めたものとする。
 - (1) 総説Review Paper
 各々の研究領域においてすでに出版された文献をまとめ、ある種の展望を示し、または体系的に整理したもの。
 - (2) 原著Original Paper
 独創性が高く、学術（科学）論文として完結しているもの。
 - (3) 実践的研究Practical Research
 症例研究、事例研究など実践現場に即した研究。
 - (4) 資料Research Paper
 国民の平均寿命や感染症の国別分布など資料そのものに価値のある研究。
 - (5) 評論Criticism
 他者の研究や活動について専門家の立場から意見を述べたもの。
 - (6) 各種報告Report
 特別教育研究費等による成果や海外研修・国内研修等の成果を報告したもの。
 - (7) 寄稿Contributed Paper
 本学の教育・研究の推進に寄与するため特に寄稿された論文。
- (8) 書評Book Review
 刊行された書物の内容を批評・紹介したもの。特に本学の教職員の出版物あるいは本学教員の専門領域にかかわる書籍。
- (9) その他
 前記8項目に分類されない論文で、本委員会において紀要掲載にふさわしいと判断されたもの。
- 7 論文の執筆は九州共立大学研究紀要論文執筆に関する申し合わせに従い、本委員会の定めた日時までに提出すること。
- 8 論文の著作権は執筆者に帰属するが、今後の機関リポジトリの進展によっては、執筆者の同意のもとで大学ホームページ上に公開することがある。
- 9 原稿の提出は原則としてワードプロセッサにより作成されたもので、プリントアウトされた原稿2部（執筆要領2参照）と電子媒体を図書館業務課に提出すること。
- 10 6(1)及び(2)に該当する論文の査読を希望する場合は、本申し合わせ第9項に定める原稿のほか、論文の種類、表題、表紙を含む論文の総ページ数、図及び表の枚数のみを記載した表紙を含む原稿2部を添えて提出すること。
- 11 別刷は50部を無料贈呈するが、それ以上必要とする場合は実費を著者が負担する。また、刷り上がり8頁を超えるもの、特殊な印刷（写真等）を必要とするものも著者が実費を負担する。
- 12 投稿された論文が投稿に関する申し合わせ及び執筆に関する申し合わせを満たしているかを本委員会において審査する。投稿に関する申し合わせあるいは執筆に関する申し合わせに規定されている内容を満たしていない場合は、投稿された論文に対して書き直しを求めることがある。
- 13 この投稿に関する申し合わせに定めるものの他、投稿、編集及び刊行に関して必要な事項は本委員会

において決定する。

附則

1. この申し合わせは平成22年7月28日から施行する。
2. この申し合わせは平成23年4月1日から施行する。

九州共立大学研究紀要執筆に関する申し合わせ

- 1 本申し合わせは九州共立大学紀要委員会要綱第8条の規定により紀要の執筆要領について定めるものである。
- 2 原稿は縦置き横書きとするが、人文系論文においては特段の理由がある場合に限り縦書きを認める。その場合、本申し合わせ第3項に定める要領にこだわらず、当該分野に相応しい形式を用いる。
- 3 原稿の執筆については次の要領による。
 - (1) 原稿には表紙を付し、論文の種類、表題、著者名及び著者の所属先を和文と英文で、ランニングタイトルを本文の言語で、連絡先となる著者とその宛先、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを記載する。また、表紙を含む原稿の総枚数、図及び表の枚数を記載する。
 - (2) 原稿は図、表、写真及び抄録を含め、刷り上がり8頁以内を原則とし、次の書式に従うものとする。
 - a. 原稿はA4版縦置き横書きとし、和文の場合は12ポイントの明朝体、全角で1行40字、1ページ30行、英文の場合は12ポイント程度の活字を用いてダブルスペースで作成する。
 - b. 和文原稿は、常用漢字、現代かなづかいを用い、句読点及びカッコは1字相当とする。
 - c. 日本語及び英語以外の言語を本文に用いる場合は、本学に著者以外にその言語のネイティブスピーカーがいる場合に限り認める。その場合、本項(2)a. に準じる。
 - d. 単位は原則として国際単位系を用いる。
 - (3) 総説と原著には要約 (Abstract) とキーワードをつける。要約は本文が和文、英文、その他の外国語のいずれの場合も英文とし、2-(2)-aに従い200~500語で作成する。キーワードは英文で3~5語とする。またキーワードは要約の最後に段を変えて明記し、これらは表紙の次に独立ページとして配置する。
 - (4) 原著のうち自然科学論文の本文項目の順序は、原則的に緒言 (はじめに)、方法、結果、考察 (謝辞、注釈)、引用・参考文献の順とし、小項目に見出しを付ける場合は、1. 2. …、1) 2) …、(1)(2)…、①②…の順とする。
- (5) 本文中で引用・参考文献に言及した場合、末尾の引用・参考文献に照合する番号をつける。また、著者名を表記する場合は3名以上の共著の場合、「ら」, 「et al.」を用いて省略する。

(例)

 - ・…に発現すると考えられている⁵⁾。
 - ・…については1例が松本ら¹²⁾により報告されているが…
- (6) 図表は原則として英文で作成し、番号はFig. 1, Table 1と表記する。またすべての図表は原稿末尾に図、表の順にまとめ、原稿1枚につき図表1編のみとする。本文には挿入する箇所の欄外に朱書きで指定する。
- (7) 原図はそのまま製版可能なものとする。
- (8) 参考・引用文献は、本文中の引用順に番号 (片カッコ) を付け、掲載順序は下記a.及びb.に従って記載する。巻数、発行年 (西暦年)、カッコ及び欧文は半角とする。欧文雑誌名は、正式な省略形がある場合のみ省略形を用いる。
 - a. 雑誌から引用する場合

著者名 (共著者はコンマ(,) で続け、全員を掲載) (西暦発行年) : 論文表題. 掲載雑誌名, 巻数 (号数を示す場合は巻数の後に (号数), 始頁—終頁.

(例)

 - 1) 森本茂, 加茂冬美(1990) : 単一運動単位の活動電位にみられる電気緊張性電位成分. 体力科学, 39, 126—132.
 - 2) Morimoto, S. & Kamo, M. (1990) : Appearance of electrotonic component in human motor unit potentials. Jpn. J. Phys. Fitness Sports Med., 39,126-132.
 - b. 単行本から引用する場合

引用頁の書き方は、1頁のみのときはp. (小文字のpの後にピリオド), 複数頁のときはpp. (小文字のppの後にピリオド), 引用箇所が限定できないときの総ページ数をPp. (大文字のPと小文字のpの後にピリオド) として記載する。

① 著書

著者名（共著者はコンマ(,)で続け、3名以上の場合は他で略す）(西暦発行年)：書名、版数（必要な場合）、発行所、発行地（欧文の場合）、始頁—終頁。

(例)

- 1) 山本敏行, 他 (2002): 新しい解剖生理学. 改訂第10版, 南江堂, p.141.
- 2) Rowell, L. B. (1993): Human Cardio-vascular Control, Oxford University Press, New York, pp.86—87.

② 編集書・監修書

執筆者名（共著者はコンマ(,)で続け、3名以上の場合は他et al.で略す）(西暦発行年)：章名、編集者名（編）、書名、版数（必要な場合）、発行所、発行地（欧文の場合）、始頁—終頁。

(例)

- 1) 中澤公孝, 政二慶(2006): 4.筋を活動させる神経機序, 福永哲夫 (編), 筋の科学事典—構造・機能・運動—, 朝倉書店, pp.165-166.
- 2) Segal, S. S. & Bearden, S. E. (2006): Chapter14 Organization and Control of Circulation to Skeltal Muscle, Tipton, C. M. (edt.), ACSM' s Advanced Exercise Physiology, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, p.345.

③ 翻訳書

カタカナ著者名（共著者はコンマ(,)で続け、3名以上の場合は他で略す）(翻訳者名)（西暦発行年）：書名、版数（必要な場合）、発行所、始頁—終頁。（原著者名（発行年）：原書名、発行所、発行地）。

(例)

- 1) ギャロウ, J. S., 他 (細谷憲政監修代表) (2004): ヒューマン・ニュートリション—基礎・食事・臨床—, 第10版, 医歯薬出版, pp.173-174. (Garrow, J. S. et al. (2000): Human Nutrition and Dietetics, Churchill Livingstone, Edinburgh).
- (10) 原稿と電子媒体は、A4版の封筒に入れ、封筒の表に原稿の種類、表題、著者名、連絡責任者、原稿の総枚数、図の枚数、表の枚数、別刷りの希望枚数を記入する（英文原稿の場合は表題のみ英語表記で他は日本語、日本語原稿の場合はすべて

日本語で記載する）。

- (11) 初校と2校の校正は、執筆者によって行なわれ、編集委員会の指定した期日内に終えなければならない。3校の校正は編集委員会が行なう。校正による大幅な原稿の修正は認めない。

附則

1. この申し合わせは平成22年7月28日から施行する。
2. この申し合わせは平成23年4月1日から施行する。

紀要委員

委員長

森 川 壽 人

経済学部

水 本 正 人
進 本 眞 文

スポーツ学部

野 田 耕
富 田 純 史

共通教育センター

ダニエル・ドロキス
田 中 雄 二

業務課

小 中 倫 子

平成24年9月29日印刷

平成24年9月30日発行

発行者 **九州共立大学**

〒807-8585

福岡県北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8

編集者 **九州共立大学紀要委員会**

印刷所 有限会社 秀文社印刷

〒804-0013

福岡県北九州市戸畑区境川二丁目3-3

2012
**Study Journal of
 Kyushu Kyoritsu University**
 No.3 Vol.1

CONTENTS

Review Paper

- Yosuke ISHIZAKA
 A Study on Dynamic Capability Approach (1)

Original Paper

- Fumihisa NAGANO
 The Study for Sport Marketing of Sport Business (11)

- Masato MIZUMOTO
 Has Aging Caused Deflation? (21)

- Yasuo MITO, Masafumi SHIMMOTO, Yuji YASHIMA, Soonjin KWON
 Chicken game under the presenting the choice probability of other players (33)

- Yohei YAMASHITA, Soichi ANDO, Takuro TOBINA, Hiroaki TANAKA, Akira KIYONAGA
 Body water distribution and blood pressure in Hypoxia (47)

- Toshihiro OKUDA
 A Study of Teaching of Kanji in Japanese Language Teaching of Elementary School
 —about Shokey-Moji and Shiji-Moji— (55)

- Wei Hong YU
 A Study of the Ways to Better the Language-learning Effect of Japanese Learners
 —Take the Japanese Learners Whose Mother Tongue is Mongolian as Subjects— (61)

- Lingling DING
 On the Request Expression in Japanese Textbooks in China (65)

- Hexigetü BAO
 Shimoda Utako and Contemporary Women Education in Inner Mongolia
 —Centered around the Establishment of the Yuzheng Female School
 in Harqin Right Banner of Inner Mongolia— (75)

Practical Research

- Hongxian ZHANG
 Chinese Students' Japanese Language Teaching in Kyushu Kyoritsu University
 —a Chinese Teacher's Perspective— (83)

Contributed Paper Practical Research

- Mikako NAGAFUCHI, Yoko YANO, Toshiaki TANAKA
 Effect of puppet production to improve the quality of students (87)

Report

- Erina WATANABE, Koh NODA, Taiiki SUEMATSU
 The dimension of mock lesson in health and physical education program (95)

